

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
東京外国語大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
東京外国語大学
- ② 所在地
東京都府中市朝日町
- ③ 役員の状況
池端雪浦（学長名）（平成16年4月1日～平成17年8月31日）
理事数3名、監事数2名
- ④ 学部等の構成
外国語学部（以下「学部」という。）
大学院地域文化研究科（以下「大学院」という。）
アジア・アフリカ言語文化研究所（以下「AA研」という。）
留学生日本語教育センター（以下「留日センター」という。）
- ⑤ 学生数及び教職員数
学部 3,804人
大学院 563人
教員数 255人
職員数 114人

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標前文)

国立大学法人東京外国語大学（以下、「東京外国語大学」という。）の基本的な目標は、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することにある。

教育面では、豊かな人間性、深い思考力、鋭利な感性を養い、高度なコミュニケーション能力、豊かな教養、広い視野を身につけ、さまざまな文化的背景を持つ世界諸地域の人々と協働して地球的課題に取り組むことができる人材を養成する。

研究面では、世界諸地域の言語、文化、社会について領域横断的な創造的研究を推進し、地球社会が直面する諸問題の解明に寄与することをめざす。

同時に、社会との連携を深め、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に、東京外国語大学独自の教育研究活動の成果や知的資源、人的資源をさまざまな方法と媒体を通じて還元していく。

(本学のグランドデザイン)

本学学則はその第1条で本学の基本目的を次のように謳っている。

「外国の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通して外国に関する理解を深めることを目的とする」。

学則が謳っているこの本学の基本理念を21世紀の新しい時代にふさわしい形で実現していくために、本学は2001（平成13年）秋から1年余に及ぶ全学的な議論を経てそのグランドデザイン「地球社会化時代における教育研究の拠点大学をめざして」を策定した（2002年9月25日評議会承認）。上記の中期目標も、このグランドデザインを導きの糸として定められたものである。

本学のグランドデザインは以下のような項目から成っている。

1 拠点大学化

1. 世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の拠点
2. 世界諸地域の言語・文化・社会に関する学際的かつ先端的な研究拠点
3. 日本語教育研究の世界的な拠点
- 2 国内外の大学連携等による教育研究の高度化推進
- 3 社会に開かれた大学づくり
- 4 キャンパスライフの充実
 1. 多文化交流キャンパスの実現
 2. 豊かな学生生活の実現
- 5 拠点大学としての基盤整備

以下、このグランドデザインの中から、本学の個性、教育研究、社会貢献に関する記述を一部抜粋しておこう。

グランドデザインは本学の個性を以下のように規定している。

「本学では、ヨーロッパ、南北アメリカ、オセアニア、アジア、アフリカと世界のほぼすべての地域にわたって、言語学、語学、文学、歴史学、哲学・思想、文化人類学、社会学、政治学、経済学などさまざまな学問分野のすぐれた専門家が協働して教育と研究にあたっている。その意味で、単科大学ではありながら、一つの学部の中に学際性と総合性をきわめて密度の高い形で実現している。地球社会化時代にあつて、本学は教育と研究の両面においてこの独自性を最大限に発揮し、いっそう発展させていく。」

教育面での基本目標については以下のように定めている。

「50にのぼる言語と世界諸地域の文化・社会について教育研究を行っている本学は、異文化間の相互理解に寄与し地球社会における共生の実現に貢献できる人材を養成する。言語と専門分野のダブルメジャー制の下で、高度な言語運用能力と、世界諸地域の文化と社会についての深い知識を身につけた人材を社会に送り出していく。」

また研究面については以下のように述べている。

「世界のさまざまな地域にわたる言語・文化・社会について多様な専門性をもつ研究者を擁している本学は、人類諸文化研究の学際的、総合的研究を推進するアリーナとしての条件を備えている。大学院地域文化研究科、アジア・アフリカ言語文化研究所、学内施設の三研究所を拠点に、ITの活用によるコーパス構築、臨地調査など多様な手法を組み合わせ、専門研究者をめざす大学院生と協同して、世界の言語、文化、社会に関する複合的、領域横断的、総合的な研究を推進する。また欧米の研究機関・図書館や現地諸機関と連携、協力しながら、共同研究やアジア・アフリカ・ラテンアメリカの現地語資料の収集・保存・情報化などの共同事業を推進し、アジア太平洋地域における中核的なりサーチ・ハブ化を図る。」

最後に、「社会に開かれた大学」について以下のように述べている。

「本学の特性を生かした分野での生涯学習の機会を提供する。そのために公開講座、市民聴講制度を拡充するなど可能な限り大学教育を開放する。とりわけ地域社会活性化のための貢献を重視し、学生によるボランティア活動、大学施設の開放、留学生を中心とした地域における国際交流、小中高校との連携など、地域社会への貢献を進める。大学院を中心に社会人のための多様な教育機会を提供し、キャリアアップやリカレントのためのプログラムを充実していく。他方、研究面においては、官公庁、研究機関、民間企業などとの共同研究、受託研究を進め、本学の知的資源を社会に還元する。」

全体的な状況

■中期計画の全体的な進行状況

教育

本学はそのグランドデザインと中期目標において、地球社会の共存共生と地球的課題の解決に貢献できる人材を養成するとの教育目標を掲げている。この目標実現に向けて、この一年間、本学は大きな成果を挙げた。

学部においては、国際協力、国際コミュニケーション等の分野での高度専門職業人養成のための特化コースが開始され、また大学院においては、平和構築・紛争予防英語プログラムが発足した。また、本学の個性をいかんなく発揮した「生きた言語修得のための26言語・語劇支援」が文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)に、また「在日外国人児童生徒への学習支援活動」が「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代GP)にそれぞれ採択された。中でも特色GPの採択は2年連続の快挙である。

研究

他方、研究面においても、世界諸地域の言語・文化・社会に関する領域横断的な創造的研究を推進するとの目標に沿って、21世紀COEプログラムの二つの拠点「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」と「史資料ハブ地域文化研究拠点」が引き続き着実な成果を上げるとともに、AA研による特別推進研究(COE拠点)「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS)と特定領域研究「資源の配分と共有に関する人類学的統合領域の構築」も積極的に研究活動を展開した。この他、科学研究費補助金や民間組織・財団等の助成による多彩な研究プロジェクトが数多く実施された。

社会連携

本学は、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に本学独自の教育研究活動の成果を還元することを中期目標に掲げている。現代GPで採択された「在日外国人児童生徒への学習支援プログラム」はまさしくこの目標と直に結びついた社会連携活動である。この他、市民聴講生制度を新たに開始し、本学における知的資源の社会還元をさらに押し進めた。

業務運営

業務運営面においては、国立大学法人法に基づく運営組織が設置されただけでなく、大学運営会議、教育改革・研究推進室をはじめとする11の室を新設するなど、戦略的で機動的な大学運営を推進するための本学独自の組織体制を構築した。また、学長のリーダーシップによる戦略的な学内資源配分システムを構築し、本学の長期的な教育研究戦略、経営戦略に即した人事、予算編成、施設利用を進める体制を作り上げた。さらに学外有識者の積極的な登用を図り、国際的な視野を有する人材を経営協議会委員、学外理事として登用した。事務組織の効率化、合理化を押し進め、役員会、施設管理などに職員を重点配置したほか、外国人教員のためのワンストップ・サービスを新たに設置した。

以上からも明らかなように、この一年間、本学はグランドデザインと中期目標の実現に向けて大きな第一歩を踏み出したと評価できる。

■各項目別の状況のポイント

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1)教育の成果に関する目標

実態調査の実施

教育の成果に関する目標の達成度を点検するため、本年度、学部・大学院・留日センターがさまざまな実態調査を行った。

学生・就職支援室は卒業生の進路について綿密な調査を行い、前年度55%にとどまっていた進路状況の把握率を95%まで引き上げた。FD委員会は卒業予定者を対象とした「大学満足度調査2004年度」を実施した。教員の専門的能力や授業の水準に関しては高い評価が得られたが、国際理解やボランティア活動の機会提供については、大学に今後さらなる努力が求められていることが明らかになった。

大学院自己点検・評価委員会は学生の単位取得状況を点検し、概ね良好であるとの調査結果を得た。また大学院担当教員に対して指導状況調査を実施し、各教員は指導する大学院学生の状況を十分に把握していることを確認した。同委員会はまた、修了後の進路の点検を行い、ほぼ全員の進路を把握することができた。

留学生日本語教育センターにおいても、国費学部留学生全員に対して教育の効果および満足度に関するアンケート調査を行ったほか、授業および学習に関わる調査を実施し、新編成の時間割・カリキュラムの効果・問題点を検討して改善に役立てた。

(2)教育内容等に関する目標

教育課程・教育内容面での新たな取り組み

教育課程においては以下のような新たな取り組みを開始した。

- (1) 学部において、国際協力、国際コミュニケーション、日本語教育、英語教育、言語情報工学の5つの分野で、高度専門職業人養成のための特化コースを開設した。
- (2) 学部において、学部教育の支柱と言える専攻語教育に関し、学生定員の少ない16専攻語において、達成度に応じた履修を可能にするモジュール制を開始した。これにより、科目等履修生制度・単位互換制度を利用して、学外からの学生が専攻語を習得することが容易になった。
- (3) 学部において、本学で初めて寄附講座が朝日新聞社の後援によって実現し、「国際協力」をテーマに、さまざまな分野の専門家が講義した。
- (4) 大学院において、平和構築・紛争予防英語プログラム(PCS)を開設した。これは、民族対立・地域紛争を抱える地域から留学生を受け入れ、紛争解決と平和構築の活動に従事する人材育成を行うものである。
- (5) 高度専門職業人養成を強化するために、大学院博士前期課程において、2006(平成18)年度より現行の7専攻から4専攻(言語文化専攻、言語応用専攻、地域国際専攻、国際協力専攻)へと改組する再編案を策定・承認した。
- (6) さまざまな水準の日本語能力を持つ外国人留学生(非正規生)の必要に応えるため、「全学日本語プログラム」を立ち上げた。
- (7) 他大学との連携も前進した。EU Institute in Japan(一橋大学、国際基督教大学、津田塾大学、本学)を立ち上げ、EUコースを新設した。また四大学連合の枠組みで、東京医科歯科大学との大学院合同カリキュラムのプログラム(医療管理政策学MMAコース)を開始した。

特色ある大学教育支援プログラムと現代的教育ニーズ取組支援プログラム

本年度、文部科学省の特色GPと現代GPに採択されたほか、昨年度採択の特色GP「26言語情報リテラシープログラム」により設置された教育情報化支援室を中心に、学内LANの構築、情報リテラシーのための演習教材とe-Learningシステムの開発、情報リテラシー演習授業の改善などの成果を上げた。

2 研究に関する目標

研究活動に関しては、21世紀COEプログラムをはじめとして、科学研究費補助金や民間組織・財団等の助成による多彩な研究プロジェクトによる研究活動が推進された。

- (1) 21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」では、新しいインターネット上の言語教材であるTUFSS言語モジュール教材の開発を進め、公開した。公開されたTUFSS言語モジュールは画期的な外国語学習システムとしてマスコミでも取り上

- げられ、大きな反響を呼んだ。また言語運用コーパスに基づいて行った言語研究の成果をとりまとめて『言語情報学』及び『言語情報学研究報告』（計5冊）として刊行した。
- (2) 21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」では、拠点事業分担者を海外に派遣して史資料収集と史資料保存共有事業にあたらせ、収集した資料のインターネット上での公開を進めた。5つの研究班が研究活動を活発に展開し、成果を『史資料ハブ地域文化研究』に発表し、研究成果報告書3冊を刊行した。また6回の国際研究集会をはじめとするセミナー・シンポジウムなどを国内外で開催した。さらに、スマトラ沖地震被害からの復興支援の一環として、AA研との共同事業としてアチェ文化財復興支援室を立ち上げて活動を行っている。
- (3) 計画第4年次にかかった特別推進研究（COE拠点）「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」（GICAS）が文字情報学の理論化を進めるとともに、アジアの諸文字を入力する汎用ソフトを開発し、国内外の研究者に配布を始めた。
- (4) 計画第3年次に入った特定領域研究「資源の配分と共有に関する人類学的統合領域の構築」では総括班が全領域の研究の進展をとりまとめ、報告書を4巻発行するとともに、他研究機関にまたがる個別研究班間の調整、全体集会、公開シンポジウム、国際ワークショップ開催など積極的に研究活動を展開した。
- (5) AA研は、地域研究コンソーシアムの準備段階からワーキンググループに参画し、設立に向けて中心的な役割を果たして来た。同コンソーシアム設立（2004年4月）にともない、大学院とともに幹事組織の一つとして中核的な機能を担った。
- (6) AA研は、長岡技術科学大学との間で「言語間デジタルデバイドの解消を目指した言語天文台の創設」プロジェクト（科学技術振興機構により採択）を共同研究として進めた。
- (7) AA研は、フィールドサイエンス研究企画センター（FSC、仮称）準備室を設置し、文部科学省科学研究費補助金・海外学術調査（国際学術研究）による海外学術調査総括班の蓄積情報にもとづき、1963年以降の我が国の研究者による国際学術研究の足跡を体系的に整理し、かつ当該情報の効率的利用を図るためノリッジベース構築作業に着手した。また、海外現地研究拠点展開の第一段階として、バイルートに拠点を設置し、交流・研究活動を開始した。
- (8) 国際環境法の遵守を目的とする環境問題研究の拠点として、国際環境法研究センターを学内施設として設置した。

3 その他の目標を達成するための措置

- (1) 現代GPに「在日外国人児童生徒への学習支援活動」が採択されたことを受けて、「多文化コミュニティ教育支援室」を学内に立ち上げ、本学の学生が外国人児童生徒に対して行っている学習支援ボランティア活動を支援した。
- (2) 昨年度までの「市民モニター聴講生」制度を踏まえて、今年度から市民聴講生制度を実施し、生涯学習時代における一般市民のニーズに応じて学部で開講している授業を一般市民に開放した。
- (3) アフガニスタン復興支援の一環として、アフガニスタン国立公文書館所蔵の文字文化財の整理・保存事業を支援するため、アフガニスタン情報文化省との間で合意書をカブールにおいて締結した。またこの事業を推進するために、教育改革・研究推進室内に設置された「アフガニスタン文字文化財保存支援室」が中心となって「アフガニスタン研究ネットワーク（仮称）」を立ち上げた。

II 業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善

- (1) 役員会、経営協議会、教育研究評議会などが、国立大学法人法に基づいて設置されたほか、本学独自の運営体制として、学長特別補佐の制度、大学運営会議の設置、11におよぶ室など、戦略的、機動的な大学運営を行うための本学独自の組織を設けた。
- (2) 学長のリーダーシップのもとに、学内資源を効果的に配分し、活用するために予算編成方針、人事計画、施設利用におけるデータ収集と方針策定を進めた。

- (3) 国際的な視野を持つ有識者として7人を経営協議会委員に任命するとともに、財務分野に明るい人材を学外から理事に登用した。
- (4) 部局においても、部局長を中心として機動的な運営体制を構築するために、副部局長の新設などの措置が取られた。

2 教育研究組織の見直し

- (1) 学長のリーダーシップの下で全学的な立場から常に教育研究組織のあり方を見直し、必要に応じて改革案を提言する新たな組織として、学長を室長とし、役員会に直属する「教育改革・研究推進室」を設置した。本年度、同室は、①全学日本語プログラムの整備・充実案、②本学における留学生受入体制、③国際環境法研究センターの設置案、④特色GP「生きた言語修得のための26言語・語劇支援」の申請企画、⑤現代GP「在日外国人児童生徒への学習支援活動」の申請企画、⑥アフガニスタン文字文化財保存支援、⑦21世紀COEプログラム支援など、教育と研究に関する重要な企画・支援案を検討し、役員会に提出した。
- (2) 学部において学部長指名により学部改革ワーキンググループを立ち上げ、講座・課程・系列および履修コースのあり方について検討を行なった。
- (3) 大学院博士前期課程において、2006年度より現行の7専攻を4専攻に改組する再編案を策定・承認した。
- (4) AA研において、4つの大部門を改組して1つのプロジェクト研究部とし、その内部に5つの研究ユニット（コーパス研究ユニット、文化動態研究ユニット、政治文化ユニット、言語動態ユニット、情報資源戦略ユニット）を配置する体制を試行的に開始した。

3 教職員の人事の適正化

- (1) 教員の特別昇給と勤勉手当における評価にあたっては、学長が部局長・室長に対して、各部局の設置目的及び評価基準（①各部局の各種委員会委員等、管理運営上の功績、②教育、研究、社会貢献等での功績。学会活動、マスコミへの発信等を含む）に基づく推薦を依頼し、提出された部局長・室長の意見を参考にしながら役員会で審議した後、学長が評価結果を勤勉手当、特別昇給に反映させた。また、①教育、②研究、③社会貢献、④管理運営上の功績の各項目について総合的に評価するシステムのあり方について検討を開始した。
- (2) 従来为国家公務員法制による一律の人事システムによるのではなく、より柔軟で多様な人事制度の構築に向けて検討を開始した。効率化係数による人件費の削減、本学の教育研究プログラムの発展を考慮しながら、流動化分人員の活用、人員削減、本学独自の採用人事などを活かした長期的な人事計画策定に着手した。また、能力ある若手を登用することを検討し、来年度から実施することとした。

4 事務等の効率化・合理化

- (1) 機動的な大学運営に即応した事務組織再編の第一歩として、役員会対応の充実を図るため、役員会の業務を担当する秘書係長を新設して配置した。また、大学運営に関わる企画の立案と執行を主導する役員会直属の室が整備されたことに伴い、事務分掌規程の見直しを行なって、事務局によるサポート体制を構築した。
- (2) 外国人教員に対する種々のサービスを改善するため、学長流動化分人員を利用して、語学力のある担当職員を総務課に配置し、ワンストップサービスを開始した。同時に、「特任外国語教員募集に係る基本的雇用条件の指針」、「大学内事務手続き等についてのマニュアル」をはじめ、帰国までの事務手続きに関する文書及び事務手続き上の各種申請書をそれぞれ英文で作成したほか、就業規則の一部及び労使協定を英訳した。

III 財務内容の改善

- (1) 役員会直属の財政企画室、知的財産戦略室を置き、中長期的展望にもとづく財政全般にわたる諸施策の企画と検討を行うこととし、健全な財政を維持し、かつ経営戦略的機能を発揮することとした。また国立大学法人会計基準の実施に即応して会計課内に財務分析係を新設し、決算関係新業務を担当させた。さらに、会計基準知識の徹底、会計業務のルーティン化、決算関係書類作成の迅速・正確な実行のため「事務指導役」を雇用し、決算日常業務、諸関連報告に万全を期した。

- (2) 経費削減については諸資料配付の見直しによる用紙使用の圧縮、定期刊行物の購入部数の削減、屋外清掃員数削減等、可能なものから実施し、経費の抑制を実現するとともに、経理、用度関係業務のマニュアル化を実施し、管理的経費の抑制を恒常的なものとした。
- (3) 資産の効率的、効果的運用を図るため、会計課において毎月資金状況を把握、約10億円の余裕資金を元本割れの懸念のない短期定期預金、期近政府保証債に運用し、資産の効率的運用を図るとともに、契約面も含めた運用ノウハウを習得した。

IV 自己点検・評価及び情報提供

- (1) 役員会直属の組織として点検・評価室を設置し、詳細なデータの収集、およびこれらのデータに基づく点検・評価活動を実施した。
- (2) 教育研究、社会連携、国際交流など、本学の教員が推進している諸活動に関するデータを体系的に収集し、本学の人的・知的資源の基礎情報をまとめた大学データベースを構築していくため、その第一歩として、今年度は教員活動に関するデータベース作成を行った。
- (3) 大学情報の公開・提供及び広報のために、新たに役員会直属の学術情報室、大学開放・広報室の2つを設置した。学術情報室では、多言語研究・教育に関する多様な研究・教育の成果である学術資産をデータとして蓄積し学外への発信を図るためポータルサイト構築に着手した。大学開放・広報室では、さまざまな広報手段を活用して積極的な情報提供を行い、本学の特色ある教育研究活動を広く社会に広報した。

V その他の業務運営

1. 施設設備の整備・管理・活用

- (1) 長期的視点に立った施設設備の事業計画の立案、施設設備の有効活用と一元的な維持管理を行うために、役員会直属の施設マネジメント室を設置した。施設マネジメント室は、施設長期計画の原案を策定し、これにもとづき当面の施設整備計画を立てて概算要求書を作成した。また施設設備の管理のための諸規程を整備するとともに、施設設備の点検を実施し、問題のある個所については補修・整備を行った。
- (2) 長期計画に基づき、施設費交付事業の企画、検討を行い、国際交流会館Ⅱ期建設の要求原案を策定し、概算要求を行ったところ、交付金が決定された。
- (3) 本学の施設整備が評価され、府中市から府中市都市景観賞が授与された。

2. 安全管理

- (1) 施設マネジメント室において、地震、風水害及び都市災害が発生した場合の対応として、「災害対策マニュアル」の原案を作成した。
- (2) 危機管理に関する対応策として、世界的な感染症が生じた場合の情報提供と感染予防に関する体制が整備されたほか、海外へ渡航する教員に対し、外務省海外安全ホームページ最新渡航情報メールサービスを利用した逐次情報を提供した。

3. ユニバーシティ・アイデンティティの確立

- (1) 本学のユニバーシティ・アイデンティティ確立と学内外へのアピールを目的としてロゴマークを制定した。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>東京外国語大学は学部、大学院、留学生日本語教育センター（以下、「留日センター」という。）において、日本人学生と外国人留学生を対象に、世界の平和と発展に寄与する人材を育成するための教育を追求する。</p> <p>とりわけ、異文化に対する深い理解力とコミュニケーション能力を身につけて、他者との共存・共生に価値を置く市民文化の担い手となる人材、また、世界諸地域の言語、文化、社会に関して専門性を担う人材を送り出す。</p> <p>学士課程 学部教育においては、異なる言語と文化的背景を持つ世界諸地域の人々と相互理解をはかり協働していく上で必要とされるコミュニケーション能力と教養を身につけさせる。その際、与えられた知識を単に記憶するだけにとどまらず、自ら課題を設定し、自分の頭で論理的に思考して自己の考えを積極的に発信できる能力を育てていく。また、机上で書物を通じて得る知識や理論にとどまることなく、現場に赴き、感覚と知性を全体的に動員して問題解決に取り組むことができる能力を養う。</p> <p>大学院課程 博士前期課程においては、高度な言語運用能力と人文・社会諸科学の専門知識、学際的視野を身につけさせる。また、異文化理解・国際交流に関わる諸分野を中心に国際的に通用する高度専門職業人を養成する。 大学院博士後期課程においては、現地語資料の操作能力や豊かな臨地体験、広い視野をもった専門家や世界的水準の先端的な専門研究者を養成し、内外の大学・研究機関や国際機関等に送り出す。</p> <p>留日センター 留日センターにおいては、国費外国人留学生を対象に、日本の大学・大学院での勉学・研究に必要な日本語能力と基礎学力を身につけさせ、志望する全国の大学・大学院に送り出す。また、全学の留学生に対して必要に応じた日本語能力を身につけさせる。さらに、世界各国の初等・中等教育における日本語教育のレベル向上に貢献する人材を育成する。</p> <p>こうした教育を通じて、多言語・多文化社会化する日本において新しい市民文化の創造に寄与する人材を送り出すとともに、異文化理解・異文化との交流をはじめとするさまざまな分野で活躍できる人材を育成する。また（国際協力、国際コミュニケーション、言語教育、言語情報工学など東京外国語大学の特性を生かした）高度専門職業人や専門研究者をめざす学生を大学院課程に送り出す。さらに、留学生教育については、日本語と日本文化に関する深い理解を持ち、国際交流に寄与できる国際的人材の育成をめざす。</p> <p>上記の目標がどれほど達成できているのかを、学部、大学院、留日センターそれぞれがさまざまな方法で調査、検証し、それをもとに弛むことなく改善に努める。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 学部教育の成果に関する具体的目標の設定 (1)1年から4年までを通じて行われる教養教育を通して、世界諸地域の人々との相互理解、交流、交</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p>	<p>1年から4年までを通じて行われる教養教育を通して、世界諸地域の人々との相互理解、交流、交渉、協働のために必要な能力を涵養し、特に以下の知識と能力を身につけさせ、同時に、専門とする地域・分野について問題関心を</p>	<p>国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。</p>

<p>渉、協働のために必要な能力を涵養する。特に以下の知識と能力を身につけさせ、同時に、専門とする地域・分野について問題関心を養い、学習に対するモチベーションを高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語科目（専攻語科目、副専攻語科目、研究言語科目）を通して、高度な言語運用能力 ・情報リテラシー科目を通して、コンピュータとインターネットを駆使した多言語による情報の収集・処理能力、および発信能力 ・総合科目を通して、現代世界が直面する諸問題についての広く深い知識、日本語と日本文化に関する十分な知識 ・専修基礎科目を通して、人文・社会諸科学の基礎知識 ・地域基礎科目を通して、グローバルな視点と、異文化についての深い知識と理解力 ・日本課程や特化コースにおいて留学・インターンシップ等の現場での体験を取り入れた授業科目を開設する。 		<p>養い、学習に対するモチベーションを高めるために、学部運営会議の下に主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室・総合科目推進室・専修科目推進室・特化コース推進室を設置し、カリキュラムの実施・再検討・改編を行う体制を構築した。（中期計画38を参照）</p> <p>また、以下の項目については、それぞれ該当箇所を参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語科目（専攻語科目、副専攻語科目、研究言語科目）を通しての高度な言語運用能力育成に関しては、中期計画45、46を参照。 ・情報リテラシー科目を通しての、コンピュータとインターネットを駆使した多言語による情報の収集・処理能力、および発信能力の育成に関しては、中期計画65を参照。 ・総合科目を通しての、現代世界が直面する諸問題についての広く深い知識、日本語と日本文化に関する十分な知識の涵養に関しては、中期計画47を参照。 ・地域基礎科目を通しての、グローバルな視点と、異文化についての深い知識と理解力の涵養に関しては 中期計画47を参照。 ・日本課程や特化コースにおいて留学・インターンシップ等の現場での体験を取り入れた授業科目を開設することに関しては、中期計画119を参照。 	
<p>(2)後期課程（3、4年次）における専門教育においては、前期課程（1、2年次）で修得した言語能力の基礎の上に、学生の問題関心に合わせ、①言語・情報、②総合文化、③地域・国際の3つの専門分野での専門知識を身につけさせる。また少人数教育で行う演習及び卒論演習等を通して、自ら課題を設定し問題の解明に主体的に取り組む能力を育てる。</p>		<p>後期課程（3、4年次）における専門教育においては、前期課程（1、2年次）で修得した言語能力の基礎の上に、学生の問題関心に合わせ、①言語・情報、②総合文化、③地域・国際の3つの専門分野での専門知識を身につけさせるために3コース体制をとっているが、カリキュラム編成に関しては中期計画48を参照。</p>	
<p>(3)高度専門職業人養成のために、本学の個性を生かし、国際協力、国際コミュニケーション、日本語教育、英語教育、言語情報工学の分野での特化コースにおいて実践的能力を身につけさせる。</p>		<p>高度専門職業人養成のために、本学の個性を生かし、国際協力、国際コミュニケーション、日本語教育、英語教育、言語情報工学の分野での特化コースを開設した。予備履修指導に関しては中期計画49を参照。</p>	
<p>(4)外国人留学生に対しては、日本語と日本文化に関する知識を習得させる。</p>		<p>学部においては、日本課程における正規学生325名、ISEPTUFSにおける特別聴講学生62名、日本語・日本文化研修留学生17名、研究生151名など、多岐にわたる留学生が在籍し、それぞれの特性に沿ったプログラムによって日本語・日本文化を学んでいる。</p> <p>留日センターにおいては国費の学部進学留学生71名、研究留学生14名、教員研修留学生7名が在籍し、予備教育、専門教育を受けている。</p> <p>日本課程においてはできるかぎり留学生のみの隔離教育とはせずに、日本語専攻の日本人学生と合同で授業を運営している。なお、日本語運用のスキルや日本人学生であれば既習の内容に属する場合など、必要な科目については留学生のみの教育を実施している。</p> <p>非正規学生に対しては、全学日本語プログラムにより日本語教育が行われている。（中期計画40、56を参照）。また専門教育については、研究生は学部の授業の一部を受講することが認められており、日本の文化・社会に関する授業を受講している。またISEPTUFSの学生に対しては、総合科目として位置づけられた日本関係の授業によって、日本の文化・社会に対する認識を深めさせている。</p> <p>日本語・日本文化研修留学生に対しては日研生運営委員会が作成した、日本語・日本文化研修プログラムによって教育が行われている。いずれもその日本語の能力、滞在期間を考慮しつつ、広範囲に日本文化の本質、特性を学べるようプログラムに配慮がなされている。</p>	
<p>(5)日本人学生と外国人留学生が教室、国際交流会館、大学会館、</p>		<p>本学では約600人の外国人留学生が学んでおり、多文化交流キャンパスが実現している。教室においては、学部前期日本課程、ISEPTUFS（総合科目）、学</p>	

<p>スポーツ関連施設等における多文化間交流の環境の中で学習し生活をともにする中で、国際性とグローバルな視点を身につけさせる。</p>		<p>部後期各コース、大学院前期課程・後期課程において日本人学生と外国人留学生との共学が実現している。また、課外活動においても、サッカー、フェンシング、アメフト、水泳、テニス、卓球、バドミントン、競技ダンス、柔道、剣道、弓道、合気道、茶道などのサークルに外国人留学生在が参加し、日本人学生とともに活動している。また、26言語による語劇上演と各国料理店が特色である秋の外語祭を準備する中で、留学生在が語劇の発音や料理法を日本人学生に指導している。その他、チューター制度による交流をはじめ、新入生オリエンテーション旅行への参加、学内ボートレース、見学旅行、「国際交流のタベ」などキャンパスでの交流の機会が多く、こうした多文化間交流の環境の中で、学生たちは国際性とグローバルな視点を身につけている。</p>	
<p>大学院課程における専門教育の成果に関する具体的目標の設定 (6) 大学院生全体について特に以下の能力を向上させる。 ・ 高度な言語運用能力に即ち磨きをかける。 ・ 異文化に対する豊かな感受性、幅広い視野、世界諸地域の言語、文化、社会についての専門知識を身につけさせる。</p>		<p>2006年度改組後の博士前期課程では、高度な言語運用能力に即ち磨きをかけ、異文化に対する豊かな感受性、幅広い視野、世界諸地域の言語、文化、社会についての専門知識を身につけさせることをめざした新カリキュラムの編成を、大学院企画運営室の下に設置された大学院カリキュラム検討ワーキンググループが行っている。(中期計画38、50を参照)</p>	
<p>(7) 専門研究者を志望する院生に対しては、高い専門性、現地語資料の操作能力、幅広い視野、新しい研究テーマを発見し未開拓の分野を切り開く能力を身につけさせる。</p>		<p>専門研究者を志望する院生に対しては、高い専門性、現地語資料の操作能力、幅広い視野、新しい研究テーマを発見し未開拓の分野を切り開く能力を身につけさせることをめざし、4専攻への改編にともなう、新カリキュラム編成を行っている。(中期計画38、50を参照)</p>	
<p>(8) 高度専門職業人を志望する院生に対しては、国際協力、通訳・翻訳、日本語教育、IT産業等の分野において必要な実践的知識を身につけさせる。</p>		<p>2006(平成18)年度の改組に向けて、博士前期課程の言語応用専攻と国際協力専攻において、高度専門職業人を志望する学生に対して国際協力、通訳・翻訳、日本語教育、IT産業等の分野において必要な実践的知識を身につけさせるため、両専攻の新カリキュラム編成を行っている。(中期計画38、50を参照)</p>	
<p>留学生教育、日本語教育、日本語教員養成教育の成果に関する具体的目標の設定 (9) 文部科学省が世界各国から招致する国費外国人留学生のうち、日本全国の大学学部・大学院に入学予定の学部留学生・研究留学生に対して1年間ないし6ヶ月間の予備教育を行い、日本の大学・大学院での勉学・研究に必要な日本語と学力を身につけさせる。</p>		<p>平成16年度は留日センターが東京外国語大学メインキャンパスに移転統合した初年度であり、教育環境および留学生の生活環境が大きく変わった。そのため、これまでの教育の蓄積に加え、現キャンパスにおける最適な教育体制を探りながら、教育を実施した。試みとして他部局の授業時間割(学期制・授業時間帯)に近づけた学期制(2学期制)・時間割(授業開始時間を8時30分から9時に変更、2学期制での科目設定)に組み替え、カリキュラムもそれらに対応するよう、変更を加えた。</p>	
<p>(10) 全学日本語プログラム(学士課程所属以外の留学生を対象とする)を充実させ、各人の必要に応じた日本語能力を身につけさせる。</p>		<p>2003(平成15)年度2学期に試行的に開始した日本語教育プログラムの基礎の上に、2004(平成16)年度から「全学日本語プログラム」を新たに開設した。これは、学部、大学院の正規の留学生以外の留学生を対象とするものである。7レベルの授業が設けられ、各人の必要に応じた日本語能力を身につけられるようにプログラムが組まれている。(中期計画56を参照)</p>	
<p>(11) REX事前研修プログラム及び教員研修留学生専門教育プログラムを通し、国際理解教育に貢献できる日本語教員を養成する。</p>		<p>4月6日から7月2日までの約3ヶ月間、日本語基礎、日本語教授法、日本文化・日本事情、教育実習等からなるREX事前研修プログラムを実施した。また教員研修留学生に対して、日本語および専門教育プログラムを実施した。これらのプログラムを通じて、国際理解教育に貢献できる日本語教員22名(日本人教員20名、教員研修留学生2名)を養成した。</p>	
<p>卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 <学部> (12) 異なる言語と文化的背景を持った人々や集団間の交流・交渉・協働が必要な分野で活躍する人材を社会に送り出す。</p>		<p>外務省専門職、東京税関、東京入国管理局、JETROなど、異なった言語と文化的背景を持った人々や集団間の交流・交渉・協働が必要な公的機関をはじめとして、外国語能力が活かせる商社、旅行業、運輸業等に多数の学生が就職している。</p>	
<p>(13) 国際協力、国際コミュニケーション、英語教育、日本語教育、言語情報工学などの諸分野にお</p>		<p>2004年度学部卒業生713名のうち、本学大学院に進学した者が44名いる。うち11名が高度職業人を養成するコースに進学している。(国際協力2名、国際コミュニケーション2名、英語教育1名、日本語教育4名、言語情報工学2名)。</p>	

<p>る高度専門職業人をめざす学生を大学院課程に送り出す。</p>		<p>高度職業人養成を目的として2004（平成16）年度に新設した学部特化コースについては、大学院進学の第一期となる2008（平成20）年度以降に点検評価を行うこととなる。</p>	
<p>(14) 言語・文学研究、言語教育研究、文化研究、地域研究、国際関係論などの分野で専門研究者をめざす学生を大学院課程に送り出す。</p>		<p>2004（平成16）年度学部卒業生713名のうち、本学大学院に進学した者が44名いる。うち33名が本学の専門研究者や高度教養人を養成するコースに進学している（言語文化19名、地域研究14名）。他に、他大学院に進学したものが34名いる。</p>	
<p><大学院> (15) 大学院博士前期課程においては、先端的な専門研究者をめざす人材を博士後期課程に送り出すとともに、国際協力に関する分野をはじめとするさまざまな分野に専門家、高度専門職業人を送り出す。</p>		<p>2004（平成16）年度の博士前期課程修了者（9月修了者4を含む）135名（うち47名は外国人留学生）のうち、約2割が本学の博士後期課程に進学した他、約1割が他大学の博士後期課程に進学して専門研究者の道を選択した。また、修了者の約4割が官公庁・一般企業・教育機関などに就職した。就職先としては、外務省、在外公館専門調査員、通訳翻訳業など国際交流に関わる業務のほか、一般企業、官公庁、各種学校など多岐にわたる。全体の約4分の1を占めている進路未定の修了者の多くは就職活動中である。（中期計画23を参照）</p>	
<p>(16) 大学院博士後期課程においては、現地語資料の操作能力や豊かな臨地体験、広い視野をもった世界的水準の先端的な専門研究者や専門家を養成し、内外の大学・研究機関や国際機関等に送り出す。</p>		<p>博士後期課程の修了者の大半は大学や研究機関等の教育・研究職に就くことを希望しているが、現状では博士後期課程修了（単位取得）後ただちに常勤の職に就くことはきわめて困難である。しかし2004年度には1名が常勤の教育・研究職に就いた。この他、相当数の修了者が大学等で非常勤教師を務めている。</p>	
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 <学部> (17) 成績評価の基準を確立して厳格な成績評価を行い検証する。</p>	<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 <学部> 主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室・総合科目推進室・専修科目推進室において、各授業科目における現行の成績評価方法について自己点検を行うとともに、あるべき成績評価方法についての検討を開始する。</p>	<p>各推進室で成績評価のあり方について検討を行なった。これをもとに教務委員会において、科目による成績評価方法の違いなどの調整について今後の見通しを検討した。 成績評価方法については、「出席状況、レポート、学期末試験などにより総合的に評価する」といった形でほとんどの授業科目概要に明示されており、中には「定期試験60%、平常点40%」のように内訳が明示されている場合もある。（中期計画78を参照）</p>	
<p>(18) 学生の履修状況、単位取得・進級状況を点検する。</p>	<p>教務委員会において、学生の履修状況、単位取得・進級状況を点検する。</p>	<p>教務委員会では、4年次在籍学生が卒業不可能となる事態を極力避けるために、各専攻語代表教員に単位取得・履修状況の点検を依頼した。さらに、点検漏れを防ぐため、卒業論文・卒業研究指導教員にも指導の徹底を依頼した。</p>	
<p>(19) 特に言語能力については、外部の諸検定試験によって外部評価を受けさせる。</p>	<p>学生・就職支援室を中心にして、TOEICの団体受験を奨励し、その結果を点検・評価する。</p>	<p>TOEICについては、客観的な英語力検定という教育上の意義だけでなく、採用時にスコア申告を求める企業も現れ、実利的な意味合いが強くなっている。本学でも2003年9月以降、受験料の割引特典のあるTOEIC団体テストを実施するようになり、2004（平成16）年度は計4回これを実施した。年間受験者数は928名である。 結果の分析については、受験生全体および学年別、専攻語別の平均得点、標準偏差を算出することで行った。受験生全体の平均得点は700点（最高点960点）を超え、本学のレベルの高さを証明した。学年別に見ると4年生の平均得点が高くなり、語科別では平均得点にかなりの差が認められた。この結果については学部にも報告された。 また言語能力に関する外部評価の導入という点については、主専攻語教育推進室と副専攻語教育推進室が中心となって検討を進め、外部の諸検定試験について調査、検討を行うこととした。</p>	
<p>(20) 学生の卒業後の進路等を点検する。</p>	<p>学生・就職支援室において、2004（平成16）年4月現在の進路状況の詳細を調査する。</p>	<p>卒業生の進路確認については、2003（平成15）年度までの任意届出方式を改め、2004（平成16）年度より、卒業論文指導教員の協力を得て、卒業論文の指導時（12月）と卒業論文提出時（1月）の計2回にわたって調査を行った。また未回答者については、電話による進路確認調査を実施した（2月～3月）。その結果、2004（平成16）年度4月段階で55%にとどまっていた進路状況の把握率が2005（平成17）年度3月現在で95%まで向上した。 この調査結果を学生・就職支援室が分析し、2005（平成17）年度以降の学生就職支援活動に活かすこととした。</p>	
<p>(21) 新入生および卒業生を対象にしたアンケート調査を実施し、学部教育に関する学生の満足度等を点検する。</p>	<p>入試室を中心にして、今年度入学者の本学志望の動機・入試情報の入手方法・他大学との併願状況等に関する実態調査を行う。 FD委員会を中心にして、2005（平</p>	<p>入試室では前期日程および後期日程の合格者に対して、本学受験を決意した理由、他大学の受験状況、高校、予備校での学習状況、本学で学習したい方向性などについてアンケート調査を行った。回収者数は770名で、回収率は98.3%であった。このアンケート結果について、今後さらに分析を行い、入学者選抜方法および入試広報活動に反映するよう検討を重ねていくこととした。 卒業予定者800人を対象とした「大学満足度調査 2004年度」を、平成17年1月</p>	

	成17)年3月卒業予定者を対象に、学部教育および学生生活全般に関する意見を調査する。	10日から2月4日までの期間にわたって実施した。調査の目的は、学生の将来展望と大学の教育システムとがうまくかみ合っているのかを把握するためであった。調査形式はアンケートの形をとり、4年生全員を対象とした。調査領域は、(1) 教員は学生が満足するような授業を行っているか、(2) 教育システムは学生の満足のいくものとなっているか、(3) 入学以前と以降のイメージギャップがあるかどうかの3点である。有効回収数は241名であった。アンケート結果によれば、教員の専門的能力や授業の水準に関しては高い評価が得られたが、国際理解やボランティア活動の機会については評価が高いとはいえなかった。	
<大学院> (22) 単位取得や修学・研究の進捗状況を点検する。	<大学院> 大学院自己点検・評価委員会によって、学生の単位取得状況を点検する。 大学院自己点検・評価委員会によって、学生の修学・研究の進捗状況を教員が把握しているかどうかを点検する。	大学院自己点検・評価委員会が学生の単位取得状況を点検した。その結果、前期課程では、単位取得率100%の科目が全体の70%、後期課程では100%の科目が67%であるとの調査結果が得られ、概ね良好であると判断した。 大学院自己点検・評価委員会が、大学院担当教員に対して指導状況調査を実施した。その結果、一部の長期欠席者を除き、休学中・留学中の者を含め、各教員は指導する大学院学生の修学・研究の進捗状況を十分に把握していることを確認した。	
(23) 修了後の進路を点検する。	大学院自己点検・評価委員会によって、修了後の進路を点検する。	大学院自己点検・評価委員会が、修了後の進路の点検を行った。その結果、博士前期課程については、5名(3.7%)を除き、修了者の進路を把握できた。また、博士後期課程については、単位取得退学者の全員の進路を把握した。(中期計画15を参照)	
(24) 入学定員に対する学位取得の比率や、学位取得までにかかる平均在学年数を検証する。	大学院自己点検・評価委員会による評価項目に、学位授与状況や、学位取得までにかかる平均在学年数を加えて、問題点を明らかにする。	大学院自己点検・評価委員会が、点検・評価項目に、学位授与状況や、学位取得までにかかる平均在学年数を加えて点検・評価を行なった。学位授与状況と学位取得までにかかる平均在学年数は以下の通りである。 博士前期課程：入学定員に対する学位取得者の比率は約95%、学位取得までに要した平均年数は2.8年であった。 博士後期課程：入学定員に対する学位取得者の比率は27%、単位取得退学者の比率は35%、単位取得退学までに要した平均年数は4.7年であった。 調査の結果、このように学位取得までの年数が比較的高い傾向が見られ、問題点として指摘できよう。	
<留日センター> (25) センター課程修了学生に対して追跡調査を実施する。	<留日センター> センター教育に関する学生の満足度を点検するために、センター課程修了時に教務委員会で学部進学留学生に対してアンケート調査を行う。	国費学部留学生全員に対して、1年コース定期試験終了時(3月7日)にアンケート調査を行い、教育の効果および満足度を点検した。これに加えて、年度途中の7月4日にも授業および学習に関わる調査を実施し、新編成の時間割・カリキュラムの効果・問題点を検討し、改善に役立てた。来年度は修了後の学生に対する追跡調査を実施する予定である。	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>アドミッション・ポリシー 東京外国語大学は、国籍、性別、年齢に関わりなく、その教育目的に適った資質と能力を持った人々を受け入れる。とりわけ世界の平和・人権・環境・開発など現代世界が直面している諸課題や、世界諸地域の人々との交流に強い関心を持つ学生を迎え入れる。また世界に開かれた大学として、留学生の積極的な受け入れを進める。学部、大学院を問わず、さまざまな手段を通じて東京外国語大学の教育目的を広く社会に周知させる努力を払い、意欲的な学生の獲得に努める。 学部においては、言語能力を含む総合的な学力と論理的な思考力を持ち、自己の意見を明確に表現できる学生を選抜する。大学院博士前期課程においてはこれに加えて、高度な言語能力、専門分野の基礎知識、広い視野、深い問題意識を持った学生を選抜する。また、学部卒業生に限ることなく、社会人再教育のために社会人の受け入れに努力する。博士後期課程においては、専門家や専門研究者としての適性、専門分野に関する深い知識、新しい研究分野を開拓していく独創力を持った学生を選抜する。</p> <p>教育課程の編成・整備 入学した学生に対しては、東京外国語大学の基本的な教育目的にもとづいて充実した教育を提供することができるよう、柔軟かつ体系的な教育課程を整備する。とりわけ、高度の言語教育を核とし、明確な教育方針と整合性に貫かれたカリキュラムを構築して、系統的な学習を可能にする。その中で、国際舞台における発信性を高めるために英語による授業を拡充する。また、単位互換をはじめとする他大学との連携によって、学生の多様な要求に応え、学習機会の拡大を図る。さらに可能な限り留学や海外研修を教育課程に取り入れ、学生の関心を広く世界に向かって開いていく。他方、外国人留学生に対する日本語教育については、国籍、年齢、母語、専攻、日本語能力、学力等の面で多様な水準を持った留学生の要求に対応できるよう、教育課程を整備する。大学院教育においては、共同利用研究所の活動と有機的に連携した教育課程の設置を図る。</p> <p>教育方法（授業形態、学習指導法等）の改善 学生の勉学意欲を刺激し、主体的な学習を促すためにさまざまな工夫を行う。学部・大学院・留日センターのいずれでも少人数教育を積極的に取り入れて、きめ細かな教育を行う。また、学生の受動的な学習態度を改善し主体的な学習を促すために、教育方法や授業形態についてさまざまな工夫を行う。 また東京外国語大学の充実した情報基盤を活用して、教育の情報化や学生の自主学習を進める。とりわけ学部においては、ネットワークを通じ学生に地球の向こう側にある世界に触れさせて、自らが学ぶ言語が生きている世界を体験させつつ、オリジナルデータを収集・処理する能力を身につけさせる。 それと同時に、現場での全体的な実地体験を持たせることを重視し、臨地体験、社会体験等を積極的に取り入れる。 大学院においては、研究参加型の教育をめざすとともに、論文執筆指導の体制を充実させる。</p> <p>成績評価 学生の学習目的を明確化にするために、授業の到達目標と成績評価基準をあらかじめ定め、シラバス等でこれを明示する。成績評価にあたっては、どのような評価方法と評価基準を用いたのかを明示し、評価の透明性と厳格性を確保する。こうして厳正かつ適正な成績評価を実施することにより、学生の学習到達度と成果を明確に示す。これにより卒業時における学生の学力の質を確保する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的な方策 (26) 留学生の受け入れを積極的に図るために、英語版のホームページを充実し、必要な情報を留学生に対して提供する。</p>	<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的な方策 英語版のホームページにおいて、外国人留学生向けの情報を充実する。</p>	<p>外国人留学生を対象としたPCS（「平和構築・紛争予防」修士英語プログラム）のサイトを全面的に刷新した。アピール度を高めるためトップページに写真を掲載するとともに、母語が英語でない者にも理解しやすいシンプルな英語にすべて書き替えた。さらに研究活動に関するページや留学生の研究報告のページを新設し、情報の充実を図った。</p>
<p><学部> (27) オープンキャンパスの開催、体験授業の実施、インターネット</p>	<p><学部> 8月と11月にオープンキャンパスを実施する。特に2006（平成18）</p>	<p>8月と11月にオープンキャンパスを実施した。8月には2,625名、11月には600名の参加者があった。また2006（平成18）年度に実施予定の入試改革の一環として、世界史の模擬問題を作成し、8月のオープンキャンパスで模擬試験を</p>

<p>の活用など多様な広報活動を通じて、本学の教育目標、教育課程、教育方法、入学試験等に関する適切な情報を広く提供する。</p>	<p>年度に実施予定の入試改革の一環として世界史の模擬問題を作成・公表する。 本学志願者の二段の掘り起こしをめざして、本学の知名度が低い四国・九州において体験授業・入試相談会を開催する。 ホームページ上に本年度対応可能な出張・体験授業の担当者・授業科目等を公表して、希望高校を募る。 ホームページ上での各課程・系列・講座紹介、履修コース案内、および教育研究者総覧等の内容を学部運営会議が点検し、本学の教育目標、教育課程、教育方法等に関する適切な情報提供を図る。</p>	<p>実施した。また問題および回答例を本学のホームページで公表した。 10月に熊本県熊本市、12月に愛媛県松山市で体験授業・入試相談会を開催した。それぞれ32名、27名の参加者があった。 ホームページ上に本年度対応可能な出張・体験授業の担当者・授業科目等を公表して、希望高校を募った。その結果、千葉県佐原高等学校から要請があり、12月に出張授業を行い、76名の参加者があった。 本学の教育目標、教育課程、教育方法等に関する適切な情報提供を図るため、学部運営会議が、ホームページ上での各課程・系列・講座紹介、履修コース案内、および教育研究者総覧等の内容を点検し、必要な更新を行った。</p>	
<p>(28) 思考の基盤となる言語能力（日本語能力と英語等の外国語の能力）、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するためにセンター試験を最大限に活用する。</p>	<p>思考の基盤となる言語能力（日本語能力と英語等の外国語の能力）、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するためにセンター試験を最大限に活用する。2005（平成17）年度入試では引き続きセンター試験5教科6科目を課す。</p>	<p>思考の基盤となる言語能力（日本語能力と英語等の外国語の能力）、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するために、センター試験において国語・外国語、数学・理科、地理歴史・公民の5教科6科目を課した。 その成績と本学独自の試験の成績を合算することによって入学判定を行い、センター試験を単なる足切りとするのではなく、学生を選抜するために最大限に活用した。</p>	
<p>(29) 本学の教育目的に適った能力と資質を持った学生を受け入れるために、入試科目・入試問題・入試方法等について改善を加える。とくに、言語能力と適性を計ることができるよう外国語科目の内容および配点等に改良を加え、さらには、日本を含めた国際社会全般に関する基礎知識を備えた学生を受け入れるために、世界史を受験科目として課す。</p>	<p>2006（平成18）年度入試で利用するセンター試験科目および本学入試の実施科目等を再検討し、2005（平成17）年度入試案内やホームページにおいて、決定事項等の周知徹底を図る。</p>	<p>2006（平成18）年度入試で利用するセンター試験科目および本学入試の実施科目等を入試室および入試委員会において再検討した結果、前期日程では大学入試センター試験の国語・地理歴史・公民または理科・数学・外国語から5教科5科目に減らし、その代わりに日本を含めた国際社会全般に関する基礎知識を備えた学生を受け入れるために、本学学力検査においては外国語に加えて新しく世界史を課すことになった。 これらの決定事項は、入試案内およびホームページに明記するとともに、オープンキャンパスや体験授業等の機会を利用して周知徹底を図った。</p>	
<p>(30) 帰国子女特別選抜、3年次編入学試験、一般編入学試験、科目等履修生入学者選抜等により、多様な背景を持った有能な学生を受け入れを図る。</p>	<p>帰国子女特別選抜、3年次編入学試験、一般編入学試験、科目等履修生入学者選抜、外国人留学生入学者選抜、私費外国人留学生特別選抜等の実態調査を行い、募集要項の内容等を再点検する。</p>	<p>入試室が帰国子女特別選抜、3年次編入学試験、一般編入学試験、科目等履修生入学者選抜、外国人留学生入学者選抜、私費外国人留学生特別選抜等の実態調査を行い、調査結果に基づいて以下のような変更・改善を行った。 帰国子女特別選抜については、優秀な受験生が私大に流れている現況から、これまでの後期日程試験から前期日程試験に移行することとした。科目等履修生については、セメスター制授業への対応として、10月からの履修も可能にするため、受入れ時期を4月と10月の年2回とした。モジュール制の専攻言語に関しては、12単位一括受講という要件を変更して、1単位からの受講および半年ごとの受講を可能にするとともに、履修期間の延長要件を緩和して、数年間にわたって受講できるようにした。私費外国人留学生特別選抜については、学力不足が懸念されること、日本語能力に問題があることから、これまでの後期日程試験から前期日程試験に移すとともに日本留学試験（日本語）を課すこととした。3年次編入学試験および一般編入学試験については、担当教員に対して、志願者の学力、入学後の勉学状況、各専攻語で抱える問題点などについてヒアリングを実施し、それらの意見を踏まえつつ、編入学制度そのものを含め検討を重ねた。</p>	
<p>(31) 日本課程の外国人留学生入学者選抜や、私費外国人留学生特別選抜等により、世界各地からの優れた留学生の受け入れを図る。</p>	<p>国際交流室・留学生委員会・学部運営会議を中心にして、本学および学部の留学生政策のあり方を再検討する。</p>	<p>国際交流室・留学生委員会・学部運営会議を中心にして、本学における留学生の状況を分析し、留学生政策のあり方を再検討した。その結果、学部の私費外国人留学生特別選抜については、留学生の出願機会の確保を図るために、2006（平成18）年度から試験日程を前期日程へ移行することとし、また日本語能力を測る観点から、日本留学試験（日本語）の受験を義務づけ、選抜に利用することとした。 また研究生に関して、受け入れ人数、受け入れ後の指導のあり方等に不十分な面があるとの指摘を受けて改善策を検討し、すべての研究生について指導教員に指導記録を義務づけ提出させるとの方針を決定した。</p>	
<p><大学院> (32) 大学院案内の作成、インターネットの活用などの広報活動を通じて、本大学院の教育目標、教育</p>	<p><大学院> これまでの大学院案内を点検し、各課程・専攻・コースの特徴、授業内容が分かりやすいものになる</p>	<p>これまでの大学院案内を点検し、各コース案内のページについて従来の方式を根本的に改め、①コースの説明の下に担当教員の一覧表を配置する、②個々の教員の研究分野に関する情報は一括して最後にまとめる、③ゼミ紹介のページを増やすなど、各課程・専攻・コースの特徴、授業内容が分かりやすい</p>	

<p>内容等に関する情報を広く提供する。</p>	<p>よう改善する。 7月に大学院説明会を開催する。</p>	<p>ものに改善した。 7月21日に大学院説明会を開催し、200名を超える参加者があった。</p>	
<p>(33)優れた能力と意欲をもった学生を受け入れるため、博士前期課程・専攻・コース、博士後期課程のそれぞれにおいて、複数試験官によるきめこまかな面接を実施する。</p>	<p>前期課程に、「言語文化コース会議」、「地域研究コース会議」、「4専修コース（日本語教育・英語教育・国際コミュニケーション・言語情報工学）会議」、「国際協力専修コース会議」の4コース会議を設置する。これらのコース会議の責任で受験生の専門や学習希望に合わせた面接担当者を配置して、実質的できめ細かな面接が可能になる体制を作る。</p>	<p>前期課程に、「言語文化コース会議」、「地域研究コース会議」、「4専修コース（日本語教育・英語教育・国際コミュニケーション・言語情報工学）会議」、「国際協力専修コース会議」の4コース会議を設置し、これらのコース会議における審議によって、受験生の専門や学習希望に合わせた面接担当者を配置した。これにより、実質的できめ細かな面接を可能とする体制を作り上げることができた。</p>	
<p>(34)各課程・専攻・コースにおける教育理念・内容に相応しい入学試験を実施する。</p>	<p>各課程・専攻・コースにおける教育理念・内容に相応しい入学試験を実施する。</p>	<p>各課程・専攻・コースにおける教育理念・内容に相応しい入学試験を実施するため、課程・専攻・コースの特徴や目標に見合った入試科目・配点を定め、選抜を行った。 また前期課程の改組に向けて、大学院企画運営室の下にアドミッションポリシー・ワーキンググループを設置して、前期課程各コースと後期課程のそれぞれについてアドミッションポリシーを定めた。さらに大学院カリキュラム検討ワーキンググループを組織し、前期課程の改組にむけての検討と関連させながら選抜方法の改善についても検討していくこととした。</p>	
<p>(35)学部特化コースとの連携をはかり、学内卒業者の博士前期課程高度専門職業人専攻への受け入れを積極的にはかる。</p>	<p>学部特化コース設置に関する情報を学部側とできる限り共有するために、大学院企画運営室内に特化コース担当を置いて、学部特化コース推進室との協議を行う。</p>	<p>2006（平成18）年度に開始される学部特化コースに関する情報を学部側と可能な限り共有するために、大学院企画運営室内に特化コース担当を設置して、学部特化コース推進室との協議を開始した。</p>	
<p>(36)社会人の受け入れを積極的に行うために、選抜にあたって受験生のキャリアや勉強意欲を重視する。</p>	<p>社会人・留学生を博士後期課程に積極的に受け入れるために、大学院企画運営室に博士後期教育検討担当を置き、後期課程入学選抜方法を検討する。</p>	<p>社会人・留学生を博士後期課程に積極的に受け入れるために、大学院企画運営室に博士後期教育検討担当を置くとともに、後期課程入学選抜方法についてアドミッションポリシー・ワーキンググループで検討することとした。また後期課程に言語教育コースを新たに設け、2005（平成17）年度入試から募集を開始したが、社会人を積極的に受け入れるため、日本語を母語とする社会人に対して、「英語」一言語のみの入試科目を課すこととした。</p>	
<p>(37)留学生の受け入れを積極的に行うために、選抜にあたっては受験生の勉強意欲を重視し、高度専門職業人専攻ではとくに受験生のキャリアを考慮する。</p>		<p>2004年度は年度計画なし。2005年度に検討する。</p>	
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成・整備するための具体的方策 (38)学部、大学院において、社会状況や学問状況のダイナミックな変化に対応して柔軟にカリキュラムを組み替えることができる体制を整備する。</p>	<p>教育理念等に応じた教育課程を編成・整備するための具体的方策 学部において、学部運営会議の下に主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室・総合科目推進室・専修科目推進室・特化コース推進室を設置し、カリキュラムの実施・再検討・改編を行う体制を構築する。 大学院において、企画運営室の下に、前期課程専攻再編・カリキュラム検討のワーキンググループを組織し、カリキュラムを検討して、専攻再編（2006年度実施予定）に備える。</p>	<p>学部運営会議の下に、主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室・総合科目推進室・専修科目推進室・特化コース推進室を設置し、カリキュラムの実施・再検討・改編を行う体制を構築した。 大学院において、2006（平成17）年度実施予定の専攻再編に備えて、企画運営室の下にカリキュラム検討ワーキンググループを組織し、新カリキュラムを含めた専攻再編案を作成した。この専攻再編案は大学院教授会に提示され、大筋で承認された。</p>	
<p>(39)学部・大学院において、国際教育プログラム（ISEPTUFS）や平和構築・紛争予防プログラム等を通して、日本人学生、外国人留学生を対象に、英語による授業を充実・拡大する。</p>	<p>ISEPTUFSのあり方を検討するためのワーキンググループを設置する。 大学院において本年度より、平和構築・紛争予防英語プログラムを開講する。</p>	<p>学部運営会議の下に、ISEPTUFSのあり方を検討するためのワーキンググループを設置した。 大学院において2004（平成16）年度より平和構築・紛争予防英語プログラムを開始し、「宗教紛争と民族」、「地域安定化支援」など計14の英語による科目を開講した。これらの授業科目は、本プログラムに所属する外国人留学生10名の他に多数の日本人学生も受講し、受講者数は延べ124名となっている。</p>	
<p>(40)多様なレベルの留学生および外国人研究者を対象とし、学習者</p>	<p>多様なレベルの留学生および外国人研究者を対象とし、学習者の必</p>	<p>「全学日本語プログラム」を新たに開講し、1学期、2学期の2学期、授業を行った。これは、学部、大学院の正規の留学生以外の留学生を対象とするもの</p>	

<p>の必要性や日本語習熟度に応じた日本語教育の一貫したコースを設置する。</p>	<p>要性や日本語習熟度に応じた日本語教育の一貫したコース「全学日本語プログラム」を設置する。</p>	<p>であり、初級から超級まで7レベル、延べ67コマの授業を開講した。初級では週に3コマから10コマ、中級以上では週1コマから最大9コマの授業を取ることができ、各人の必要に応じた日本語能力を身につけられるようにプログラムが組まれている。(中期計画106を参照)</p>	
<p>(41)学部・大学院において、留学、海外研修を効果的に取り入れた教育課程を編成する。</p>		<p>2005(平成17)年度より開始のため、年度計画記載なし。</p>	
<p>(42)学部・大学院において、他大学との単位互換制度の拡大・整備を図る。</p>	<p>本年度2学期から東京女子大学との間で、学部レベルでの単位互換制度を開始する。 本年度から国際基督教大学との間で、大学院レベルでの単位互換制度を開始する。</p>	<p>2004(平成16)年度2学期から、東京女子大学との間で、学部レベルでの単位互換制度を開始した。東京女子大学への派遣学生は0名であったが、東京女子大学からの受け入れ学生は8名であった。(中期計画105を参照) 2004(平成16)年度から国際基督教大学との間で、大学院レベルでの単位互換制度を開始した。博士前期課程では、国際基督教大学大学院への派遣学生は5名、国際基督教大学からの受け入れ学生は0名、大学院博士後期課程では、派遣学生・受け入れ学生ともに0名であった。(中期計画54、105を参照)</p>	
<p>(43)学部・大学院において、学内外における研修・インターンシップなどに対する単位認定制度を整備する。</p>	<p>国際協力機構(JICA)、日本貿易振興機構アジア経済研究所におけるインターンシップの可能性を大学院の企画運営室において検討する。</p>	<p>大学院の企画運営室会議の下に、連携講座を開講している国際協力機構(JICA)、日本貿易振興機構アジア経済研究所)におけるインターンシップに関するワーキンググループを設置し、連携講座所属の教員と協力しながらインターンシップの可能性について検討した。(中期計画71、119を参照)</p>	
<p><学部> (44)高度の言語運用能力を身につけるための言語科目、世界諸地域の文化と地域に関して学ぶ地域科目、多言語処理の方法を学ぶ情報リテラシー科目、現代世界が直面する諸問題について考える教養科目、言語・文化・社会を読み解くためのディシプリン科目など、言語教育、教養教育、専門教育を有機的に結びつけた教育課程を編成する。</p>		<p>学部運営会議の下に、教育情報化推進室・モジュール制推進室・副専攻語科目推進室・総合科目推進室・専修科目推進室・特化コース推進室等を配置して、それぞれの室において言語教育、教養教育、専門教育を充実させるための検討を行い、その結果を受けて学部運営会議が学部全体のカリキュラムの改善に取り組んだ。</p>	
<p><学部> (45)学部運営会議の下に、教育情報化推進室・モジュール制推進室・副専攻語科目推進室・総合科目推進室・専修科目推進室・特化コース推進室等を配置して、教育課程の充実化・効率化を図る。</p>	<p><学部> 言語教育の全体的な改善を推進するため、学部運営会議の下に主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室を設置する。 教育課程の充実化・効率化を図るために、学部運営会議の下に、教育情報化推進室・総合科目推進室・専修科目推進室・特化コース推進室等を配置する。</p>	<p>学部運営会議のもとに、主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室を設置し、言語教育の改善に取り組んだ。 教育課程の充実化・効率化を図るため、学部運営会議の下に、教育情報化支援室(注:年度計画では「教育情報化推進室」としたが、設立時に名称を変更した)・総合科目推進室・専修科目推進室・特化コース推進室を設置した。</p>	
<p>(46)言語教育に関しては、少数定員の専攻語教育へのモジュール制導入や、大人数定員の専攻語教育の少人数クラス化などを図りながら、4年間を通じての言語運用能力向上を保障するカリキュラム編成をめざす。</p>	<p>学生定員の少ない16専攻語において、主専攻語モジュール制を開始する。 学生定員の多い9専攻語において、従来の表現演習科目の開講数を増やすとともに、表現演習科目の中に読解の授業も盛り込む。 副専攻語科目としてアラビア語を新規に開設すると同時に、各言語のクラス定員の適正化を図る。</p>	<p>学生定員の少ない16専攻語において主専攻語モジュール制を開始した。 学生定員の多い9専攻語において、表現演習科目の開講数を通年で8コマ増やした。また、表現演習科目の中に読解の授業を盛り込んだ。 副専攻語について以下の改善を行った。 (1)アラビア語を新規に副専攻語として開設した。 (2)開設科目のクラス定員の適正化をめざし、中国語・スペイン語・朝鮮語の開講コマを各1クラスずつ増やした。</p>	
<p>(47)教養教育の要となる総合科目の授業編成に関して毎年再点検し、時代状況や学問状況の変化に即応させる。また、世界の人々との交流・相互理解にとって不可欠である日本語や日本の歴史・文化・社会に関する知識を身につけるための総合科目を配置する。</p>	<p>各地域の社会・文化に関する基礎的知識を涵養するため、地域基礎科目の内容・教育方法等を点検し、可能な場合には課程全体にまたがった広域的な授業編成を主専攻語教育推進室において検討する。 今日の世界情勢を踏まえた「イスラムの諸相」の授業、従来から学</p>	<p>主専攻語教育推進室において、2004(平成16)年度の地域基礎科目の内容と履修方法について点検を行った。 内容面では、全課程において、言語・文化・地域研究の複数の分野にまたがったバランスの取れた構成となっていることが確認された。 履修方法の面では、欧米第一課程と東南アジア課程において、すべての開講科目が課程所属の学生が専攻語に関わりなく履修できる体制がとられていたが、それ以外の課程では、開講科目の一部について専攻語による履修指定が行なわれておることが分かった。 総合科目Ⅰ「通訳理論」、総合科目Ⅰ「日本語学入門」、および総合科目Ⅱ「イスラムの諸相」を開講し、学生からの要望に応えた。</p>	

	生からの要望が強かった通訳理論に関する授業、日本語に関する知識を身につけさせるための日本語学入門の授業を総合科目に開設する。		
(48) 言語・情報コース、総合文化コース、地域・国際コースの3コースにおける専門教育に関しては、それぞれのコース運営に責任を持つ3講座（言語・情報講座、総合文化講座、地域・国際講座）が、1年次の導入から4年次の卒業論文・卒業研究にいたるカリキュラムの編成・運営を実施する。	各履修コースにおける専修専門科目の再編・体系化を引き続き推進する。	専修科目の再編・体系化に向けて、各履修コースにおいて改善の取り組みを行った。 言語・情報コースでは、講座総務係を中心にカリキュラム再編ワーキングを組織し、試案を作成することが承認された。総合文化コースでは、カリキュラム編成にあたり、授業科目を「文学」「表象文化」「宗教、文化人類学」「思想、哲学、心理」の4つの系に分類し、系ごとにコマ数のバランスを取り、内容の重複している授業を見直し整理する作業を開始した。	
(49) 2004（平成16）年度から、高度専門職業人を養成するために、国際協力・国際コミュニケーション・日本語教育・英語教育・言語情報工学の5特化コースを開設する。本コースでは、4年次に大学院専修コースの授業科目の先取り履修（10～12単位）を認め、大学院専修コースにおいて進学後1年間の修士号取得を可能とする。	高度専門職業人養成を目指して5特化コースを開設し、2006（平成18）年度から本格的教育を開始するための予備段階として、2004（平成16）年度入学者を中心とした予備履修指導を開始する。	高度専門職業人を養成するために、国際協力・国際コミュニケーション・日本語教育・英語教育・言語情報工学の5特化コースを開設した。	
<p><大学院> (50) 博士前期課程において、大学院課程における専門教育の成果に関する具体的目標を達成するために現行の7専攻を改編して4専攻（言語文化専攻、言語応用専攻、地域研究専攻、国際協力専攻—いずれも仮称）とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 言語文化専攻と地域研究専攻では、先端的専門研究者、ならびに言語運用能力と異文化理解を不可欠とする諸分野で活躍する専門家を育成するためのカリキュラムを整備する。 言語応用専攻は高度専門職養成系と位置づけ、通訳・翻訳、日本語教育、英語教育、言語情報工学の4コースを設けて、それぞれのカリキュラムを整備する。 国際協力専攻は高度専門職養成系と位置づけ、国際協力、平和構築・紛争予防（英語による授業）の2コースを設けて、それぞれのカリキュラムを整備する。 	<p><大学院> 博士前期課程において専門教育の成果に関する具体的目標を達成するために、2006年度より現行の7専攻を改編して4専攻（言語文化専攻、言語応用専攻、地域研究専攻、国際協力専攻—いずれも仮称）に改組すると目標を立て、具体的プランの策定と必要な準備を進める。</p> <p>高度専門職養成系と位置づけられる言語応用専攻と国際協力専攻の開設にむけて、現行4専攻コースおよび国際協力専攻コースが抱える問題点を点検する。</p> <p>情報工学と言語学の統合を目指し言語情報工学コースを大学院に設置する。</p>	<p>博士前期課程において専門教育の成果に関する具体的目標を達成するために、2006年度より現行の7専攻を改編して4専攻（言語文化専攻、言語応用専攻、地域国際専攻、国際協力専攻）に改組すると目標を立て、改組案を策定するため副研究科長（座長）、言語文化コース長、4専攻コース長、地域研究コース長、国際協力コース長以下9名からなるワーキング・グループを設置した。ワーキンググループは昨年度までの予備的検討を踏まえて改組案を作成し、4専攻体制と言語科目の改革についての最終案が大学院教授会で大筋が承認された。（中期計画235を参照）</p> <p>4専攻コース改組のために設置したワーキンググループが、高度専門職養成系と位置づけられる言語応用専攻と国際協力専攻の開設にむけて、現行4専攻コースおよび国際協力専攻コースが抱える問題点を点検した。その結果、多様な背景をもった学生が入学しているため、専門的教育や修士論文執筆指導において問題があることが明らかになった。これにもとづき学部特化コースとどのように接続するか、何を修了要件とするか等を検討し、新カリキュラム案の作成に活かした。</p> <p>情報工学と言語学の統合を目指して、言語情報工学コースを2004（平成16）年度より大学院に設置した。</p>	
(51) 2つの21世紀COEプログラムを活用して、大学院教育の中に位置づける。	<p>21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の活動の一環として、大学院生自らが自然談話を収集しデータベース化するなど、自然会話コーパスを構築するための方法と技術を身につけさせる。</p> <p>21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」の活動の一環として、在地固有文書を中心として、今まで有効な活用が図られてこなかった歴史文書の読解セミナーを大学院に開講する。今年度は、モンゴル語、日本近世文書を</p>	<p>「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」では、2004（平成16）年度にマレーシア、スペイン、ロシアの3国において、担当責任教員1名と研究補助大学院生2名、現地協力者2名の計5名からなるチームがフィールド調査に基づく自然会話の収集を行った。初めてのフィールド調査ということもあり、それぞれ若干の問題や混乱はあったものの、各チームとも10名～20名のインフォーマントの協力を得て、延べ30時間におよぶ自然会話の録音に成功した。このフィールド調査を通して、院生は指導教員の下で、調査方法や自然会話データをコーパス化するためのさまざまな方法や手続きについて学習することができた。現在、それぞれの自然会話は現地協力者によって文字化されつつあり、院生協力者がデータの言語分析を開始した。</p> <p>21世紀COEプログラム予算によって、大学院前期課程の「地域研究方法論」において、在地固有文書を中心とする史資料読解に関わる授業「日本歴史文化論」と「モンゴル史料講読」をそれぞれ半期1コマ開講した。</p>	

	扱う。 「史資料ハブ地域文化研究拠点」が開設したリエゾン・オフィスを利用し、国際セミナーなどにおいて大学院生に発表の機会を提供して臨地教育を施す。	インド、ニューデリーに開設したリエゾン・オフィスにおいて、2005年1月26-28日にかけて国際研究集会「The India-Japan Research Scholar Workshop」を開催した。企画と運営は、派遣した本拠点非常勤（ポスドク）研究員1名と本学大学院博士後期課程大学院生6名に実行させ、あわせて史資料収集・保存・共有事業の実務も担わせて、臨地教育の機会を提供した。（中期計画198を参照）	
(52) 全国共同利用研究所であるAA研の特性を生かした、先端的な研究者養成のための5年一貫の大学院課程設置を検討する。	AA研を核として、研究者養成を目的とする5年制の大学院課程設置を検討する。	「研究者養成構想ワーキンググループ」（8名）を組織して検討を進めた。その結果、5年制の大学院課程設置については、別の形態を模索することとした。共同利用研究所の特色を十全に発揮するためには、従来の大学院教育による研究者養成ではなく、研修事業や共同研究プロジェクトを通じての先端的な研究者養成プログラムが適切であるとの結論に達したからである。	
(53) 博士後期課程において、平和構築・紛争予防講座を中心にして実践的性格の博士学位の授与を可能とするカリキュラムと指導体制を整備する。	博士後期課程において、実践的性格を有する平和構築・紛争予防および言語教育分野において博士学位授与を可能とするシステムについて検討を行う。	副研究科長と後期課程3コース長による会議において、平和構築・紛争予防および言語教育分野における実践的性格の博士学位授与について制度的整備を進めることとし、次年度から具体的な検討に入ることを決定した。	
(54) 多摩地区国立大学や中央大学、東京都立大学、国際基督教大学の大学院との間で、及び社会学分野において、すでに行われている単位互換制度の拡充と発展をめざすとともに、東京工業大学、東京医科歯科大学、一橋大学との間で結ばれている四大学連合憲章に基づく大学院レベルの複合領域コースの拡充をめざす。	国際基督教大学との単位互換を開始する。 複合領域コースの拡充のために、東京医科歯科大学との合同カリキュラムのプログラム（医療管理政策学MMAコース）を実施する。	2004（平成16）年度から国際基督教大学との間で、大学院レベルでの単位互換制度を開始した。博士前期課程では、国際基督教大学大学院への派遣学生は5名、国際基督教大学からの受け入れ学生は0名、大学院博士後期課程では、派遣学生・受け入れ学生ともに0名であった。（中期計画42、105を参照） 東京医科歯科大学との大学院合同カリキュラムのプログラム（医療管理政策学MMAコース）を実施し、本学の5名の大学院担当教員が「医療思想史」、「医療とコミュニケーション」、「世界の文化と医療」、「世界の宗教と死生観」、「情報・記号・言語」の5科目を開講した。（中期計画103を参照）	
<留日センター> (55) 留学生に対する予備教育においては、留学生の多様性に配慮した教育を行いつつ、教育課程を整備し、受入定員の増加に対応する。	<留日センター> 教育課程の円滑な運営を図るために、学部進学留学生の予備教育（1年コース）においては、日本語、数学、理科、社会等の各科教員からなる1年コース会議開催を定例化する。また、研究留学生、教員研修留学生の予備教育（6ヶ月コース）においては、各科教員からなる6ヶ月コース会議を新たに立ち上げる。 1年コースにおいては、学生の意欲を高めるため、専門科目の授業開始時期を早める。また、受け入れ定員の増加に対応するため、ならびに少人数教育を実施するため開講コマ数を増やす。 6ヶ月コースにおいては、学生のレベルに応じた教育を実現するために日本語の授業を全学日本語プログラムに統合する。また専門科目を教育課程の中に制度的に位置づけるとともに、学生が各自の専攻分野に応じた授業を選択できるようにする。	教育課程の円滑な運営を図るために、学部進学留学生の予備教育（1年コース）においては、日本語、数学、理科、社会等の各科教員からなる1年コース会議開催を定例化し、教育の状況、定期試験の成績の報告と併せて、コース・カリキュラムや学期制のあり方などについて検討した。また、研究留学生、教員研修留学生の予備教育（6ヶ月コース）においては、各科教員からなる6ヶ月コース会議を新たに立ち上げ、同じく定例会議とし、年間9回開催した。 1年コースにおいては、日本語既習者の学習意欲を高めるため、専門科目についても日本語と同じく4月から開講した。また、履修者の多い専門科目においては開講コマ数を増やし、2クラスに分けて授業を行った。これによって、1クラスの学生数は概ね15名以下とすることができた。 6ヶ月コースの日本語授業を「全学日本語プログラム」に統合し、初級から超級まで7レベルのべ67コマの授業から各自のレベルに応じて選択できるようにした。また、専門科目については、従来は学生のニーズにあわせて適宜開講していたのを改め、コースの教育目標に鑑みてあらかじめ設定し、前期後期それぞれ7科目開講し、新たに6ヶ月コース独自の履修案内を作成した。	
(56) 全学日本語プログラムを立ち上げ、コーディネートする。	全学日本語プログラムを立ち上げ、入門、初級、初中級、中級、中上級、上級、超級の7つのレベル別、技能別コースを編成し、運営する。	「全学日本語プログラム」を新たに立ち上げ、入門、初級、初中級、中級、中上級、上級、超級の7つのレベル別、技能別コースを編成した。学部、大学院の正規の留学生以外の留学生を対象とし、のべ67コマの授業を開講している。留学生日本語教育センターの教員8名からなる全学日本語プログラム運営会議が運営を行っている。	
(57) 学部総合科目、学部特化コース等への協力を行う。	センター教員が学内非常勤講師として学部総合科目、社会科教育法の授業を開講する。	センター教員が学内非常勤講師として学部総合科目、社会科教育法等、23の授業を開講した。	
(58) 学部の国際的な教育プログラム（ISEPTUFS等）の運営・推進を担う。	センター教員が国際教育プログラムISEPTUFS、日本語・日本文化研修留学生プログラムの運営・推進を担う。	センター教員が「国際教育プログラムおよび日本語・日本文化研修留学生プログラムに関する専門委員会」の下にワーキンググループを構成し、国際教育プログラムISEPTUFS、日本語・日本文化研修留学生プログラムの運営・推進を担った。	
(59) 大学院地域文化研究科日本語教育専修コースの整備拡充に協力する。	センター教員が兼任教員として大学院の授業を開講する。	センター教員が兼任教員として大学院の授業を24科目開講した。	
授業形態、学習指導法等の改善に関する具体的方策 (60) FD委員会が主体となって、教	授業形態、学習指導法等の改善に関する具体的方策 教育方法の改善に取り組むため、	学部選出4名、大学院選出1名、計5名の教員からなる学部・大学院共同のFD委員会を設置した。	

<p>育方法の改善に取り組む。</p>	<p>学部・大学院合同のFD委員会を設ける。 FD委員会において、各授業科目に関する学生アンケート調査を実施する。</p>	<p>これまでFD委員会は毎年一つの授業科目区分について学生による授業評価アンケートを行ってきたが、2004（平成16）年度は卒論・卒研演習を対象としてアンケートを実施した。受講生800名が10項目のアンケートに回答する形式で実施し、有効回答数は241であった。集計結果によれば、教員とのコミュニケーション、授業での達成度などにおいて総じて高い評価が得られた。今後よりきめ細かい指導を実現するために、教員とのコミュニケーションをより緊密にし、論文指導の前倒しを心がけることを今後の課題として提言した。</p>	
<p>(61) 授業科目概要に、授業の目標・内容・到達目標・成績評価基準を明示する。</p>	<p>学部においては学部運営会議と各推進室が、大学院においては企画運営室が、授業科目概要の記載内容（特に授業内容・計画や成績評価基準・方法等）について点検する。</p>	<p>学部においては、副専攻語教育推進室、総合科目推進室成績評価点検・調査ワーキンググループ、主専攻語教育推進室が、授業科目概要の記載内容の点検を行い、概ね適切に記載されているとの点検結果を得た。大学院においては、企画運営室が授業科目概要の記載内容に関して点検を実施した。その結果、内容が記載されていないもの、または記載内容が不十分なものが全体の約1/10を占めていることが明らかになった。この点検結果を受けて、概要の記載内容が不十分な専任教員に対して企画運営室から直接注意を促すこととした。また外国人教員については、企画運営室が担当責任者を決定することを通じて、授業科目概要の記載内容に遺漏がないようにすることとした。</p>	
<p>(62) 学部、大学院において教員のホームページを充実させ、授業に関する詳細な情報や教材等の提供等を促進する。</p>	<p>学部、大学院において教員のホームページを充実させ、授業に関する詳細な情報提供や、教材提供等を促進する。</p>	<p>学部・大学院において、全教員に対し、個人ホームページを開設して授業に関する詳細な情報や教材の提供を行うよう指導した。2004（平成16）年度には、学部教員39名、大学院専任教員5名が個人ホームページを開設して、授業に関する詳細な情報提供や教材提供等を行っている。</p>	
<p>(63) 本学の充実した情報基盤を活用して教育情報化を推進し、学生の言語運用能力、情報収集能力、発信能力を向上させる。</p>		<p>教育情報化支援室が情報リテラシーのための演習教材およびe-learningシステムを開発し、その活用によってネットワークを介した教材の参照や課題の提出（受講者側）、授業情報の告知や受講者の教材参照状況の確認・把握（教師側）等が可能となった。情報リテラシー演習の授業においては、アンケート調査によって学生を初級コースと中級コースに分け、コースに応じた演習教材および課題をこなさせることによって、学生の情報リテラシー能力の向上を図った。</p>	
<p>(64) 情報基盤を活用して収集した情報等を駆使した発表形式の授業を立てて、学生の授業への積極的参加と主体的な学習を促進する。</p>		<p>学生が情報基盤を活用して情報を収集し、これを活かした形での発表形式の授業を可能にするために、以下の基盤整備を行った。 ハードウェアの整備として貸し出し用のプロジェクタとノートパソコンの数を増やした。教員による教室での活用を容易にするため、ネットワークとパソコン利用に関するテクニカルサポートを実施し、また授業中に発生するトラブルを回避するため、教室で使う機器類に関するクラスルームサポートを実施した。また学内の無線LANネットワークを導入し、学内のどこからでもネットワークに接続することのできる環境を実現し、学生の情報収集活動に寄与した。</p>	
<p><学部> (65) 特化コースや「26言語情報リテラシー教育」等の授業において、情報基盤を最大限に活用して講義と演習を有機的に組み合わせ、知識と技能の双方の習得を図る。</p>	<p><学部> 特化コースや「26言語情報リテラシー教育」等の授業において、情報基盤を最大限に活用して講義と演習を有機的に組み合わせ、知識と技能の双方の習得を図る。</p>	<p>必修科目である情報リテラシーの授業においては、コンピュータやインターネットの基礎的な動作原理を理解するための講義と、大学キャンパス内の情報機器を利用することができる技能の修得のための演習の時間が半分ずつ配され、学生は両方の授業を交互に受講することになっている。 また特化コースにおいては、それぞれのコースの特性に応じ、1、2年次の間に基礎理論を習得する授業とともに、教育や国際交流の現場に適応するための実践的な演習の授業を配したカリキュラムを設計した。</p>	
<p>(66) 海外での短期留学・研修や、国内の諸機関・企業等における実地研修等を履修単位の一部に組み込むことによって、学生のモチベーションを高める。</p>	<p>学生のモチベーションを高めるため、海外での短期留学・研修や、国内の諸機関・企業等における実地研修等を履修単位の一部に組み込むことを学部運営会議を中心に検討する。</p>	<p>学部運営会議が、特化コースを中心とするインターンシップの単位化、日本課程学生の韓国への派遣等について検討を行った。また海外での研修やインターンシップについてワーキンググループを設置して検討を続けた。</p>	
<p><大学院> (67) 博士前期課程、後期課程ともに課程修了論文執筆にかかわる指導体制を充実させ、論文執筆計画にもとづき複数教員による学生指導を行う。</p>	<p><大学院> 前期課程においては、複数教員による論文執筆指導体制を充実させるために、副指導教員制度を実施する。</p>	<p>2003（平成15）年度における「東京外国語大学学位審査等に関する細則」改定を踏まえて、2004（平成16）年度より修士論文副指導教員制度を実施した。</p>	
<p>(68) 大学院生の留学機会拡大に努め、臨地体験を持つよう奨励する。</p>	<p>大学院生の留学機会拡大をはかるために、大学間協定校を増やす。</p>	<p>廈門大学（中国）、マドリッド自治大学（スペイン）、ジュネーブ大学（スイス）との学生交流協定を新たに締結した。これにより、大学間協定校が3校増加した。</p>	
<p>(69) 研究プロジェクトにPD、大学院生等を積極的に参加させ、研究を通じて教育する。</p>	<p>21世紀COEポスドク研究員を雇用し、研究の機会を保障する。 後期課程在学者に対して、21世紀COEプログラム事業に関わる課題</p>	<p>21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」では、ポスドク研究員の全国公募を行い、応募総数20名のなかから2名を採用した。研究費として両名に50万円を交付し、21世紀COE経費支出要項に則って使用させた。さらにインド・ニューデリーのリエゾンオフィスで開催した国際ワークショップの企画・立案やスマトラ沖地震・津波による被災史資料救済事業、ならびにモロッコにおける史資料保存共有事業の立ち上げに関わらせ、研究活動事業の組織化なども学ばせた。 「東京外国語大学21世紀COEプログラム『史資料ハブ地域文化研究拠点』に係る研究助成実施要項」に基づき学内公募を行い、応募総数12名のうち11名を</p>	

	で研究助成を行う。	助成対象とし、総額231万円の助成を行った。 助成金受給者に対しては、教育の一環として、助成終了時に「研究成果報告書」の提出を義務づけたほか、「研究報告会」(2005年2月7日に開催)での成果報告、また、拠点ジャーナル『史資料ハブ地域文化研究』への研究報告の掲載を義務づけた。	
	21世紀COEプログラムに研究支援者として大学院生を活用するとともに、共同研究に積極的に参画させる。	21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」では、言語学班と言語教育学班において、それぞれ32名の院生が院生協力者として共同研究に参加している。 他方、「史資料ハブ地域文化研究拠点」では、研究支援者として総計48人(博士後期課程在学以上の「統括研究支援者」20人と博士前期課程在学の「研究支援者」28人)を採用して協同研究に参加させた。また、このうち延べ13名を単独で、あるいは事業分担者に同行させる形で海外に派遣し、研究に従事させた。この他、拠点の各研究班が開催した国内外の研究会において11名の大学院生に研究発表を行わせた。	
	二つの21世紀COEプログラム研究教育拠点の共催で、地域文化研究に関わる合同シンポジウムを開催し、大学院生等に研究発表の機会を提供する。	2005年1月から2月にかけて、二つの21世紀COEプログラム研究拠点が「東京外国語大学21世紀COEプログラム総合シンポジウム」を3日にわたって開催した。その一環として、シンポジウム2日目に、「グローバル化の現実と文化の基層をみつめる人文社会研究」と題して、大学院後期課程在籍の大学院生を中心に研究報告会を開催し、3つのセッションで総計18名に研究発表の機会を提供した。	
(70) 現地調査への若手研究者の参加を容易にするため、単位取得制度の調整を進める。		2005(平成17)年度から開始するため、年度計画なし。	
(71) 学内外における研修、インターンシップを整備する。		学生・就職支援室就職支援分室ではインターンシップ制度に関する検討を進め、他大学との情報交換や学生アンケートを実施した。その結果、2005(平成17)年度は「インターンシップ講座」を開講することを決定し、インターンシップの単位認定制度については今後その具体的方法を検討していくこととした。 また学部特化コースに関しては、特化コース推進室会議において、それぞれのコースの実情にあわせて研修・インターンシップ単位認定制度を導入することとした。 他方、大学院の企画運営室会議の下に、連携講座を開設している国際協力機構(JICA)、日本貿易機構アジア経済研究所)におけるインターンシップに関するワーキンググループを設置し、連携講座所属の教員と協力しながらその可能性について検討した。(中期計画43、119を参照)	
(72) 大学院生に対して「研究活動を通じての教育」を行う。	RA制度を活用して、「研究活動を通じての教育」を行う。	2004(平成16)年度は、大学院教育の一環として、RA制度の下、20名の大学院生にデータベース作成や調査補助などの作業に参加させ、「研究活動を通じての教育」を行った。	
(73) 大学院教育の一環として教育補助制度を位置づけ、TA制度を活用して教授経験を積ませる。	TA制度を活用し、大学院生による補講等の形で教授経験を積ませる。	希望する大学院担当全教員に教育支援者としてTAが配置されており、2004(平成16)年度は102人の大学院生がTA制度の下補講等の形で教授経験を積んだ。	
<留日センター> (74) 学習者の文化的背景や日本語学習経験に配慮した少人数クラスを基本に、技能別、習熟度別、専門別等のクラス編成も取り入れ、きめ細かな教育を行う。	<留日センター> 1年コースでは、日本語は10名前後、専門科目では15名前後の少人数クラスを基本とする。 日本語では、後期からは会話、聴解、読解の技能別クラスを習熟度別に設ける。特に聴解クラスにおいては、さらに文系と理系にクラス分けをし、教材も別にする。	1年コースでは、日本語の総合クラス、技能別クラスともに10名前後、基礎科学、数学などの専門科目では15名前後を基本として編成し、授業を行った。 1年コース日本語では、後期から会話、聴解、読解の技能別クラスを習熟度別に設け、それぞれのレベルに応じた教材を準備して授業を行った。聴解クラスにおいては、さらに文系と理系に分けてクラス編成をし、専門性に添った教材を用意した。	
(75) 学習者の主体的活動を中心とした授業をも取り入れる。	日本語授業の一部では、各人の専門分野に合わせて読解テキストを選択させ、必要な資料検索・情報収集を行わせたり、発表を行わせたりするなど、学生の能動的な活動を授業に取り入れる。	1年コース日本語授業では、技能別の取り組みとして、必要な資料検索・情報収集を行い小論文を作成させたり、テーマを選んで口頭発表を行わせるなど、学生の能動的な活動を授業に取り入れた。また、一部のクラスでは、専門分野に合わせて学生が読解テキストを選択する、シナリオを書き上演するなど、学生の希望する活動をクラス単位で行った。	
(76) IT機器を活用し、学生が自律的に学習できる環境を整備する。	初級段階の日本語教育に必要な e-learning 教材を、情報処理センターと共同開発する。	本年度は、情報処理センターと共同で、留日センター編『初級日本語』の本冊および付属教材をe-learning化した<jplang>を作成し、世界に向けて発信した。これによりインターネットに接続されたコンピュータがあれば、「いつでもどこでもだれでも」日本語が学習できる環境を構築した。	
適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 <学部> (77) 授業科目概要の成績評価欄に、各授業の成績評価の方法・基準を明示し、それに基づいて厳正かつ客観的な評価を行う。	適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 <学部> 授業科目概要の成績評価欄に各授業の成績評価の方法・基準等を明示する。	2004(平成16)年度において、2005(平成17)年度の授業概要作成を授業担当者に依頼する際には、成績評価方法の明示について特に留意するよう注意を喚起した。その結果、2005(平成17)年度の授業概要においては、わずかの例外を除き、ほぼすべての授業に対して、評価方法が明示された。	
(78) 成績評価のあり方を検討するワーキンググループを立ち上げて、評価方法・基準の改善に取り組む。	主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室・総合科目推進室・専修科	各推進室で成績評価のあり方について検討を行った。これをもとに教務委員会において、科目による成績評価方法の違いなどの調整について今後の見直しを検討した。	

<p>組む。</p>	<p>目推進室を中心にして、成績評価のあり方を検討するワーキンググループを立ち上げる。</p>	<p>成績評価方法については、「出席状況、レポート、学期末試験などにより総合的に評価する」といった形でほとんどの授業科目概要に明示されており、中には「定期試験60%、平常点40%」のように内訳が明示されている場合もある。(中期計画17を参照)</p>	
<p>(79) 優秀なレポートや論文等を表彰し、ウェブ上で公開する。また論集にまとめて公刊することを検討する。</p>	<p>教務委員会を中心にして、今年度末に向けて各教員から優秀なレポートや論文等を推薦してもらい、それらの中から特に優れたものを選んでウェブ上で公開する。</p>	<p>2005(平成17)年1月に教務委員会が各指導教員からの推薦を募ったところ8件の推薦があり、教務委員会で検討の結果、8件すべてを学部長に推薦し、ホームページ上で公開された。論集にまとめて公刊することについては、今後の検討課題とした。</p>	
<p><大学院> (80) 高度専門職業人養成を目指す専攻・コースにおいては、試験やレポートなどの通常の評価方法以外に実習や社会貢献活動を評価するシステムを作る。</p>	<p><大学院> 高度専門職業人養成コースとしての4専修コース、国際協力専修コースの各コース会議において、実習や社会貢献を評価する方法を検討する。</p>	<p>4専修コースと国際協力専修コースの学位授与基準に、修士修了研究に関して、「実習や社会貢献活動などが豊かに反映された独創的な研究であることを求める」という文言を入れ、実習や社会貢献を評価するとの原則を明文化した。これを踏まえ、今後、実習や社会貢献を評価する方法についての検討を継続することを確認した。(中期計画81を参照)</p>	
<p>(81) 修士および博士の学位授与基準を明確に設定する。とりわけ高度専門職業人養成のための専攻・コースにおいては修士修了研究をもって学位を授与するので、その基準を明確に規定する。</p>	<p>大学院企画運営室に学位評価基準設定担当を置いて、修士および博士の学位授与基準を検討し、それを明確化する。</p>	<p>企画運営室会議(2004.04.21)において設置した大学院学位評価基準作成WGが他大学の学位評価基準などを調査検討を踏まえ、数度にわたる草案および原案の作成と教員への意見聴取、コース会議開催、大学院協議会、大学院教授会での審議を経て、3月に開催された教授会で承認決定した。ただし、来年度以降も必要に応じて積極的に見直していくとの方針も確認した。</p>	
<p><留日センター> (82) 授業の到達目標を明確にするとともに、評価方法を学生に明示する。</p>	<p><留日センター> オリエンテーション、プレイスメント・テストを行い、レベル・適性に合ったクラスに学生を配置するとともに、各授業の目標を示し、評価方法を明示する。</p>	<p>全学日本語プログラムおよび1年コース日本語科においては、プレイスメント・テストを行い、学生を各自の日本語レベルにあったクラスに配置した。1年コース日本語においては、学習者の学習タイプを調査してクラス配置の参考にするため適性試験を実施した。1年コース専門科目においては、科目ごとに、クラス運営が円滑になるようクラス分けの基準を定めた。全学日本語プログラム・1年コースそれぞれにおいてオリエンテーションを行うとともに、「履修要覧」もしくは「履修案内」を配布して、目標・評価方法を周知徹底させた。</p>	
<p>(83) 記号等による評点評価だけでなく、学生の到達度をより具体的なことばで記述し、評価する。</p>	<p>各学期のおわりに、学生に対し、評価結果を文書、口頭で伝える。</p>	<p>予備教育においては、学部・大学院に入学する学生に対し、必要な日本語力を身につけさせるため、長所や弱点などをきめ細かく伝えて学生自身に自覚させるとともに、教員が情報を共有し指導に役立てる必要がある。そのため、1年コース・6ヶ月コース・全学日本語プログラムにおいては、各学期のおわりに、学生に対し、個々人の評価結果を文書で伝達した。1年コース・全学日本語プログラムにおいては、答案返却日をもうけ、口頭でもフィードバックを行った。また、1年コース日本語においては、話し方、作文などの技能について、複数の試験官が項目ごとの詳細な評価文書を作成し、クラス担当者を通じて、学生に渡した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>東京外国語大学の教育目的を達成するための教育実施体制をソフト（人材）とハード（施設設備）の両面で整備する。</p> <p>教職員の配置 人材面では、優れた教育活動を担いうる高度な能力と教育に対する強い情熱を持つ教員、教育支援者を国籍、性別に関わりなく採用し、適切に配置する。また、情報リテラシー教育における図書館や情報処理センターの協力・支援活動を範にして、教育活動支援のための部局を越えた柔軟な学内共同教育体制を組織する。</p> <p>設備の整備充実 東京外国語大学では、世界諸地域の言語・文化・社会に関する総合的・専門的な教育が行われており、その効率化のために、教育の情報化、すなわち、デジタル化した音声、画像、動画情報の利用とインターネットの活用がとくに重視されている。府中キャンパスへの移転によって東京外国語大学の情報基盤は飛躍的に拡充されたが、デジタル教材の作成・編集・加工処理を簡便に行いネットワークを通じての配信を円滑に行うために施設設備のいっそうの整備・充実を図る。また、大学のネットワーク環境の漸次的更新・拡充を行い、情報環境の高度化と情報蓄積の効率化を進める。他方で、情報基盤を利用した授業開発を支援する体制を構築し、教育課程の情報化を進める。このほか、学生が情報化した環境で自主的に学習できる環境整備に力をいれる。</p> <p>教育活動の評価と改善システム 東京外国語大学における教育の質の向上を恒常的かつ組織的に図っていくために、教員に過度の負担を強いることなく真に教育改善につながるような有意味で合理的かつ有効な教育活動評価を行うための方法を検討し、東京外国語大学の教育目的に合った評価項目・評価基準・評価方法を確立する。それに基づき、東京外国語大学の教育活動や教育実施体制について効率的な点検・評価を定期的実施し、その結果を教育改善へと結びつけていく。同時に学生の授業評価を授業の質の改善へと確実に繋げていく体制を構築する。</p> <p>教材・学習指導法の開発 言語教育を教育の支柱に据えている東京外国語大学は、単に東京外国語大学学生のみならず、日本の教育界に対しても、科学的、効率的な言語教育法と多種多様な教材を開発していく責務を負っている。またそうした責務を果たすことができるだけの人的資源を持ちノウハウも蓄積している。これらの資源を最大限に活用し、IT技術も取り入れながら、言語教育法と教材の開発を進めていく。また、教養教育、専門教育のための教材開発を進め、東京外国語大学独自の知的財産として蓄積していく。 従来は教員の個人的努力で個別に行われてきた授業方法や学習指導法の工夫を教員全員が共有し活用できるシステムを作り出す。また国内外の大学との経験交流を進め、東京外国語大学の教育の質の向上に役立てる。</p> <p>大学間の連携、学内共同教育 学生の多様な学習ニーズに応えるために、大学間の連携・連合や単位互換を推進する。また、学内において、学部・大学院教育のさらなる充実のために全学的な協力体制をさらに強化する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 (84)教員の採用にあたっては、研究業績のみならず教育実績や教育に対する姿勢を考慮に入れる。</p>	<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 教員の採用にあたっては、研究業績のみならず教育実績や教育に対する姿勢を考慮に入れる。</p>	<p>大学院で2名の公募を行い、公募計画の中に「シラバスの提出」を求めることがある旨明記した。研究プロジェクト中心の国際文化講座1名の人事については研究業績に基づき選考を行ったが、PCS講座1名の人事の場合には、PCSコースについての教育計画書とシラバス案の提出を求め、それに基づき選考を行った。</p>	
<p>(85)言語教育、教養教育、専門教育、実践的な職業人教育のすべてにおいて本学の教育目標に沿った科目編成が実現できるよう、適切な教員の配置を行う。</p>	<p>本学の教育目標に沿った科目編成を実現するため、今年度はタイ語専攻教員、国際協力特化コースのEU法担当教員等を採用する。</p>	<p>学部では、本学の教育目標に沿った科目編成を実現するため、タイ語専攻教員、国際協力特化コースのEU法担当教員の採用人事を行い、審査の結果教員の採用を決定した。ただし、EU法の教員については本人からの辞退があり、就任にまでは至っていない。</p>	

<p>(86) 学部、大学院、留日センターのカリキュラムの充実を図るために、部局の壁を越えて教員の協力体制を構築する。</p>	<p>AA研、留日センターの教員が学部、大学院の授業に協力する。 保健管理センターの教員が学部の総合科目の授業に協力する。 附属図書館と情報処理センターが学部の情報リテラシー教育の授業に協力する。 学部教員が、留日センターが行っているREX事前研修に協力する。</p>	<p>学部において、AA研の教員は4科目、留日センターの教員は23科目を開講し、大学院において、AA研の教員は20科目、留日センターの教員は24科目を開講し、学部・大学院の授業に協力した。(中期計画106、233を参照) 保健管理センターの教員2名が学部の総合科目と専修専門科目の相関人間科学系の授業に協力した。(中期計画103を参照) 情報処理センターの所員3名が、前期週3コマの情報リテラシー授業を担当し、附属図書館の職員が「情報検索および図書館の利用法」の講義に協力した。 学部教員がREX事前研修において3つの授業を開講し、協力した。</p>	
<p>(87) 全学的な支援体制の下に、教育支援者を適切に配置する。</p>		<p>本学には教務系の事務職員が11名おり、学生の授業登録、成績管理をはじめとする教育支援の業務を遂行している。また教育情報化支援室には3名の教務補佐が置かれ、情報機器の管理等の業務に従事している。さらに大学院担当教員の希望に応じて、109名の大学院生がTAとして配置され、資料・教材の作成や学生の学習サポートなどの支援業務を行っている。</p>	
<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 (88) 同時通訳ブース、情報機器、AV設備など、言語や地域に関する教育に必要な設備や機器を整備し、音声・動画などの教材提示装置を備えた電子化教室を増やす。</p>	<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 同時通訳ブース、情報機器、AV設備など、言語や地域に関する教育に必要な設備や機器を整備した教室を増やす。</p>	<p>04年度にAV機器と情報機器の設備を新規購入した。これらの設備を学内教室に配置したことによって、研究講義棟の1階から3階までの全講義用教室でビデオ、DVDの視聴が可能になった。また、貸し出し用のプロジェクタとノートパソコンの数を増やすことにより、音声・動画などの教材をより多くの教室で活用することを可能にした</p>	
<p>(89) 学生の学習に必要なデジタル資料・情報を提供するネットワーク環境の整備を進める。</p>		<p>学生の学習に必要なデジタル資料・情報を提供するネットワーク環境の整備を進めた。</p>	
<p>(90) 附属図書館は、多言語図書館として、電子図書館的機能や研究・学習図書館的機能の面での整備・充実を図る。</p>	<p>多言語図書館として、非西洋言語入力支援システム(入力支援翻字・オリジナルスクリプト自動変換システム)を開発する(2004(平成16)年度はキリル文字系言語)</p>	<p>非西洋言語入力支援システムの開発に着手し、対象言語として、キリル文字系のロシア語のみならず、アラビア語・ヒンディー語の入力支援システムの開発も同時進行で行っている。現在、ユーザ提供に向けてインタフェース面での最終調整をしている。</p>	
<p>(91) 情報環境の安定した維持・運営、情報環境を活用した教育・研究活動支援の充実のため、情報処理センターの総合化をはかる。</p>	<p>2005(平成17)年度総合情報コラボレーションセンターを概算要求する。</p>	<p>本学における教育の高度情報化と研究支援の強化を図りながら、情報発信機能と国内外の連携強化および効率的・機動的な大学運営を支援するため、総合情報コラボレーションセンターの概算要求を行った。</p>	
<p>(92) 教材・資料の効率的な蓄積・発信のために、図書館、視聴覚教育センター、情報処理センターなどの連携をいっそう強める。</p>	<p>学術情報室を設置し、関係組織間の調整を図りつつ全学的組織を構築する。</p>	<p>国立大学法人東京外国語大学学術情報室規程に基づき、学術情報室が設置された。その室員には教員のみならず、情報処理センター長、研究協力課長、企画広報室長、附属図書館事務長も含まれており、各組織間で調整可能な全学的組織が構築された。都合5回の学術情報室会議を開催すると共に、ポータルサイト構築のための学術資産(コンテンツ)調査やアンケート調査を実施した。</p>	
<p>(93) 学内に導入される多様なハードウェア・ソフトウェアの利用促進と効率的な保守・管理の体制を構築する。</p>	<p>使用率の低いハードウェア、ソフトウェアの再配置を行い、効率化を図るとともに、全学ネットワーク等の保守・管理を情報処理センターで集中管理し合理化・効率化を推進する。</p>	<p>ハードウェアの使用状況を調査し、利用頻度の低いハードウェア・ソフトウェアを利用頻度の高い部署に再配置(大学院学生研究室から留日センター・国際交流会館へ;学部の共同研究室から教育情報化支援室へ)し、効率的利用を図った。また、留日センターのネットワーク管理とハードウェア・ソフトウェア管理を情報処理センターに移管統合し、全学ネットワーク等の保守・管理の集中化を図った</p>	
<p>(94) 授業の情報化のための支援やコンテンツ作成の補助等にあたる教育情報化支援室を立ち上げ、情報基盤を利用した授業開発支援体制を確立する。</p>	<p>授業の情報化のための支援やコンテンツ作成の補助等にあたる教育情報化支援室を立ち上げ、情報基盤を利用した授業開発支援体制を確立する。</p>	<p>学部における教育の情報化・デジタル化の促進を目的として、04年度に教育情報化支援室を立ち上げた。同支援室では、サポートの面としては研究講義棟内の情報・視聴覚教育機器の利用支援を行い、また授業で使用するメディアの複製・変換業務といった、教育活動における教育コンテンツの作成補助を行った。</p>	
<p>(95) 実態調査を踏まえつつ、学生の自主学習のための情報環境を整備する。</p>	<p>無線LANの稼働を開始するとともに、学生のニーズを把握するためのアンケート調査を情報処理センターが行い、情報環境整備に役立つ。</p>	<p>無線LANについては、研究講義棟をはじめ、全学において接続サービスを開始した。アンケート調査については、関連組織である学術情報室が、情報環境に対する学生、教員、事務職員のニーズを把握するために、「情報機器に関するアンケート」調査を実施した。その結果、ネットワークのスピードと安定性、困ったときのヘルプ体制が強く望まれていることがわかった。</p>	
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 (96) 組織の教育活動に関する点検・評価の項目一覧表とデータ・フォーマットを作成し、これに基づく点検・評価を行う。</p>	<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 点検・評価室と部局の点検・評価委員会が、組織の教育活動に関する点検・評価の項目一覧表とデータ・フォーマットを作成し、これに基づく点検・評価を行う。</p>	<p>組織の教育活動に関して、点検・評価室が部局の点検・評価委員会と連携しながら、点検・評価の項目一覧表とデータ・フォーマットを作成した。点検・評価にあたっては、事務局を中心に、データ・フォーマットに基づいてデータを収集し、実行責任組織が、項目一覧表と収集されたデータに基づいて点検・評価を実施し、この点検・評価結果について、部局の点検・評価委員会と全学の点検・評価室がメタ評価を行った。</p>	
<p>(97) 教員の教育活動に関する自己点検・評価活動を行い、報告書を作成する。</p>	<p>点検・評価室を中心に、教員の教育活動に関する自己点検・評価活動を行い、報告書を作成する。</p>	<p>全学の点検・評価室が部局の点検・評価委員会と連携しながら、教員の教育活動に関する自己点検・評価の項目を選定してフォームを作成し、全教員に輸入を依頼した。提出されたファイルを点検・評価室が集約し、次年度にこれを報告書としてまとめることとなった。</p>	
<p>(98) 学生による授業評価を授業の</p>	<p>学生による授業評価を授業の質の</p>	<p>学部から選出された4名、大学院から選出された1名、計5名の教員からなる学</p>	

<p>質の改善に有効に活用するための組織を設置する。</p>	<p>改善に有効に活用するため、学部・大学院合同のFD委員会を設置する。 留日センターでは、教務委員会が1年コース、6ヶ月コース、全学日本語プログラムの教育活動の評価を行い、評価結果を各コースやプログラムに伝える。</p>	<p>部・大学院共同のFD委員会が設けられた。(中期計画60を参照) 留日センターでは、1年コース教務委員会が7月と3月の二回、学生に対してコースの教育活動についてのアンケート調査を実施し、担当教員全員に集計結果を通知するとともに、コース会議における検討の資料とした。検討の結果、次年度の学期制・時間割・カリキュラム編成に変更を加えることとした。全学プログラムでは春学期に学生アンケートを実施し、結果を担当者間で回覧、検討の資料とした。</p>	
<p>(99) 大学院自己点検・評価委員会が、教員による学位論文執筆指導の状況を点検・評価する。</p>	<p>大学院において、学位論文執筆指導に関する項目を教育活動自己点検・評価報告書の評価項目に加える。</p>	<p>全教員に入力を依頼した教員の教育活動に関する自己点検・評価フォームに学位論文執筆指導に関する項目を加え、大学院担当教員の学位論文執筆指導の状況に関するデータを収集した。</p>	
<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 (100) COEプログラム等の成果を取り入れながら、言語教育、日本語教育のための多種多様な教材を開発する。</p>	<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室を中心にして、主専攻語教育に関する教材を作成する。</p>	<p>21世紀COEプログラムにおけるTUFFS言語モジュールの開発教材を利用して、フランス語、ポルトガル語においては専攻語教育の教材を開発した。</p>	
<p>(101) 21世紀における新しい教養教育のあり方を検討し、その成果を教科書・教材の開発や教育活動に生かしていく。</p>	<p>総合科目推進室を中心に、東京外国語大学にふさわしい教養教育について研究会を重ね、本学における教養教育の再定義を試みる。研究成果は冊子として出版する。</p>	<p>2004年12月1日、12月8日、2005年2月25日と3回の研究会を開き、3月に『総合文化研究-ブックレット-第5号：東京外国語大学における教養教育の検討の事例』を発行した。</p>	
<p>(102) FD活動を組織的に推進する体制を全学的に整備し、学生による授業アンケート、外部機関を含めた教員間の経験交流や研究会等を通じて、経験の共有化と、授業方法・試験方法・評価方法等の改善、教育指導技術の向上を図る。</p>	<p>FD活動を組織的に推進するため、FD委員会を中心にして、外部機関を含めた教員間の経験交流や研究会等を実施する。 留日センターでは、FD活動の一環として、日本語教育研究会やIT技能の講習会を開催する。</p>	<p>2004(平成16)年11月に教育法の研究会を実施した。今回は3人の教員が、実際に教室で授業を進めていく過程でどのような工夫を行ってきたかについて発表し、活発な議論が行われた。 留日センターでは日本語教育研究に関して、シンポジウムを2回、研究会を8回開催するとともに、IT技能講習会を2回開いて教育内容の充実と教育指導技術の向上に努めた。</p>	
<p>大学間の連携、学内共同教育に関する具体的方策 (103) 四大学連合で実施している学部レベルならびに大学院レベルの複合領域コース等の拡充をめざす。</p>	<p>大学間の連携、学内共同教育に関する具体的方策 四大学連合で実施している学部レベルの複合領域コース等の拡充をめざす。 東京医科歯科大学との大学院合同カリキュラムのプログラム(医療管理政策学MMAコース)を実施する。</p>	<p>東京医科歯科大学との大学院合同カリキュラムのプログラム(医療管理政策学MMAコース)を実施し、本学の5名の大学院担当教員が「医療思想史」、「医療とコミュニケーション」、「世界の文化と医療」、「世界の宗教と死生観」、「情報・記号・言語」の5科目を開講した。(中期計画54を参照) 東京医科歯科大学との大学院合同カリキュラムのプログラム(医療管理政策学MMAコース)を実施し、本学の5名の大学院担当教員が「医療思想史」、「医療とコミュニケーション」、「世界の文化と医療」、「世界の宗教と死生観」、「情報・記号・言語」の5科目を開講した。(中期計画54を参照)</p>	
<p>(104) 多摩地区国立五大学間単位互換制度の充実を図る。</p>		<p>2005(平成17)年度から着手する。</p>	
<p>(105) 都立大学・中央大学との連携や、近隣の大学との単位互換をはじめとする連携を推進する。</p>	<p>本年度2学期から、東京女子大学との間で、学部レベルでの単位互換制度を開始する。 本年度から国際基督教大学との間で、大学院レベルでの単位互換を開始する。</p>	<p>2004(平成16)年度2学期から、東京女子大学との間で、学部レベルでの単位互換制度を開始し、東京女子大学への派遣学生は0名であったが、東京女子大学からの受け入れ学生は8名であった。(中期計画42を参照) 2004(平成16)年度から国際基督教大学との間で、大学院レベルでの単位互換制度を開始し、博士前期課程では、国際基督教大学大学院への派遣学生は5名、国際基督教大学からの受け入れ学生は0名、大学院博士後期課程では、国際基督教大学大学院への派遣学生・国際基督教大学大学院からの受け入れ学生ともに0名であった。(中期計画42、54を参照)</p>	
<p>(106) 学内共同教育については、学部教育、大学院教育、留学生教育のさらなる充実のために、AA研、留日センター、附属図書館、情報処理センター、保健管理センターによる全学的な協力を図る。</p>	<p>AA研、留日センターの教員が学部、大学院の授業に協力する。 留日センターの教員が、学部・大学院の非正規留学生に対して全学日本語教育プログラムを実施する。 保健管理センターの教員が学部の総合科目の授業に協力する。 附属図書館と情報処理センターが学部の情報リテラシー教育の授業に協力する。</p>	<p>学部において、AA研の教員は4科目、留日センターの教員は23科目を開講し、大学院において、AA研の教員は20科目、留日センターの教員は24科目を開講し、学部・大学院の授業に協力した。(中期計画86、233を参照) 留日センターの教員が、「全学日本語プログラム」を新たに開講し、1学期、2学期の2学期、授業を行った。学部、大学院の正規の留学生以外の留学生を対象とし、初級から超級まで7レベルのべ67コマの授業を開講している。初級では週に3コマか10コマ、中級以上では週1コマから最大9コマの授業を取ることができ、各人の必要に応じた日本語能力を身につけられるようにプログラムが組まれている。(中期計画40を参照) 保健管理センターの教員2名が学部の総合科目と専修専門科目の関連人間科学系の授業に協力した。(中期計画86を参照) 情報処理センターの所員3名が、前期週3コマの情報リテラシー授業を担当し、附属図書館の職員が「情報検索および図書館の利用法」の講義に協力した。また、情報処理センターは学部の情報リテラシー教育の充実を図るため、e-learning教材を開発し、2004(平成16)年度から授業に活用されている。</p>	<p>朝日新聞社の後援により、国際協力の入門講義が開設され、世界各地で展開されているさまざまな国際協力の事例を交えながら、「開発」、「環境」、「人権」、「グローバル・ガバナンス」の四つの柱として、それぞれの分野の専門家が国際協力の現状とこれからの可能性を講義した。</p>

		「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代GP)に「在日外国人児童生徒への学習支援活動」が採択されたことを受けて、「多文化コミュニティ教育支援室」を学内に立ち上げ、本学の学生が外国人児童生徒に対して行なっている学習支援ボランティア活動を支援した。	
		「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)に「生きた言語修得のための26言語・語劇支援」が採択されたことを受けて、教員による語劇支援チームを立ち上げ、語劇上演のための施設設備の充実、演劇ワークショップの開催、「語劇」アーカイブの整備等を通して、学生の活動を支援した。また「社会に開かれた語劇」実現の試みとして、在日ブラジル人を多く抱える静岡県大東町において「日本・ブラジル交流の集い」を開催した。	
学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 ＜留日センター＞ (107)国の留学生施策に基づく留学生予備教育を行いつつ、学内においては、全学の日本語プログラムや国際的な教育プログラムを実施する。	学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項	16年度は新キャンパスへの移転統合の初年であり、従来の国の留学生施策に基づく予備教育と学内の国際教育プログラムとの業務バランスを模索中のため、年度計画は立てなかった。しかし、新年度に入り、体制整備を進めながら、中期計画にのっとり多様なカテゴリーの留学生に対する教育を実施した。具体的には、文部科学省から配置された学部進学留学生71名、研究留学生14名、教員研修留学生7名に対する予備教育、ならびに学内の留学生に対する全学日本語プログラムおよび国際的教育プログラムを実施した。次年度以降もこの形を踏襲していく予定である。	
(108)学部予備教育は日本語教育と専門教科教育から構成される。初期には日本語の授業の比重を大きくし、段階的に専門科目を取り入れる教育体制をとる。		学部予備教育は日本語教育と専門教科教育から構成される。専門教育にはある程度の日本語運用能力が前提となるため、日本語未習の留学生に対し、初期には日本語の授業の比重を大きくし、段階的に専門授業を取り入れる教育体制をとっている。2004(平成16)年度は新キャンパスへの移転統合の初年であり、受入枠の拡大に伴い、受入学生の内訳の変動(特に従来は大阪外国語大学へ送られていた日本語既習者層の来日)が予想された。これに対応するため、日本語教育と専門教育のバランスを模索し、従来5月から6月だった専門教育の授業開始を4月に繰り上げて実施した。これは、一部の日本語既習者にとっては学習意欲を高めるのに役立ち一定の効果は上げたが、未習者にとっての負担が大きく、教育効果の面から見直しの必要ありと認識された。	
(109) 30数カ国から来ている予備教育課程の学部留学生は、母語だけでなく文化や習慣も多様である。このような多様な背景を持つ留学生に1年間で学部への進学を可能にする力をつけさせるために、全寮制のもと、少人数クラスで集中教育を行う。		2004年度、朝日町キャンパスに移転統合した。新キャンパスでは、国際交流会館1号館が留日センターの近接して建てられ、全寮制を維持することができた。受入定員が増加したが、クラス分けの工夫、専門教育クラスの2分割などにより少人数集中教育体制を維持した。	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標
 学生の科目履修や学習に関してきめ細かな指導や助言を有効に行える体制を整備する。また学生が安心して勉学に専念できるよう生活に関する相談体制と心身の健康に関する支援体制を整える。健康な精神と肉体を育み人間的成長を促す上で重要な役割を果たす課外活動を積極的に支援する。さらに、学生がその個性と資質を十分に発揮し社会において自己実現を図ることができるよう、就職情報の提供、就職支援の体制を拡充する。同時に、学生への経済的支援を可能な限り充実させ、優秀な学生が学業に専念できる条件を整える。
 留学生に対しては、母国と異なる生活環境の中でも安心して学べるよう勉学や生活面での支援体制を充実させる。障害のある学生に対して、学習面、生活面で少しでも困難を軽減するためさまざまな配慮を払い、支援を行う。さらに社会人が働きながら学びやすい環境づくりを進める。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 (110) オフィスアワー等を活用した学生への学習助言・支援体制を充実させる。</p>	<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 学習相談、助言、支援体制を充実させるために、オフィスアワー制度や、ウェブ・メール等を活用する体制を整備する。 学習相談、助言、情報交換のために、父母との対話の機会を持つ。</p> <p>履修に関する説明会や個別相談会の回数を増やす。</p>	<p>オフィスアワーについては、本学教員のすべてがこれを採用しており、その時間帯を学生便覧に記載し学生に周知させている。またこれにとどまらず、日常的に学生の個別指導を行い、学習についての相談、助言、支援体制をとっている。これに加えてウェブ・メール等を積極的に活用して学生に対して学習相談・助言を支援する体制を整えるために、教員のメールアドレスをみれなく学生便覧に掲載している。</p> <p>保護者との対話の機会を持つために、新たな試みとして、「保護者との懇談会」を一年次学生の保護者を対象として開催した。学園祭期間中でもあり、保護者の関心も高く、400名を超える参加者があり、学習や大学生活、就職に関する情報が保護者に提供される一方、保護者からの質問、要望も多く寄せられた。</p> <p>履修に関する説明会・相談会としては、新入生専攻語別オリエンテーションと教務委員会による履修相談会に加えて、特化コースオリエンテーションと東京女子大学単位互換協定に基づく派遣希望者に対するオリエンテーションを新たに実施した。また新入生専攻語別オリエンテーションに組み込まれ実施されていた編入学生オリエンテーションが、本年度から独立して開催されることになり編入学生に対するきめ細やかな履修指導が可能となった。</p>
<p>(111) ウェブやメールを活用した学習相談、助言、支援体制を充実させる。</p>		<p>全学的に、学生からの学習に関する質問や相談に応じるために、ウェブやメールを積極的に活用している。</p>
<p>生活相談等に関する具体的方策 (112) 役員会直属の学生・就職支援室を設置し、学生に対する多面的な支援を有効に行うための企画立案と執行にあたる。</p>	<p>生活相談等に関する具体的方策 学生・就職支援室を設置し、学生に対する多面的な支援を行うための企画立案と執行にあたる。</p>	<p>平成16年度、学生・就職支援室が設置された。支援室内には学生相談グループと就職支援グループをもうけ、両者が連携しながら学生への多面的支援に関わる企画を立案し、実行に移した。(中期計画113、117、118、119を参照)</p>
<p>(113) 学生相談室については、学習会等を通じて相談員の質的向上を図ることで相談体制を充実させる。</p>	<p>学生相談室の相談体制を充実するため、学習会等を通じて相談員の質的向上を図る。</p>	<p>学生相談室は、学生・就職支援室相談グループを中心に運営されている。相談室は、1名のインテーカーと20名の教職員からなる相談室員によって構成されている。学生相談の質的向上を図るという目的のため、ケース・カンファレンスを開催し、相談員の研修を行った(年1回開催)。また学生相談室の活動と関係の深い組織である保健管理センター、就職支援室との間で、情報交換のための会合を定期的に開くなど(年6回)、学生の支援に当たって関係組織との連携体制も敷かれた。</p>
<p>(114) 「セクシュアル・ハラスメント防止等に関する委員会」を整備して、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントなどさまざまな形態のハラスメントを防止する環境づくりに取り組む。</p>	<p>セクシュアル・ハラスメント防止等に関する委員会を中心として、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等のさまざまな形態のハラスメントを防止する体制を整備する。</p>	<p>従来の委員会ではセクシュアル・ハラスメントのみを対象としていたが、平成16年度からはアカデミック・ハラスメントなどセクシュアル・ハラスメント以外のさまざまな人権侵害もあつかうことになり、「セクシュアル・ハラスメント及びその他の人権侵害に関する委員会」とする方針(相談室の設置を含む)が確認された。これを受けて、規程改正のためのワーキンググループも新たに立ち上げられた。</p>
<p>課外活動支援に関する具体的方策 (115) 学生委員会を中心に、課外活動のあり方を検討するととも</p>	<p>課外活動支援に関する具体的方策 相談・支援・指導の体制を強化するために、学生委員会、学生課等</p>	<p>学生委員会、学生課等と外語祭実行委員会やサークル団体等との会合を定期化し、外語祭に関しては外語祭の前後に5回、ボート大会・定期競技大会に関しては事前に各1回、サークル団体等に関しては団体継続設立会議を1回開催</p>

<p>に、学園祭実行委員会やサークル団体等と定期的に会合を持つなど相談と支援の体制を強化する。</p> <p>保健支援に関する具体的方策 (116)心身両面の保健支援を達成するために、保健管理センターを中核として、ヘルスプロモーション、プライマリケア、保健教育の多面的展開を図る。</p> <p>就職支援に関する具体的方策 (117)学生・就職支援室に担当教員を配置し、就職支援を強化する。</p> <p>(118)進路に関する情報提供を充実させる。</p> <p>(119)進路に関する学生の意識を高めるため、キャリア・ディベロップメント関連のセミナー等を整備する。</p> <p>経済的支援に関する具体的方策 (120)奨学金情報を充実させる。</p> <p>(121)学生に対する経済支援のための本学独自の奨学金制度等の実現に向けて検討する。</p> <p>社会人に対する配慮 (122)社会人が働きながら修学できるように、電子メール等を活用して丁寧な個別指導を行う。</p> <p>留学生に対する配慮 (123)留学生に対するチューター制を有効に活用して、教育面、生活面でのきめ細かな支援を充実させる。</p> <p>(124)留学生向けの相談体制を整備する。</p> <p>(125)学外組織と連携しながら留</p>	<p>と外語祭実行委員会やサークル団体等との会合を定期化する。</p> <p>保健支援に関する具体的方策 ヘルスプロモーションを主目的とした各種健康診断事業、プライマリケアを主目的とした心身に関わる短期疾病治療と保健相談事業、保健教育を主目的とした各種啓蒙活動事業を実践する。</p> <p>就職支援に関する具体的方策 就職支援を強化するために、学生・就職支援室の中に、教員を中心とした就職専門のワーキンググループを設置する。</p> <p>学生・就職支援室を中心にして、進路に関する情報提供を充実させると同時に、年間を通しての個別カウンセリング等、学生の就職活動を支援する体制を強化する。</p> <p>進路に関する学生の意識を高めるため、学生・就職支援室を中心にして、キャリア・ディベロップメント関連のセミナー等を整備するとともに、企業等との懇談会を開く。</p> <p>学生・就職支援室を中心にして、インターンシップの実施方法の改善策について検討を行う。</p> <p>経済的支援に関する具体的方策 ホームページの「キャンパスライフ」に掲載している奨学金情報を充実する。</p> <p>財政企画室が中心となって、本学独自の奨学金制度の実現可能性について検討を開始する。</p> <p>社会人に対する配慮 社会人が働きながら修学できるように、メール等を活用した個別指導を充実させる。</p> <p>留学生に対する配慮 留学生についての問題を恒常的に点検するため、学部・大学院合同の留学生委員会を設置する。</p> <p>国際交流室を中心に、留学生支援体制を整備強化するための方策を学内関係部署と協議しつつ企画する。その一環として、留日センター留学生指導部が全学の留学生に対して相談業務を行う体制を整える。</p> <p>2004年度より始まった平和構築・紛争予防英語プログラムに関し、全般的に英語で支障なくケアのできる補佐員をつけ、留学生の便宜を図る。</p> <p>留日センターに入学予定の留学生に対し、入学前から必要な情報提供を行う。</p> <p>東京外国語大学留学生支援の会を</p>	<p>した。</p> <p>①ヘルスプロモーションを主目的とした各種健康診断事業として、春季・秋季定期健康診断、運動部員健康診断、外国人留学生健康診断を、②プライマリケアを主目的とした心身に関わる短期疾病治療と保健相談事業として、内科診療、内科保健相談、応急処置、カウンセリング、外国人留学生カウンセリング、精神神経科相談を、③保健教育を主目的とした各種啓蒙活動事業として、エイズ講習会、メンタルヘルス講習会、アルコールバッチテスト、外国学部講義(内科)、外国学部講義(心理)、保健管理ホームページ運用、オンライン相談室運用、ほけせん便り発行を実施した。</p> <p>平成16年度「学生・就職支援室」の発足に伴い、支援室内に10名の教員からなる就職支援分室が設置された。さらにこの分室内に、キャリア・ディベロップメント活動の支援・指導について検討するワーキンググループとインターンシップ制度の導入に関して検討を行うワーキンググループが設けられた。</p> <p>就職活動の支援として以下の点を強化した。進路情報の提供に関しては、企業からの求人案内の掲示し、諸官庁、各企業による説明会・セミナーを開催する一方で、学内に設置されたいずれのコンピュータからもオンラインで就職情報を閲覧できる就職情報システムを立ち上げた。就職ガイダンスに関しては、学生を対象としたガイダンス(年13回開催)に加えて、保護者(一年生)を対象としたガイダンスを新企画として実施した。就職相談に関しては、就職支援室チーフアドバイザーを中心に、一部本学卒業生の協力を得て進めてきたが、相談希望者の増加に対応するために、新たに4年次学生1名を学生アドバイザーとして採用した。こうした努力の結果、就職内定者数(把握分)を前年度の380名から550名から増加させた。</p> <p>進路に関する学生の意識を高めるために、キャリア・ディベロップメントに関する講演会2回とセミナー1回を開催した。またキャリアディベロップメントに関心が高い学生の国内外での活動・体験を報告する場として体験報告会を2回実施した。見学会をかねた企業懇談会は2回開催され、40名の学生が参加した。</p> <p>学生・就職支援室就職支援分室ではインターンシップ制度に関する検討を進め、他大学との情報交換や学生アンケートを実施した。その結果、2005(平成17)年度は「インターンシップ講座」を開講することを決定し、インターンシップの単位認定制度については今後その具体的方法を検討していくこととした。(中期計画43、71を参照)</p> <p>「日本学生支援機構による奨学金」と「その他地方公共団体及び民間による育英奨学金」に関する情報を、前年度の採用状況、当該年度の募集状況とともに「キャンパスライフ」に掲載した。</p> <p>学生委員会では、学生の授業料減免申請状況を考慮して、本学独自の奨学金制度の必要性を確認するとともに、役員会に対して制度検討の依頼を行った。これを受けて、財政企画室が中心となって検討を開始した。</p> <p>社会人枠で入学した者44名中本学に籍がある者で、現在も正規の職に就いている者は3名である。彼ら3名について、教員がメールを活用して、個別に論文指導などを行っている。</p> <p>留学生についての問題を恒常的に点検するため、副学長(教育担当)1名、学部から選出された6名、大学院から選出された2名、留日センターから選出された2名の計11名の教員からなる学部・大学院合同の留学生委員会が設置された。</p> <p>国際交流室では、留学生支援体制の検討を行うために留学生交流全般を検討するWGを設置した。また、留日センターが、学部所属の留学生に対して1名、センター所属学生に対して2名の教員を相談業務担当として配置した。</p> <p>2004年度より始まった平和構築・紛争予防英語プログラムに関し、留学生の便宜を図るべく、留学生10名に対し英語に堪能な補佐員1名をつけ、事務手続きにおける通訳・翻訳、奨学金の情報提供、外部関係機関との連絡、日本での生活に関する情報提供などを行った</p> <p>留日センターでは、来日前の学生を対象として、ウェブ・メール等を積極的に活用し、情報提供に努めている。</p> <p>東京外国語大学留学生支援の会をはじめとする各種ボランティア団体や個人、</p>
--	---	---

<p>学生を支援する活動を組織する。</p>	<p>はじめとする各種ボランティア団体や個人、地方公共団体と連携しながら、バザー、各種教室の開催、見学会の実施など、留学生を支援する活動を行う。</p>	<p>地方公共団体と連携しながら、留学生を支援する活動として、ブックバザー（6月25日）、総合バザー（11月21日）、日本文化交流会・国際交流の集い（12月17日）、工場見学（8月2日）、国会議事堂・博物館見学（10月20日）、大相撲見学（1月23日）を行った。また、年間を通してホームステイ、ビジットを希望する留学生に留学生支援の会の会員宅を紹介した。</p>
<p>(126) 留学生の課外活動を支援する。</p>		<p>留学生課では、学部・大学院に在籍する留学生を対象とし、8月2日より2泊3日の日程で長野・山梨方面への見学旅行を実施した。留日センターでは在籍する留学生の課外活動を支援し、スポーツやエクササイズ講師の手配、地域における交流活動やボランティア活動などの情報提供を行った。</p>
<p>(127) 留学生向けの独自の奨学金制度を整備する。</p>		<p>百周年記念教育研究振興基金に基づく「東京外国語大学留学生奨学金」として、14名の留学生に奨学金を与えた。</p>
<p>(128) 留学生を対象とした図書を整備・充実させる。</p>	<p>附属図書館内にある留学生図書コーナーを質的、量的に充実させる。</p>	<p>日本課程および留日センター教員の協力の下、留学生用図書の選定・購入を実施した。今年度は、日本の社会や経済、日本語に関する基本図書・研究図書といったこれまでの収集対象に加え、衣食住にわたる伝統的・日常的な文化に関する図書をも選定した。その結果、184タイトル187冊（941,735円）を購入、コレクション全体としても約600冊を数える規模のコーナーに成長した。</p>
<p>身体障害者等に対する配慮 (129) 身体に不自由のある学生に対し、学生・就職支援室を中心に、本学での勉学に必要な学習支援機器の導入をはじめとする生活面での機動的かつ柔軟な支援体制を整える。</p>	<p>身体障害者等に対する配慮 身体に不自由のある学生に対し、学生・就職支援室を中心に、本学での勉学に必要な学習支援機器の導入をはじめとする生活面での機動的かつ柔軟な支援体制を整える。 授業に先立って早めの教材提供や、試験の実施方法等に関して、担当教員との協力体制を構築する。</p>	<p>身体に不自由のある学生に対し機動的かつ柔軟な支援体制を整えるために、学生・就職支援室室長が中心となって各関係委員会、専攻語代表教員との間で連絡調整を行いながら支援にあたることを確認された。平成16年度は1名の障害学生（肢体不自由）が入学した。学生のニーズを詳細にわたって聴取し、そのニーズに基づき速やかに学習支援機器を導入するなどして、学習および生活面での支援にあたった。 授業担当教員との協力体制を構築するために、学生・就職支援室室長と教務課が中心となって、授業や試験時に特別な配慮を必要とする事項を文書にまとめ、授業を担当するすべての教員に配布するシステムを作り上げた。2004（平成16）年度に、身体に不自由のある学生1名（肢体不自由）が学部に入學したが、こうした体制のもとで、授業や試験も他の学生と同等の学習環境を提供することが可能となった。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>東京外国語大学は、世界の多数の言語ときわめて広範な地域の文化・社会に関する学際的な研究をその一大特色としている。こうした独自の個性をいっそう伸ばしつつ、研究のさらなる高度化を図り、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する世界有数の先端的、領域横断的な研究拠点としての地位確立をめざしていく。</p> <p>AA研においては、共同利用体制を整備・強化し、国内外の研究者の連携・協働によるアジア・アフリカの言語文化に関する国際的な先導的研究拠点としての活動を展開し、この分野の研究の進展に寄与する。</p> <p>これらを保証するために、研究水準・成果の検証のシステムをいっそう強化整備する。研究活動の成果をさまざまな媒体を通じて公表、公開し、広く研究者の共同利用に供する。また、研究成果を、東京外国語大学のみならず内外の教育機関の教育活動に資するよう提供するとともに、広く市民に還元していく。</p> <p>これらの研究を通じて、地球規模の視点から、人間社会に関する基礎的知見と現代社会の諸問題に関する究明・解決の手がかりを提供する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 目指すべき研究の方向性 (130) 世界諸地域の言語、文化、社会に関する学際的かつ先端的な研究活動を推進する。</p>	<p>2. 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 目指すべき研究の方向性</p>	<p>各教員はそれぞれの専門領域で言語、文化、社会に関する研究を推し進めるとともに、部局を越えて横断的、学際的な研究活動を行っている。また2004（平成16）年度には2件の21世紀COEプログラムと、特別推進研究1件、特定領域研究1件をはじめ、88件の科学研究費のプロジェクトが遂行され、先端的な研究活動に意欲的に取り組んでいる。</p>	
<p>(131) アジア・アフリカの言語文化に関する国際的な研究拠点として、国際的な広がり水準をもった共同研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>AA研において、外国人研究員と共同の研究プロジェクト、及び国際シンポジウム・ワークショップを企画・遂行する。6月に外国人研究員と共同の研究プロジェクトに基づく国際シンポジウムを2件（6月25-27日、国際ワークショップ‘Social Dynamics in Northern South Asia’、6月19-21日国際シンポジウム‘Thinking Malayness’）開催する予定であり、その他にも計画中である。</p>	<p>左記2件の国際シンポジウム・ワークショップを実施したのみならず、それに加えてさらに国際シンポジウム2件と国際ワークショップ3件を開催した（総計7件）。</p>	
<p>(132) 現在進行中の下記の大規模研究プロジェクトを継続して推進すると共に、それらを継承・発展させる新たな研究プロジェクトの企画・立案を進める。</p>	<p>COE拠点（特別推進研究）「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS)の後継プロジェクトの企画・立案を進める。</p>	<p>COE拠点（特別推進研究）「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS)の後継プロジェクトについて検討を行った結果、以下の方針が提起された。 (1) 引き続き「文字情報学拠点」を維持するために文字情報学誌を刊行する。 (2) GICASで開発した文字処理の技術を発展させるために外部資金獲得に応募していく。</p>	
<p>(133) 21世紀COEプログラムの二つの拠点事業終了後、「地球社会先端教育研究センター」（仮称）を設立して、両拠点の活動を全学的に継承、展開していく。</p>		<p>2007（平成19）年度から実施のため、2005（平成16）年度は計画なし</p>	
<p>大学として重点的に取り組む領域 (134) 現在進行中の以下の大規模研究プロジェクトに継続的に取り組む。 ・アジア書字コーパスに基づく文字情報学の創成(特別推進研究) ・資源の分配と共有に関する人類学的統合領域の構築—象徴系と生態系の連関をとおして—(特</p>	<p>大学として重点的に取り組む領域 COE拠点（特別推進研究）GICAS、特定領域研究「資源人類学」を継続的に推進する。 21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の開発するウェブ教材をe-learningに活用する。</p>	<p>GICASでは、文字情報学の理論化を進めるとともに、開発したシステムの公開に向けた準備を行った。「資源人類学」では総括班が全領域の研究の進展をとりまとめ、報告書を4巻発行した。個別研究2班は国際ワークショップを開催した。 21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の研究成果を活かし、新しいインターネット上の言語教材であるTUF言語モジュール教材を開発した。TUF言語モジュールは、発音編、会話編、文法編、語彙編からなる、17言語の公開を予定している。 これら開発教材をe-learningに応用するためのシステムも完成しており、フ</p>	

<p>定領域研究) ・言語運用を基盤とする言語情報学拠点 (21世紀COEプログラム) ・史資料ハブ地域文化研究拠点 (21世紀COEプログラム)</p>	<p>コンピュータとコーパスを利用した言語研究の方法論を研究する。</p> <p>21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」によるデジタルライブラリー／アーカイブズ (Dilins) の構築を継続し、その基盤の上に研究成果を刊行する。</p>	<p>フランス語において実験的な形で運用している。</p> <p>21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」では、コンピュータとコーパスを利用した言語研究の方法論について研究を行い、その成果を、3冊の言語情報学研究報告 (3~5)、1冊の言語学研究論集 (1) に発表した。</p> <p>21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」は、貴重図書9冊を含む11冊の資料を全文デジタル化し、Dilinsに登載した。こうした史資料収集・公開の基盤の上に、5つの研究班が研究活動を活発に展開し、その成果を『史資料ハブ地域文化研究』4号、5号等に発表した。また研究成果報告書3点を刊行した。</p>	
<p>(135)以下の領域における研究に重点的に取り組む。 ・アジア・アフリカを中心とした言語態、地域生成、文化の伝承と形成に関する基礎研究 ・アジア・アフリカを中心とする情報資源科学 ・世界諸言語の記述的、理論的研究と言語情報科学研究 ・世界諸地域の表象文化と文化史に関する研究 ・グローバル化と地域特性・文化変容に関する研究 ・平和構築・紛争予防に関する研究 ・先端的な言語教育の開発研究</p>	<p>アジア・アフリカを中心とした言語態、地域生成、文化の伝承と形成に関する基礎研究の領域においては、共同研究員との共同研究プロジェクトもしくは科研費等の資金による研究を推進する。</p> <p>アジア・アフリカを中心とする情報資源科学では、諸言語に関する研究資源化を推進する。具体的には、情報資源利用研究センターにおいて電子辞書の構造及びデータベースの基本設計についての検討を行い、試験的に入力を行う。ニブフ語などの稀少言語の音声データをデジタル変換・記録し、音声データベースの仕様について検討する。</p>	<p>共同研究プロジェクトに関しては、言語態に関する基礎的研究として6件、地域生成に関する研究として8件、文化の伝承と形成に関する基礎研究として7件が実施された。科研費(基盤B以上)としては言語態に関する基礎的研究として8件、地域生成に関する研究として4件、文化の伝承と形成に関する基礎研究として5件が、実施された。</p> <p>本年度はニブフ語音声資料を含む13件におよぶ音声資料、文献資料のデジタル化を行った。また、電子辞書の基礎となるデータベースをXML形式で階層構造化しうる可能性について言語ごとに検討した。これに加えて、マラヤラム語・日本語辞典の電子化の準備として、文字処理アルゴリズムについても検討を行った。</p>	
	<p>語学研究所において、世界諸地域の言語に関する記述的研究、および応用的言語情報処理研究を推進するための定期的研究会、講演会を開催し、成果を刊行物の他、ホームページなどで公開する。</p> <p>総合文化研究所を中心に、「ポスト・グローバル化時代の欧米ユーラシア文化にみる規範と越境に関する総合的研究」を推進する。</p> <p>海外事情研究所を中心に、「グローバル化する世界における原理主義的思想・運動の多角的研究」を推進する。</p> <p>平和構築・紛争予防に関する領域の研究活動推進のために、大学院に平和構築・紛争予防講座を新設する。</p> <p>21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の開発するウェブ教材をe-learning化することで、先端的な言語教育システムを開発する。</p>	<p>語学研究所において、世界諸地域の言語に関する記述的研究、および応用的言語情報処理研究を推進するため特別講演会を7回、構成される公開講座を1シリーズ5回、言語学動向研究会を20回、定例研究会を1回、「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」と共催の研究会を16回開催した。研究成果は、語研論集10号に掲載したほか、ホームページにおいて、グローバル情報アーカイブとして公開した。</p> <p>総合文化研究所では、「グローバル化時代の<翻訳>」「越境的想像力と知の対話の再生に向けて」「ゴンブローヴィッチ——その普遍性と同時代性」「トリン・ミンハの新作を見る」の4件の公開シンポジウムおよび討論会を開催し、「ポスト・グローバル化時代の欧米ユーラシア文化にみる規範と越境に関する総合的研究」を推進した。</p> <p>「グローバル化する世界における原理主義的思想・運動の多角的研究」を推進するために、研究会のほか、国際学術シンポジウム「定刻の“死の政治学”(ネクロポリティクス)——「原理主義」・戦争・生命」を開催し、これらの成果を『クアドランテ』(海外事情研究所の所誌) No. 7に掲載した。</p> <p>平和構築・紛争予防に関する領域の研究活動推進のために、大学院に教員定員3名からなる平和構築・紛争予防講座を新設した。</p> <p>21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の研究成果を活かし、インターネット上の言語教材であるTUMS言語モジュール教材を、言語運用コーパスの分析に基づいて開発した。また、これら開発教材をe-learningに応用するための先端的なシステムも開発し、フランス語において実験的な形で運用を開始した。</p>	
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 (136)自己評価体制を整備し、プロジェクトならびに個人の研究成果の検証を行うとともに、国内外の外部の視点を導入した評価によって研究水準の維持・向上を図る。</p>	<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 研究水準の維持・向上を図るため、大学院後期課程担当者についての研究成果調査を実施する。</p>	<p>研究水準の維持・向上を図るため、研究業績に関する審査委員会が、大学院後期課程担当者から提出された業績報告に基づき、課程担当の適格性を審査した。これにより、一定の研究水準に達している教員のみが大学院後期課程を担当するという体制が維持された。</p>	
<p>(137)教員ならびに大学院生に対して、国内外のレフェリーつきの学術雑誌等への投稿実績や学術出版への参加、国際学会・研究集会での発表等を奨励し、受諾・掲載実績から研究の水準を検証する。</p>	<p>国内外のレフェリーつきの学術雑誌等への投稿実績や学術出版の状況、国際学会・研究集会での発表等の実績に関するデータを収集する。</p> <p>AA研については共同利用専門委員会設置の具体案を検討する。</p> <p>国際学会・研究集会での発表等に研究者を派遣するための予算措置を講じる。</p>	<p>全学の教員について、国内外のレフェリーつきの学術雑誌等への投稿実績や学術出版の状況、国際学会・研究集会での発表等の実績に関するデータを収集した。その際に、教員の指導する大学院生の研究実績に関するデータもあわせて収集した。</p> <p>企画運営委員会において、「共同利用委員会」の設置を決定し、(1)委員会の下に研修、海外学術調査の2部会を置くこと、(2)委員会の役割は提案、審議とすること、(3)所長任期に合わせて任期は2年とすることとした。(中期計画166を参照)</p> <p>21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」は、国際学会出席のために総計6名の研究者を海外へ派遣した。うち、4名は、インドネシア・ジャカルタに、残り2名については北京とナミビアに派遣した。そのための経費は、</p>	

		在地固有文書班と印刷媒体班の班予算から配分した。 AA研は4名の所員を国際学会・研究集会に派遣した。いずれも、国際研究集会派遣に関する所内募集を行った上で、企画運営委員会が派遣者を審議・決定し、国際研究集会経費（間接経費）を配分した。	
成果の共同利用ならびに公開に関する具体的方策 (138) 研究活動の成果を、学術書や、国際的に定評のある学術雑誌に論文として公表する。	成果の共同利用ならびに公開に関する具体的方策 研究活動の成果を、学術書や、国際的水準誌に論文として公表する。 AA研の学術雑誌の編集体制を整備し、国際的水準誌としての地位を強化する。具体的には編集委員会に所外委員を加え、より開かれた編集体制を敷くとともに、査読体制をいっそう強化する。	年度中に学術書（単著）として刊行された研究成果は、学部で7件、大学院で2件であった。また国際的水準誌に掲載された論文数は学部で7件、大学院で19件、AA研で22件、留日センターで3件であった。 AA研の学術雑誌『アジア・アフリカ言語文化研究』の編集体制強化に向けて、外部編集委員6名を選定した。また論文査読者の選定を慎重に行うとともに、査読・審査自体が不十分であると判断した場合には別の査読者に依頼するなどして、論文審査体制を強化した結果、『アジア・アフリカ言語文化研究』68号・69号には質の高い論文等を掲載することができた。	
(139) 研究活動を通じて蓄積された知的資産や学術情報、収集された史資料、データベース等を可能な限りインターネットを通じて公開する。	21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の開発する文法モジュールを公開する。 21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」によるデジタルライブラリー／アーカイヴズ（Dilins）のコンテンツを充実する。	21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」がTUF言語モジュール（e-learning 教材）の文法モジュールを開発し、フランス語の文法モジュールを2005年1月に外部公開した。その他の言語については作業が遅れているが、まもなく公開する予定である。 本年度は、11点の資料を全文デジタル化し、Dilinsに搭載した。うち9点の図書は、いずれも19世紀初頭から中葉にかけて刊行された貴重なものであり、とりわけ6点は国内では本学のみが所蔵するものであり、デジタル化する意味は大きい。また、Dilinsへの書誌登録件数は、6,000件を超えた。	
(140) 国際シンポジウム等研究集会を開催し、研究の成果を学内外の研究者と共有する。	21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」とAA研がそれぞれ2件の国際研究集会を開催し、研究成果を学内外の研究者と共有する。	21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」は5件、AA研は6件の国際研究集会をそれぞれ独自に開催した。また、両者の共催で1件の国際シンポジウムを開催した。これらの成果は、拠点ジャーナル『史資料ハブ地域文化研究』や成果報告書に掲載されると共に、ウェブ上にも概略がアップされている。	
(141) AA研を中心として研究成果の情報資源化を今後も推進する。	AA研情報資源利用研究センターにおいて情報資源化した研究情報の共同利用及び公開を促進する。 COE拠点（特別推進研究）GICASにおいて文字情報学に関する共同研究を推進する。	本年度は、古代チベット文献コーパス構築、バリ語独習用ホームページの一般公開を行うとともに、消滅の危機に瀕する稀少言語ニブフ語口演の公開に向けた準備を行った。 長岡技術科学大学との間で「言語間デジタルデバイドの解消を目指した言語天文台の創設」プロジェクト（科学技術振興機構により採択）を共同研究として進めた。	
(142) AA研を中心に、海外学術調査に関するノリッジベースを構築し、今後の研究戦略の策定に寄与する。	AA研にフィールドサイエンス研究企画センター（FSC、仮称）準備室を設置し、海外学術調査に関するノリッジベースの構築を開始する。	FSC準備室は、文部科学省科学研究費補助金・海外学術調査（国際学術研究）による1963年以降の国際学術研究の足跡をたどるためのノリッジベース構築作業に着手した。	
成果の社会への還元に関する具体的方策 (143) 世界諸地域の言語・文化・社会に関しての公開講座、公開シンポジウム、言語研修、講演会、展示会等を実施する。	成果の社会への還元に関する具体的方策 本年度は、「ドイツ語初級」、「ペルシア語入門」、「日本語から見た世界の言語一対照研究への招待一」、「教育と地域一教育における公共性の追求一」（仮題）、「言語聴覚士のための音声学講座」、「近現代イスラーム概説」のテーマで公開講座を開催する。また依頼に応じて、外部の公開講座等へ講師を派遣する。	学部、AA研、留日センターが49件の公開講座、公開シンポジウム、講演会等を開催した。また、府中市、調布市など近隣自治体をはじめとする外部からの依頼に応じて42件講師を派遣した。（中期計画184を参照）	
(144) 学習機会の少ないアジア・アフリカ諸語の言語研修を実施し、研究者の養成に貢献するとともに、これら諸地域に関心を持つ市民の要請にも応える。	AA研において、ビルマ語、カザフ語、ベンガル語の言語研修を実施する。	東京会場においてビルマ語中級およびベンガル語、大阪会場においてカザフ語の言語研修をそれぞれ実施した。（中期計画184を参照）	
(145) 世界諸言語の辞典、文法書、テキスト、データベース等を編纂・公開し、社会の必要に応える。	AA研において、言語研修テキストの電子化をすすめる。 AA研において、言語研修用基礎語彙辞書の電子化及び三省堂「言語学大辞典」のwwwデータベース化を継続する。	情報資源利用研究センターにおいて、本年度言語研修テキスト（ベンガル語、ビルマ語、カザフ語）の電子化（PDF化）を行った。 情報資源利用研究センターにおいて、本年度言語研修用基礎語彙辞書（ベンガル語、ビルマ語、カザフ語）の電子化（PDF化）を完了した。三省堂「言語学大辞典」のwwwデータベース化に関しては、日本学術振興会「重点データベース」の指定を受けて、アジア・アフリカ部分を中心に構築が進んでいる	
(146) 国際協力、外交、行政、教育関係の諸機関及び民間企業・団体等と連携し、世界の言語、文化、社会に関する研究成果の応用をはかる。	インド政府のコミュニケーション・情報技術省直轄の独立行政法人 C-DAC（Centre for Development of Advanced Computing）と本学AA研との間で、ヒンディー語・英語・日本語電子辞書開発のための共同研究コンソーシアムを立ち	インド政府のコミュニケーション・情報技術省直轄の独立行政法人 C-DAC（Centre for Development of Advanced Computing）と本学AA研との間でコンソーシアムを立ち上げるため、ターゲットとなるハードとOS、システムとフォント、予定するコンテンツの規模に関して両研究機関間で打ち合わせを行った。	

(147)収集した世界諸地域の資料等を展示・公開する。	上げる。 AA研において、過去に行った展示のオンライン展示の方策を検討する。	情報資源利用研究センターにおいて、AA研ウェブサイトのデジタル言語文化館内に過去の展示に関する資料を公開する方向で検討が開始された。	
-----------------------------	---	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	研究水準のさらなる向上のために、研究推進の必要性に応じた研究者の適正な配置、研究支援体制の整備、研究資金の重点的配分、研究スペースの機動的な活用などを全学的見地に立ちながら図っていく。また国内外の研究者に対する共同利用機能のいっそうの充実とともに、他大学、他機関との連携・協力を強化して、機関の枠を越えた研究活動の活性化を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 (148) 研究プロジェクトの実施に際しては、必要に応じて部局間の協力体制を築く。	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 21世紀COEプログラムにおける部局間の協力体制を維持する。	21世紀COEプログラム「言語運用を基礎とする言語情報学拠点」では、研究事業の推進のため、学部8名、大学院1名、AA研3名の協力体制を維持している。また「史資料ハブ地域文化研究拠点」が推進する研究事業では、学部13名、大学院2名、AA研3名、情報処理センター2名、附属図書館3名によって部局を超えた協力体制を維持している。	
	デジタルライブラリー／アーカイヴズ (Dilins) のさらなる拡充のため、21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が附属図書館、情報処理センターと連携する。	デジタルライブラリー／アーカイヴズ (Dilins) のいっそうの拡充のため、附属図書館の「電子図書館プロジェクトメンバー」(専門員1名、係員2名)が、情報処理センターの2名の教員と連携・協働して、史資料のデジタル化作業を推進した。	
(149) 研究計画の遂行に適した優れた研究業績のある研究者を採用する。	AA研においては、重点的領域を設定し、その分野の優れた研究者の採用計画を立てる。	AA研において、中東・イスラームを本年度の重点的研究分野として設定し、教授1名に関する採用計画を策定して公募の後、1名を採用した。	
(150) プロジェクト研究推進のため外国人客員研究員等を効果的に招聘、配置する。	プロジェクト研究推進のため外国人客員研究員5名を招聘、配置する。	AA研において、外国人客員研究員5名を、「音韻に関する通言語的研究」、「社会文化動態の比較研究」「社会空間と変容する宗教」「無文字社会における『むかし』を知るためには?」、「東地中海地域における人間移動と『人間の安全保障』」、「インド洋海域世界の発展的研究」、「資源の分配と共有に関する人類学的統合領域の構築」の各プロジェクトに配置して、プロジェクト研究を推進した。	
(151) 研究プロジェクトに専念する任期付きポストの導入を図る。	AA研においては任期付きポストの導入の具体案を検討する。	AA研将来計画検討委員会において、任期付きポストの具体的計画を検討した。具体案として、若手型(特にプロジェクト予算は立てず、上限を3年とする助手もしくは非常勤研究員待遇)とプロジェクト型(プロジェクト予算を用意する)の2案が提出された。	
(152) 共同研究プロジェクトの必要に応じ、他研究機関との研究者の流動化を図り、そのための出向等の制度を整備する。	AA研においては流動化のために客員・出向等の制度を検討する。	AA研の将来計画検討委員会において、効率的な流動化促進に向けて、(1)国内客員研究員(任期1年)枠の設置の可能性、および(2)他研究機関との交換(出向)の可能性を検討した。	
(153) 研究業務、とりわけ全国共同利用に関わる事務体制を整備するとともに、研究支援者を適切に配置して、研究活動の効率化を図る。	全国共同利用係を設置するとともに、研究支援室を設ける。	AA研棟内に全国共同利用係を設置して全国共同利用機関としての事務体制を強化した。また、研究支援室を設置して、従来の分散的な研究支援業務体制を集中化した。	
研究資金の配分システムに関する具体的方策 (154) 全学的な資金配分に関しては、役員会ならびに大学運営会議が計画を立てて実施する。	研究資金の配分システムに関する具体的方策 役員会ならびに大学運営会議が研究資金の配分を行う。	役員会が研究資金配分の基本方針を決定し、これを受けて大学運営会議が計画を立てて実施した。	
(155) 役員会ならびに大学運営会議は、基礎的研究に対して研究資金の配分を行う。	役員会ならびに大学運営会議は、基礎的研究に対して研究資金の配分を行う。	役員会が研究資金配分の基本方針を決定し、これを受けて大学運営会議が基礎的研究に対する基金配分を行った。	
(156) 個人や小規模グループが企	個人や小規模グループが企画する	科学研究費補助金による個人ないし小規模グループによる研究が、基盤、萌	

<p>画する研究計画は、各研究者が獲得した競争的資金によって実施することを基本とする。</p> <p>(157) 全学ならびに各部署において、重点的研究を推進するために重点的な資金配分を行う。</p>	<p>研究計画は、各研究者が獲得した競争的資金によって実施することを基本とする。</p> <p>全学ならびに各部署において、重点的研究を推進するために重点的な資金配分を行う。</p> <p>AA研では、共同利用研究に対して、重点的な資金配分を行う。</p>	<p>芽、若手の全般にわたって全学で83件行われ、競争的資金を活用した研究が推進された。</p> <p>大学院においては、大学院博士後期課程予算の一部を重点的に配分し、大型図書コレクションの購入に充てた。</p> <p>AA研において、アジア・アフリカを中心とする言語態、地域生成、文化の伝承と形成に関する基礎研究を重点的に推進するため、所外の共同研究員との共同研究の活動に資金を重点的に配分した。さらに、アジア・アフリカを中心とする情報資源科学に対しても予算を重点的に配分し、諸言語に関する研究資源化を推進した。</p> <p>また留日センターにおいて、新たなシステムとして、年度当初に研究の予算申請を受け、センター執行部メンバーからなる予算委員会において検討し、センターとして重点的研究だと判断したものに重点的に予算を配分することを決定した。</p> <p>なお学部においては研究面の推進は主に科研費の獲得によって行われており、競争的経費はもっぱら教育促進のプロジェクトに配分されている。</p> <p>重点共同研究プロジェクト1件および構成員の多い大型共同研究プロジェクト1件に対して、研究会開催旅費を重点的に配分した。(なお、年度計画中の「共同利用研究」とは正確には「共同研究」である。)</p> <p>「長期的視点に立った施設設備の事業計画の企画、立案を行い、教育・研究の拠点大学を目指した快適な教育・研究環境の維持に資することを目的」(施設マネジメント室規程第2条)とする役員会直属の施設マネジメント室を設置した。(中期計画273を参照)</p> <p>AA研において、2階プロジェクト・スペースならびに6・7・8階企画作業室の一部を、外部資金を獲得したプロジェクト等の使用に提供した。</p> <p>AA研において、307号室(マルチメディアセミナー室2)、401号室(フェロー室)、602号室、603号室を、学外からの共同研究員や外国人フェロー等の研究スペースとして提供した。</p> <p>AA研教授会が、文献資料室を昼時も閉鎖せずに利用可能とし、閉室時間を17:00まで延長することを決定した。(中期計画167を参照)</p> <p>知的財産の創出、取得、管理及び活用のために役員会直属の知的財産戦略室を設置した。室は室長(学長特別補佐)と各部署からのメンバーで構成されている。</p> <p>本学の専門領域である人文社会科学の特性を活かした知的財産の活用を図るために、特に著作権の管理と活用に重点をおいた知的財産ポリシーを策定した。</p> <p>2004(平成16)年4月から9月にかけて、知的財産戦略室と三井住友銀行との間で、本学の知的財産を活かした事業化の検討を行った。</p> <p>著作物の市販化を促進する目的で策定された知的財産ポリシーに基づき、出版契約等を円滑に進めるために研究協力課に著作権相談窓口を設置した。また、知的財産に詳しい弁護士と顧問契約を新たに結んだ。</p> <p>著作権の一元管理を行うためのシステムを構築する。</p> <p>学部点検評価委員会では、共同研究・個人研究を評価する基準について検討した。その結果、辞書や語学教科書の制作に比重を置く教員が少ないことから、論文の本数等に数量的な基準は設けず、年度末に次年度の研究計画を作成し、年度終了時における達成度をもって評価基準とした。大学院点検評価委員会では、学部の評価基準の試案をもって大学院教員の評価基準とすることとした。</p> <p>AA研自己評価委員会は、本年度より、共同研究に対する外部委員による評価の試行と、個人研究業績評価基準の原案作成を行い、AA研独自の自己評価報告書を作成した。</p> <p>2004(平成16)年11月4日、AA研において本年度第1回運営諮問委員会を開催し、日本の学術研究体制とAA研の位置づけ、後継研究者養成計画、平成17年度計画概要、その他所内で検討中の事項に関して諮問した。</p> <p>2004年11月25日の企画運営委員会において、委員会の設置を決定した。(1)委</p>
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>(158) 役員会直属の施設マネジメント室が、研究に必要な施設・設備の活用・整備にあたる。</p>	<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>研究に必要な施設・設備の活用・整備にあたるため、役員会直属の施設マネジメント室を設置する。</p>	
<p>(159) 学内にプロジェクト・スペースを設け、外部資金を獲得したプロジェクトや大学の重点研究プロジェクトに対して一定期間の使用を認める。</p>	<p>AA研において、プロジェクト・スペースを整備する。</p>	
<p>(160) 全学の協力の下に、学外からの共同研究者等に研究スペースを提供する。</p>	<p>AA研において、学外からの共同利用者が利用できる研究スペースを整備する。</p>	
<p>(161) 国際的な研究拠点としての役割を維持・強化するために、学内の研究施設・設備、とりわけ共同利用に関わる施設・設備の有効活用を図る。</p>	<p>AA研文献資料室の利用可能時間を延長する。</p>	
<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>(162) 知的財産の創出、取得、管理、活用のために、役員会直属の知的財産戦略室を設置する。</p>	<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>役員会直属の知的財産戦略室を設置する。</p> <p>本学の特色ある研究成果を知的財産化するため、知的財産戦略室において知的財産ポリシーを策定する。</p>	
<p>(163) 本学の特色ある研究成果を知的財産化する。</p>	<p>知的財産に関する事業化を検討する。</p> <p>知的財産ポリシーに基づき、出版契約等を支援する組織を構築し、著作物の市販化を促進する。</p> <p>著作権の一元管理を行うためのシステムを構築する。</p>	
<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>(164) 各部署における基幹的な研究、グループによる共同研究、個人研究等に関して、独自の評価基準を設け、定期的に自己評価を実施し、報告書を作成する。</p>	<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>学部・大学院において、点検・評価委員会を中心に、グループによる共同研究、個人研究等に関して評価基準の試案を作成し、検討する。</p> <p>AA研において、グループによる共同研究、個人研究等に関して独自の評価基準を設定し、自己評価報告書を作成する。</p>	
<p>(165) AA研に関しては、学会関係者、外部有識者からなる運営諮問委員会を置き、研究活動の方針、研究の質の向上及び改善の方針に関する提言を得る。</p>	<p>AA研の運営諮問委員会を1~2回開催する。</p>	
<p>(166) AA研の共同研究及び研修に</p>	<p>AA研において、共同利用専門委員</p>	

<p>関しては外部委員を交えた専門委員会を設け、研究所の研究活動計画を審査すると共に、その成果を検証する。</p>	<p>会の設置の具体案を検討する。</p>	<p>員会の名称を「共同利用委員会」とし、その下に研修、海外学術調査の2部会を置く、(2)委員会の役割は提案、審議とする、(3)所長任期に合わせ、任期は2年とすることにした。(中期計画137を参照)</p>	
<p>全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 (167)AA研における全国共同利用機能を強化し、大学の枠を超えた研究実施体制の整備に取り組む。同時に、国内外の研究者のための研究活動拠点、ネットワークのハブとしての役割を強化する。</p>	<p>全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 地域研究の情報共有化に努めるため、AA研および大学院は、地域研究コンソーシアムに加盟する。情報基盤の機器・運用体制を再検討し安定した運用とサービスの向上を図る。 AA研文献資料室の資料の充実と運用体制の整備を図る。</p>	<p>AA研は、地域研究コンソーシアムの準備段階からワーキンググループに参画した。同コンソーシアム設立(2004年4月)にともない、大学院とAA研が加盟し、幹事組織として、中心的な役割を果たしている。 AA研では、情報資源利用研究センターが、情報基盤の機器・運用体制を再検討し、センター情報設備の更新、音声分析設備、機器を新規に導入した。またサービス向上のため、各種サーバーのホスティングの可能性の検討と、外部ホスティングサービス会社との打ち合わせを行った。 AA研文献資料室では、資料の購入を継続するとともに、2005年度からの書架増設ならびに開館時間の延長を決定して、運用体制の整備を図った。(中期計画161を参照)</p>	
<p>(168)情報資源利用研究センターを適切な時期に改組・拡大して情報資源戦略センター(ISC、仮称)を設置し、研究資源構築ならびにその共同利用に向けて国内外の研究者との連携体制を強化する。</p>	<p>情報資源利用研究センター(IRC)の改組・拡大による情報資源戦略センター(ISC、仮称)の設置のための具体案の検討を開始する。</p>	<p>情報資源利用研究センター(IRC)の改組・拡大による情報資源戦略センター(ISC、仮称)の設置のための具体案の検討を開始した結果、以下の方針が提起された。(1)GICASとの統合も視野に入れて、新組織は文字情報学拠点としての機能をもつ。(2)デジタル化した情報資源の共同利用を推進する。(3)音声資料のアーカイブ化を推進する。</p>	
<p>(169)フィールドサイエンス研究企画センター(FSC)を設置し、海外学術調査総括班の活動をさらに強化して学術情報の収集・発信を行い、地域関連諸研究機関のネットワークの拠点構築をめざす。</p>	<p>AA研にFSC準備室を設置し、次の活動を行う。 1) 海外学術調査総括班の活動をさらに強化して学術情報の収集・発信を行う。 2) 地域研究コンソーシアムの連携活動の一環として情報データベース等を整備する。</p>	<p>AA研では本年度FSC準備室を設置し、以下の活動を行った。1) 海外学術調査研究連絡会および海外調査のあり方自体を新たな学問形成のための場としてとらえなおすためにシンポジウムを開催し、フィールド調査に関わる学術情報の収集と発信にあたった。2) 地域研究コンソーシアムにも資する情報データベースとして、これまでの日本における科研費海外学術調査の調査活動データを整理・入力する作業を継続した。</p>	
<p>(170)関連研究機関とともに形成する「地域研究コンソーシアム」等を通じて、他機関との連携・協力関係を強化し、大学の枠を超えた共同研究体制の強化を目指す。</p>		<p>他機関と連携・協力し、大学の枠を超えた共同研究体制を強化することを目指して、AA研と大学院が「地域研究コンソーシアム」に加盟し、幹事組織として中心的な役割を果たしている。わけても、地域文化研究科博士後期課程担当の教員により構成されている21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」は、地域研究コンソーシアムの情報資源共有化研究会の中核メンバーとして、史資料コンソーシアムの構築に向け、史資料の保存共有のあり方の検討作業を担っている。</p>	
<p>(171)2件の21世紀COE、ならびに学内施設である3研究所(語学研究所、総合文化研究所、海外事情研究所)を基盤として「地球社会先端教育研究センター」(仮称)を全学組織として設立し、学内外の共同研究を推進発展させる。</p>		<p>2007(平成19)年度から実施のため、2005(平成16)年度は計画なし。</p>	
<p>学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 <学部> (172)学部の言語教育を通じて蓄積された知見を言語情報学(21世紀COEプログラム)の言語教材開発へフィードバックさせる。</p>	<p>学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 <学部> 学部の言語教育を通じて蓄積された知見を、言語情報学(21世紀COEプログラム)の文法モジュール開発へフィードバックさせる。</p>	<p>学部の1年生向けに執筆され第2外国語のフランス語初級で実際に使用されている教材の分析を行い、文法教育における文法項目の順序を検討して、学習プロセスが適切か否かを検討した。その成果をモジュール開発に応用した。</p>	
<p><大学院> (173)2つの21世紀COEプログラムと研究科全体の研究活動との連動を強める。</p>	<p><大学院> 21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とした言語情報学拠点」において蓄積された言語運用コーパスに基づいて研究科所属の教員が行った言語研究の成果を刊行する。</p>	<p>21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とした言語情報学拠点」において蓄積された言語運用コーパスに基づき、研究科所属の教員が言語研究を行い、その成果として研究論文・報告を「言語情報学」(Ⅱ、Ⅲ)および「言語情報学研究報告」(3、4、5)において発表した。</p>	
<p></p>	<p>21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」の5つの研究班が多数(年間総計30数回を予定)の研究会・セミナーを開催し、他大学から招聘した研究者とともに、本学研究科所属の教員が報告者として参加する。</p>	<p>拠点の5つの研究班は、国内外で総計32回の研究会・セミナー・シンポジウムを開催した。そのそれぞれに学内外より多くの研究者が参加した。本学研究科所属の教員については、延べ22名(そのうち、事業担当者以外の研究科所属教員は10名)が報告を行った。</p>	
<p></p>	<p>研究科所属の教員に対して、21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」のジャーナル(年二回刊)に共同研究の成果を発表する場を提供する。</p>	<p>「史資料ハブ地域文化研究拠点」のジャーナルは、年度計画(年二回刊行)通り、No.4とNo.5が発行された。No.4には8名の、またNo.5には14名の研究科所属教員(うち事業担当者以外の研究科所属教員は4名)が、執筆した。</p>	

	<p>21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が国内外において開催を予定している二つの国際研究集会に、拠点事業分担者とともに研究科所属の教員を派遣する。</p>	<p>「史資料ハブ地域文化研究拠点」は計6回の国際研究集会（東京が5回、インドネシアが1回）を開催した（この6回の開催数は当初計画の予定回数2回を上回るものであるが、こうした違いは年度計画の立案時期と拠点事業計画の策定時期が一致しなかったことにより生じたものである。また、2005年3月に開催した国際セミナーは、2003年12月に開催した国際会議の報告者が、本学アジア・アフリカ言語文化研究所の招聘により短期間再来日することを受けて、拠点事業の推進、ならびに、予算と人材の有効活用のために、急遽企画立案されたものである）。東京で開催した国際研究集会には、報告者および座長として拠点事業分担者が延べ4名、研究科所属教員が延べ6名出席した。インドネシアでの国際研究集会には、拠点事業分担者1名、研究科所属教員1名を派遣した。</p>	
<p>(174) 学内3研究所及びAA研の研究活動・プロジェクトとの連動を強める。</p>	<p>21世紀COE「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、研究科所属の教員が推進する科研費研究（2件）と連携しながら研究活動を展開する。</p>	<p>21世紀COE「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、研究科所属の教員が推進する科研費研究5件と連携しながら研究活動を展開した。</p>	
<p>(175) 研究に関して、大学院を中心に部局の枠を越えて横断的な体制を組織する。</p>	<p>学内3研究所およびAA研の研究活動・プロジェクトとの連動を強めるため、研究科に研究推進担当を置いた。（中期計画175を参照。）</p>	<p>研究に関して、他部局との横断的な体制を作るため、11月の企画運営会議で、研究科の担当者2名の教員を指名し、共同研究の推進を図ることとした。（中期計画233を参照）</p>	
<p>(176) 研究実施体制整備の観点から、4つの大学院専任教員所属講座（国際文化講座、国際協力講座、平和構築・紛争予防講座、対照言語情報講座）の見直しについて検討する。</p>	<p>大学院企画運営室において、研究実施体制整備の観点から、4つの大学院専任講座（国際文化講座、国際協力講座、平和構築・紛争予防講座、対照言語情報講座）の見直しについて検討する。</p>	<p>大学院企画運営室会議において、4つの大学院専任講座（国際文化講座、国際協力講座、平和構築・紛争予防講座、対照言語情報講座）のあり方の見直しについて11月に検討を始めた。しかしながら、それぞれの講座の設置の経緯と性格が違うため、再編には慎重を要することが明らかになり、次年度に素案を作ってさらに検討を進めることとした。</p>	
<p>(177) 3つの連携講座（日本銀行金融研究所、国際協力機構海外研修所、日本貿易振興機構アジア経済研究所）との研究連携を深める。</p>	<p>3つの連携講座（日本銀行金融研究所、国際協力機構海外研修所、日本貿易振興機構アジア経済研究所）との研究連携を深めるため研究会を組織する。</p>	<p>3つの連携講座（日本銀行金融研究所、国際協力機構海外研修所、日本貿易振興機構アジア経済研究所）との研究連携を深めるため、6回の連携講座合同研究会が開催された。また、連携講座機関で開催された研究会等へ本学教員が参加した。（中期計画191を参照）</p>	
<p><留日センター> (178) 学内の他部局及び国内外の他機関との連携・協力関係を強化する。</p>	<p><留日センター> 初級段階の日本語教育に必要なe-learning教材を、情報処理センターと共同開発する。</p>	<p>留日センターと情報処理センターは共同でe-learning教材初級用日本語総合教材<jplang>を開発した。これは、留日センターが初級段階のテキストおよび音声デジタル化して提供し、情報処理センターが学習システムと学習管理システムを開発し、共同で改良作業を行い完成させたものである。成果発表として3月に共同でシンポジウムを開催した。</p>	
<p>(179) 留学生教育の実践に根ざした教材開発研究や教授法研究を行い、教育現場に還元できるように発信していく。</p>	<p>留日センターで開発した『初級日本語』テキストをもとに、内容を厳選し、簡素化した普及版の開発をめざす。</p>	<p>留日センターで開発し使用している『初級日本語』テキストを、東外大JLCスタンダードに基づき、アカデミック・カレンダーに添う形で再構成し、技能養成にも力を入れた総合教材の形として刊行するための作業に着手した。さらに、中期計画に基づく開発研究成果の発信として、移転記念シンポジウムや海外の教育機関への出張等の機会に、センターで開発した社会科学系テキストバンク、日本事情テキストバンク、開発中のe-learning教材の紹介、普及活動を行った。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	社会との連携 世界の言語と文化について教育研究を行っている東京外国語大学の個性を最大限に発揮して、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に有為な人材、研究成果、知的資源を積極的に提供する。
	国際交流 世界諸地域の言語・文化・地域を教育研究の中心的柱としている東京外国語大学において国際交流はきわめて重要な活動分野である。教育研究の両面においてさまざまな形態での国際交流を積極的に推進する。 また日本社会を舞台とした多様な形での国際交流を積極的に推進する。さらに国の国際交流に関する施策にもとづく事業に協力する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 (180) 役員会直属の「知的財産戦略室」と「大学開放・広報室」を中核として、社会との連携・協力を組織的に推進する。	3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 社会との連携・協力を組織的に推進するために役員会直属の「知的財産戦略室」と「大学開放・広報室」を設置する。	「産学官連携の推進及び知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策を立てるとともに、研究成果を社会に還元することを通じて、社会との連携に資すること」(知的財産戦略室規程第2条)を目的とする知的財産戦略室を設置した。また、「主として教育サービス面において社会との連携及び協力を組織的に推進するとともに、本学の諸活動に関する情報を広く学内外に提供すること」(大学開放・広報室規程第2条)を目的とする大学開放・広報室を設置した。(中期計画162、270を参照)
(181) 役員会直属の「国際交流室」を設置し、教育研究面での国際交流・協力を組織的に推進する。	教育研究面での国際交流・協力を組織的に推進するために、役員会直属の「国際交流室」を設置する。	「本学の持てる教育研究の個性と資源を教育と研究の両面において最大限に発展充実されるため、海外の特に優れた大学・研究機関等と多様な協力・連携を進め、もって国際交流の推進を図ること」(国際交流室規程第2条)を目的とする国際交流室を設置した。
(182) 教育研究面での社会との連携・協力のために本郷サテライトを活用する。	教育研究面での社会との連携・協力のために、本郷サテライトを活用して公開講座を実施する。	本郷サテライトにおいて、「言語聴覚士のための音声学入門」と「日本語から見た世界の言語—対照研究への招待」の2つの公開講座を実施し、合計37名の参加があった。
地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 (183) 大学の授業を市民に開放し、生涯学習に寄与する「市民聴講生制度」を開設する。	地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 大学の授業を市民に開放し生涯学習に寄与するため、「市民聴講生制度」を開設する。	「市民聴講生制度」を開設し、学部で開講されている32科目の授業を、市民聴講生として登録した一般市民に開放した。158名の受講者があった
(184) 世界諸地域の言語・文化・社会に関しての公開講座、公開シンポジウム、言語研修、講演会、展示会等を実施する。	本年度は、「ドイツ語初級」、「ペルシア語入門」、「日本語から見た世界の言語—対照研究への招待—」、「教育と地域—教育における公共性の追求—」(仮題)、「言語聴覚士のための音声学講座」、「近現代イスラーム概説」のテーマで本学主催の公開講座を開催する。 調布市と連携して、「世界の地域問題」(仮題)のテーマで公開講座を実施する。 AA研において、ビルマ語、カザフ語、ベンガル語の言語研修を実施する。	当初の計画通り、「ドイツ語初級」、「ペルシア語入門」、「日本語から見た世界の言語—対照研究への招待—」、「教育と地域—教育における公共性の追求—」、「言語聴覚士のための音声学講座」、「近現代イスラーム概説」のテーマで公開講座を開催した他、さらに「ドイツ語中級」の講座も実施した。これらの講座には総計122名の参加があった。(中期計画143を参照)
(185) 情報ネットワーク等を利用して、研究面において本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く社会に公開し、社会の専門的な助言や講演等の要請に応える。	研究面において本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く社会に公開するため、ホームページ掲載の教育研究者総覧を充実する。	研究面において本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く社会に公開するため、ホームページ掲載の「教育研究者総覧」に外国人教員に関する情報を掲載して充実を図った。この他にも、本学の特色ある教育研究プロジェクトを紹介する「卓越した教育研究活動」のページを新設して、研究関連情報を充実させた。

<p>(186) 附属図書館は、すでに実績のある東京四大学・多摩地区五大学での交流をもとに、さらに広く自治体などを含めた相互協力・連携をすすめる。</p>	<p>附属図書館は、近隣大学・地方自治体等の図書館との連携を進める。</p>	<p>近隣大学図書館との連携強化の一環として、国際基督教大学図書館と図書館相互利用協定を締結した。これにより、本学学部学生・大学院生・専任教員は、紹介状を持参しなくても、図書館への入館ができるようになった。また、府中市立紅葉丘図書館他、近隣の公共図書館分館へ附属図書館講演会と貴重書展示会の広報を直接依頼し、近隣自治体の図書館との相互協力を図った。</p>
<p>(187) 附属図書館は、国立情報学研究所や他大学・研究機関と行っている多言語処理可能な目録・検索システムの開発などをおおして、教育および研究面における社会貢献を図る。</p>	<p>附属図書館は、国立情報学研究所や他大学・研究機関と連携し、多言語データベースシステム（原綴り、翻字のどちらからでも検索可能なシステム）を開発し教育および研究面における社会貢献をする。</p>	<p>多言語データベースシステムの開発に着手した。検索支援システムについては、国立情報学研究所や他大学・研究機関を横断検索先として依頼し、システム開発を行った。現在、ユーザ提供に向けてインタフェース面での最終調整をしている。</p>
<p>(188) 国際理解、国際交流を推進するために、講演会等の開催、地域社会と外国人留学生の交流、高校等の国際理解教育への協力を推進する。</p>	<p>地域の事業に積極的に留学生を参加させる。留学生による「各国紹介」を高校にて行なう。小学校との相互訪問、「総合学習」への協力参加、小学校児童の家庭によるホームステイ、ホームビジットプログラム、府中市恒例行事などに積極的に参加協力を行う。</p>	<p>留学生課および留日センター指導部では、国際理解・国際交流を推進するために、地域の事業に積極的に留学生を参加させるよう、コーディネートを行った。都立狛江高校、府中市立白糸台小学校、府中市立小柳小学校、都立あきる野学園養護学校等を訪問し、留学生が「各国紹介」を行ったり、交流授業に参加したりしたほか、地域の商店会祭、文化祭、府中市主催のスピーチコンテストに参加するなど、計40件余の活動が行われた。</p>
<p>産学官連携の推進に関する具体的方策 (189) 官公庁、地方公共団体、公益法人、公的研究機関、企業等と連携して、共同研究、受託研究、調査・研究協力等を行う。</p>	<p>産学官連携の推進に関する具体的方策 共同研究、受託研究等の推進のための制度整備を行う。 GICAS のフロント開発などの産学共同研究開発事業を推進する。</p>	<p>「共同研究取扱規程」、「受託研究取扱規程」、「受託研究員等受入取扱規程」を制定し、協同研究、受託研究推進のための制度を整備した。 産学協同研究開発事業として、1つの共同研究と8つの受託研究を実施した</p>
<p>(190) 研究目的の奨学金の受け入れを推進するため、寄附手続きの合理化を進める。</p>	<p>寄附金の申し込みに対する承認を部局等の判断で可能とし、年間を通して寄附を受け入れられる体制を構築する。</p>	<p>「国立大学法人東京外国語大学寄附金受入取扱規程」を制定し、全学的に受け入れる寄附については役員会で、各部局で受け入れる寄附については部局教授会等で速やかに決定できるよう体制を整備した。</p>
<p>(191) 学生の実践的な能力を育てるとともに、研究者間の研究交流を進めるために、外部の研究機関等との連携講座を充実する。</p>		<p>3つの連携講座（日本銀行金融研究所、国際協力機構海外研修所、日本貿易振興機構アジア経済研究所）との研究連携を深めるため、6回の連携講座合同研究会が開催された。また、連携講座機関で開催された研究会等へ本学教員が参加した。（中期計画177を参照）</p>
<p>(192) 東欧やアジア等の多様な言語の通訳派遣等に協力する。</p>		<p>2005（平成17）年度から実施する。</p>
<p>(193) 各種審議会や委員会への委員・評価員としての参加、学協会への役員参加を積極的に行う。</p>	<p>各種審議会や委員会への委員・評価員としての参加、学協会への役員参加を積極的に行う。</p>	<p>各種審議会・委員会への委員等としての参加、学協会への役員参加などで120件の実績があった。</p>
<p>(194) 官公庁・民間団体等が主催する講習会、言語研修、国際問題や地域文化についてのセミナー等の講師を務める。</p>	<p>官公庁・民間団体等が主催する講習会、言語研修、国際問題や地域文化についてのセミナー等の講師を務める。</p>	<p>官公庁・民間団体等が主宰する講習会、セミナー等52件の講師を務めた。</p>
<p>地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 (195) EU Institute in Japan コンソーシアムなどを通じて近隣の公私立大学等との連携を拡充する。</p>	<p>地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 EU Institute in Japan コンソーシアムを通じて、一橋大学・国際基督教大学・津田塾大学との連携を拡充する。</p>	<p>2005（平成17）年度からEUコースを開始するため、EU Institute in Japan コンソーシアムを通じて、一橋大学・国際基督教大学・津田塾大学との単位互換協定を締結した。</p>
<p>(196) 英語教育、国際理解教育への助言や体験授業の開催等を通じて高大連携を推進する。</p>	<p>要請に応じて、高校における英語教育、国際理解教育への助言を行う。</p>	<p>都立狛江高等学校からの要請に応じ、留日センター学生が交流授業を行った。また、本学と都立高等学校6校とで組織する「IT通信技術を利用した語学教育・国際理解教育検討協議会」における活動の一環として、都立北園高等学校と学部留学生がインターネットを通じたテレビ会議を用いた交流会を実施した。その他、千葉県佐原高校からの国際コミュニケーションの授業への要請に対して、特化コース担当教員を派遣して授業を行った。</p>
<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 (197) 地域的バランスを考慮しつつ海外研究機関との教育研究交流協定を拡大充実して、研究者の交流、学生・留学生の交流をいっそう活性化させる。</p>	<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 地域的バランスを考慮しながら研究者の交流、学生・留学生の交流を推進するために、国際交流室において海外研究機関との教育研究交流協定の実績等を点検する。</p>	<p>国際交流室が、従来から締結されている大学間交流協定の実績等の検討を目的とするワーキンググループを設置し、先端的人文社会系研究機関とのコンソーシアム形成について検討した。</p>
<p>(198) 客員研究員を招聘して共同研究を推進するとともに、大学院生を含む本学の研究者を海外協定研究機関やリエゾンオフィスに派遣して、現地調査、資料調査等を遂行させる。</p>	<p>21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、今年度国内外において主催する2回の国際研究集会（インドネシア、東京）に拠点事業分担者のみならず、大学院生を積極的に派遣する。</p>	<p>21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、インドネシアでの国際研究集会に拠点事業分担者1名とポスドク研究員を派遣した。またインド、ニューデリーのリエゾンオフィスで開催した「The India-Japan Research Scholars Workshop、2005年1月28-29日」には、大学院生6名を派遣した。</p>

	<p>21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、開設済みのリエゾンオフィス(ロンドン)において、大学院生を主体とする研究セミナーを組織させ、臨地研究マネジメントに関わる訓練を施す。</p> <p>21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、2003年12月に開催した国際会議のフォローアッププログラムとして、海外の史資料所蔵機関に在籍する関係者を招聘し、拠点事業の学外評価に向けた会議をクローズドセッションで開催する。</p> <p>21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、拠点事業分担者を、史資料収集ならびに保存共有活動推進のため東南アジア・南アジア・西アジア地域に派遣する。</p>	<p>インド、ニューデリーに開設したリエゾン・オフィスにおいて、2005年1月26-28日にかけて国際研究集会「The India-Japan Research Scholar Workshop」を開催した。企画と運営は、派遣した本拠点非常勤(ポスドク)研究員1名と本学大学院博士後期課程大学院生6名に実行させ、あわせて史資料収集・保存・共有事業の実務も担わせ、臨地教育の機会を提供した。</p> <p>開催場所が、ロンドンより変更されたのは、企画の過程でアジア・アフリカ地域文化研究に関わる国際研究集会を、欧米よりも研究対象地域であるアジアにおいて、当該地域の大学に在籍する若手研究者とともに開催すべきであるとの判断がなされたからである。(中期計画51を参照)</p> <p>2005年3月16日に、2003年の国際会議で発表者だったシカゴ大学図書館南アジア担当専門司書のJames Nye氏を再度招聘し、Organization for Area Studies Libraries in the United Statesと題した基調報告会を「地域研究コンソーシアム：情報資源共有化研究会」との共催で開催した。会議では、史資料の保存共有事業に関わる人々を個別に招聘し、本拠点と地域研究コンソーシアムが構想する史資料コンソーシアムに関する種々の問題点を議論した。これは、拠点事業の最終年度における自己評価に向けた取り組みの一環として位置づけられる。</p> <p>本年度は、拠点予算により延べ12名の拠点事業分担者を海外に派遣した。派遣先はインドネシア、カンボジア、インド、トルコなどアジア諸地域にわたり、史資料収集のみならず史資料保存共有事業も積極的に展開した。</p>	
<p>(199) 広く外国人留学生を受け入れる。とりわけ交流協定校を対象とした国際教育プログラム(ISEPTUFS)を充実させる。</p>	<p>交流協定校を対象とした国際教育プログラム(ISEPTUFS)のカリキュラム内容を充実させる。</p>	<p>国際教育プログラム(ISEPTUFS)は、英語運用能力だけを条件とし、基本的に英語で授業が行われるプログラムであり、日本語力は要求されていない。しかし、実際に来日する学生の中では日本語学習のニーズが高く、日本語既習者も少なくない。したがって、2004(平成16)年度に、留学生のコースを「日本研究コース」「間異文化研究コース」の2つに分け、学生のニーズに従って、前者は日本語を、後者は専門科目を重点的に履修できるようカリキュラムを組み替えた。前者では、全学日本語プログラムのうち複数の講座を受講し最大5コマの履修ができるようになった。同時に、日本語運用能力の高い学生のニーズに鑑み、教育言語を主として日本語とする講座も開講した。</p>	
<p>(200) 海外の教育機関に関する情報提供を行うとともに、本学学生の海外留学・研修を推進する。</p>	<p>本学学生の海外留学・海外研修を推進するため、海外の教育機関に関する情報提供を充実させる。</p>	<p>海外留学、海外研修に関する資料・情報を研究講義棟1階の国際交流情報資料室に一元集中化し、情報提供の充実を図った。</p>	
<p>(201) 国際学術会議や国際シンポジウムを活性化していく。</p>	<p>21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」がインドネシアと東京において2回の国際研究集会を主催する。</p> <p>AA研が、6月に外国人研究員と共同の研究プロジェクトに基づく国際シンポジウムを2件(6月25-27日、国際ワークショップ' Social Dynamics in Northern South Asia', 6月19-21日国際シンポジウム' Thinking Malayness')開催する。</p>	<p>21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が年度計画に基づき2件の国際研究集会(インドネシア・東京)を主催したほか、さらに東京で4件の国際研究集会を開催した。</p> <p>AA研が年度計画にしたがって2件の国際シンポジウム・ワークショップを実施したほか、さらに国際シンポジウム2件と国際ワークショップ3件を開催した。(中期計画131を参照)</p>	
<p>(202) 在日外国諸機関・団体等との連携・協力を強める。</p>	<p>在日外国諸機関・団体等との情報交換を組織的に進める。</p>	<p>国際交流室が、英国の国際交流文化機関であるブリティッシュ・カウンシルと積極的に情報交換を進め、British Council Assistant Language Teacher Programme(日本語指導助手英国派遣プログラム)に本学学生および卒業生を推薦した。(平成17年度に2名の内定あり)</p> <p>海外拠点(ベイルート)の設置の検討にあたり、研究協力課を窓口として在日レバノン大使館と組織的に情報交換を行った。</p>	
<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 (203) 英語特別プログラムを通じて平和構築・紛争予防に寄与する人材を育成する。</p>	<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 平和構築・紛争予防に寄与する人材を育成するため、博士前期課程平和構築・紛争予防英語プログラムを設置し、紛争地域からの留学生を受け入れる。</p>	<p>平和構築・紛争予防に寄与する人材を育成するため、博士前期課程平和構築・紛争予防英語プログラムを設置し、紛争地域からの留学生を受け入れた。</p> <p>また、外務省後援「平和構築・紛争予防」セミナー(10回シリーズ)を実施するとともに、外務省とユネスコより資金提供を受け、セミナー参加者の中から平和構築・紛争予防を専攻する学部学生・院生計10名を東ティモールへ、院生9名をカンボジアへ視察に派遣した。</p>	
<p>(204) アジア・アフリカ諸地域、諸言語に関する研修等を実施し、国際協力に携わる人材育成に寄与する。</p>	<p>AA研において、ビルマ語、カザフ語、ベンガル語の言語研修を実施する。</p>	<p>東京会場においてビルマ語中級およびベンガル語、大阪会場においてカザフ語の言語研修をそれぞれ実施した。(中期計画144を参照)</p>	
<p>(205) アフガニスタン等において、国際協力団体との連携等を通じて国際協力事業に寄与する。</p>	<p>アフガニスタン国立公文書館所蔵の文字文化財の整理・保存事業を支援するため、アフガニスタン情報文化省との間で合意書を締結する。</p>	<p>アフガニスタン復興の支援の一環として、アフガニスタン国立公文書館所蔵の文字文化財の整理・保存事業を支援するため、2004(平成16)年5月に学長自らアフガニスタンに赴き、アフガニスタン情報文化省との間で合意書をカブールにおいて締結した。またこの事業を推進するために「アフガニスタン研究ネットワーク(仮称)」を立ち上げ、2004年12月にはアフガニスタン情報文化省副大臣、国立公文書館館長を迎えて講演会を開催した。</p>	

(206) NGO等との教育研究上の交流・連携に努める。	NGOとの協力のもとにカンボジア語講座を本郷サテライトで実施し、収益をカンボジアの子供たちのために役立てる。	収益をカンボジアの子供たちのために役立てるため、特定非営利法人「幼い難民を考える会」と連携し、チャリティカンボジア語講座を本郷サテライトで実施した。
(207) 国外の教育機関への日本語教員派遣事業（REX）のための教員研修を行う。	REX事前研修を行う。	4月から7月までの約3ヶ月間、20名の研修者に対し、日本語基礎、日本語教授法、日本文化・日本事情等からなるREX事前研修プログラムを実施した。
(208) 国外の教育機関の日本語教育を支援する。	国費中国人留学生の日本語教育支援のために、中国東北師範大学赴日本国予備学校に教員1名を6ヶ月間派遣する。	文部科学省派遣2004年度中国赴日本国留学生予備教育事業により、留日センターの教員1名を、基礎日本語教師団団長として中華人民共和国吉林省長春市にある東北師範大学内赴日本国予備学校に派遣し、2004年3月から2004年9月まで、日本の大学院博士後期課程に入学するべく来日予定の学生たちに日本語教育を行った。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりを目指して、2004(平成16)年度には、以下のような教育プログラム、研究プログラム、社会貢献プログラム、国際交流プログラムを推進した。

1. 教育研究活動面における特色ある取り組み

■全学的取組

(1) アフガニスタン文字文化財保存支援事業

世界的な緊急課題であるアフガニスタン復興の支援の一環として、アフガニスタン国立公文書館所蔵の文字文化財の整理・保存事業を支援するため、学長自らアフガニスタンに赴き、アフガニスタン情報文化省との間で合意書をカブールにおいて締結した。またこの事業を推進するために、教育改革・研究推進室内に設置された「アフガニスタン文字文化財保存支援室」が中心となって「アフガニスタン研究ネットワーク(仮称)」を立ち上げるとともに、アフガニスタン情報文化省副大臣、国立公文書館館長を迎えて講演会を開催した。(中期計画205を参照)

(2) EU Institute in Japan (EUIJ) の立ち上げ

日本における欧州連合(EU)の教育学術研究拠点として、一橋大学、国際基督教大学、津田塾大学とともに、大学コンソーシアムEUIJを立ち上げた。大学学部学生、大学院生向けEU関連コースを新設したほか、共同研究会や公開講座「ヨーロッパのかたち」の開催、EUインターンシップ・EUスカラシップの選考等を実施した。(中期計画195を参照)

(3) 国際環境法研究センターの開設

国際環境法の遵守を主要ニーズに、社会科学的な観点からする環境問題研究の拠点として国内外の研究者の研究活動に資するために、国際環境法研究センターを学内施設として設置した。(中期計画135を参照)

■学部の取り組み

(1) 高度専門職業人養成のための特化コースの開設

高度専門職業人を養成するために、国際協力、国際コミュニケーション、日本語教育、英語教育、言語情報工学の5特化コースを開設した。本コースでは、4年次に大学院専修コースの授業科目の先取り履修(10~12単位)を認め、大学院専修コースにおいて進学後1年間での修士号取得が可能である。(中期計画49を参照)

(2) 寄附講座「国際協力を知る」

朝日新聞社の後援により、国際協力の入門講義が開設され、世界各地で展開されている様々な国際協力の事例を交えながら、開発、環境、人権、グローバル・ガバナンスを四つの柱として、それぞれの分野の専門家が国際協力の現状とこれからの可能性を講義した。

(3) 情報リテラシー教育の充実

2003(平成15)年度「特色ある教育支援プログラム」に採択された「26言語情報リテラシープログラム」を基盤にして、教育現場での情報機器利用をサポートするために教育情報化支援室を設置した。支援室は情報利用環境整備のために学内LANを構築するとともに、情報リテラシーのための演習教材およびe-learningシステムを開発した。この活用によってネットワークを介した教材の参照や課題の提出(受講者側)、授業情報の告知や受講者の教材参照状況の確認・把握(教師側)等が可能となった。他方、情報リテラシー演習の授業においては、学生を初級コースと中級コースに分け、コースに応じた演習教材及び課題をこなさせることによって、学生の情報リテラシー能力の向上を図った。(中期計画63、64、65、94、95を参照)

(4) 「在日外国人児童生徒への学習支援活動」(現代GP)

「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代GP)に「在日外国人児童生徒への学習支援活動」が採択されたことを受けて、「多文化コミュニティ教育支援室」を学内に立ち上げ、本学の学生が外国人児童生徒に対して行っている学習支援ボランティア活動を支援した。

(5) 「生きた言語修得のための26言語・語劇支援」(特色GP)

「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)に「生きた言語修得のための26言語・語劇支援」が採択されたことを受けて、教員による語劇支援チームを立ち上げ、語劇上演のための施設設備の充実、演劇ワークショップの開催、「語劇」アーカイブの整備等をおして、学生の活動を支援した。また「社会に開かれた語劇」実現の試みとして、在日ブラジル人を多く抱える静岡県大東町において「日本・ブラジル交流の集い」を開催した。

(6) 市民聴講生制度の実施

昨年度までの「市民モニター聴講生」制度を踏まえて、今年度から市民聴講生制度を実施した。これは、学部で開講している授業を一般市民に開放し、生涯学習時代における一般市民のニーズに応え、地域社会と本学の連携を深めることを目的とするものである。本年度は学部で開講されている32科目の授業を市民聴講生として登録した一般市民に開放し、158名の受講者があった。(中期計画183を参照)

■大学院の取り組み

(1) 平和構築・紛争予防修士英語プログラムの開設

平和構築・紛争予防修士英語プログラム(Peace and Conflict Studies)が新設された(定員8名)。授業はすべて英語で行われ、2004(平成16)年度は紛争地域からの留学生9名を受け入れた。また、外務省後援「平和構築・紛争予防」セミナー(10回シリーズ)を実施し、セミナー参加者の中から平和構築・紛争予防を専攻する学部学生・大学院生計10名を東ティモールへ、大学院生9名をカンボジアへ視察に派遣した。さらに、外務省受託事業として、「紛争予防に関する公開講座」を開催し、第一線の研究者や実践者との意見交換・討論の場を提供した。(中期計画203を参照)

(2) 21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」

今年度の新たな活動として、担当責任教員1名と研究補助大学院生2名、現地協力者2名の計5名からなるチームにより、マレーシア、スペイン、ロシアの3ヶ国のフィールド調査を行い、延べ30時間に及ぶ自然会話を収集した。また、新しいインターネット上の言語教材であるTUFS言語モジュール教材(17言語)の開発を続行し、順次公開した。さらにこれら開発教材をe-learningに応用するためのシステムを完成させたほか、複数の言語に共通する一般的な文法について学ぶための高度教養教育を目的とするウェブ教材の内部公開を開始した。また『言語情報学』(Ⅱ、Ⅲ)及び『言語情報学研究報告』(3、4、5)において、拠点が蓄積した言語運用コーパスに基づく言語研究の成果を発表するとともに、オランダのベンジャミン社より、Linguistic Informatics, Corpus-Based Approaches to Sentence Structuresの二冊を研究成果の一部として刊行した。(中期計画134、135、139、173を参照)

(3) 21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」

拠点事業分担者を海外に派遣して史資料収集と史資料保存共有事業にあたらせた他、貴重図書9冊を含む11冊の資料を全文デジタル化し、デジタルライブラリー／アーカイヴズ (Dilins) に掲載した。研究面では、5つの研究班が研究活動を活発に展開し、成果を『史資料ハブ地域文化研究』に発表し、研究成果報告書3冊を刊行した。また6回の国際研究集会をはじめとする多数のセミナー・シンポジウム等を国内外で開催した。教育面では、大学院前期課程における史資料に関する科目の開講コマ数を増やしたほか、大学院後期課程在籍学生を対象に研究助成を行った。さらに、スマトラ沖地震被害からの復興支援の一環として、AA研との共同事業としてアチェ文化財復興支援室を立ち上げ、インドネシアにおける図書館、文書館、大学を網羅したワークショップを組織化し、日本人専門家を派遣する準備を行っている。(中期計画134、139、140、173を参照)

■AA研の取り組み

アジア・アフリカ諸地域の言語、文化、歴史に関する総合的かつ基礎的な研究を進めていくことを目的とする人文社会科学系の全国共同利用研究所として、今年度は以下のような新たな取組を行った。

(1) 地域研究コンソーシアムへの加盟

地域研究コンソーシアムの準備段階からワーキンググループに参画した。同コンソーシアム設立(2004年4月)にともない、大学院とAA研が加盟し、幹事組織として中心的な役割を果たしている。(中期計画167を参照)

(2) 「言語間デジタルデバイドの解消を目指した言語天文台の創設」プロジェクト

長岡技術科学大学との間で「言語間デジタルデバイドの解消を目指した言語天文台の創設」プロジェクト(科学技術振興機構により採択)を共同研究として進めた。(中期計画141を参照)

(3) フィールドサイエンス研究企画センター(仮称)準備室の開設

フィールドサイエンス研究企画センター(FSC、仮称)準備室を設置し、文部科学省科学研究費補助金・海外学術調査(国際学術研究)による海外学術調査総括班の蓄積情報にもとづき、1963年以降の我が国の研究者による国際学術研究の足跡を体系的に整理し、かつ当該情報の効率的利用を図るためノリッジベース構築作業に着手した。また、海外現地研究拠点展開の第一段階として、バイルートに拠点を設置し、現地の複数大学との協力にもとづきつつ、交流・研究活動を開始した。(中期計画142、169を参照)

(4) 特別推進研究(COE拠点)「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」

計画第4年次にかかった特別推進研究(COE拠点)「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS)が文字情報学の理論化を進めるとともに、アジアの諸文字を入力する汎用ソフトを開発し、国内外の研究者に配布を始めた。(中期計画134を参照)

(5) 特定領域研究「資源の配分と共有に関する人類学的統合領域の構築」

計画第3年次に入った特定領域研究「資源の配分と共有に関する人類学的統合領域の構築」では総括班が全領域の研究の進展をとりまとめ、報告書を4巻発行するとともに、他研究機関にまたがる個別研究班間の調整、全体集会、公開シンポを行った。AA研に置かれた個別計画研究2班は、それぞれのテーマにしたがい、国際ワークショップ開催を含む研究活動を展開した。(中期計画134を参照)

■留日センターの取り組み

国の留学生及び国際理解教育施策の下、文部科学省が世界各地から招致する国費外国人留学生に対する予備教育、文部科学省派遣2004年度中国赴日本国留学生予備教育事業による教師派遣、及び全国地方自治体から国外の教育機関に派遣される日本語教員のための研修事業(REX事前研修)の3つの事業を継続するとともに、今年度は以下のような新たな取り組みを行った。

(1) 「全学日本語プログラム」の実施

「全学日本語プログラム」を新たに開設し、学部、大学院の正規の留学生以外の留学生を対象とし、初級から超級まで7レベル延べ67コマの授業を開講した。留学生の所属・カテゴリーにかかわらず、各人の日本語能力の水準と必要に応じて日本語能力を身につけられるようにプログラムが組まれている。(中期計画10、40、56を参照)

(2) 教材開発と日本語教育アドバイジング事業

e-learning教材を中心とした日本語教育教材の開発を情報処理センターと共同で行ったほか、留学生教育の実践に根ざした研究・開発の成果を11月、3月のシンポジウムで発表した。また、国内外の日本語教育機関からの問い合わせ等に対応し、アドバイジング事業を行った。(中期計画76、178、179を参照)

(3) 国際理解教育の推進による地域・社会への貢献

地域の初等中等教育機関における国際理解教育授業ならびに地域の事業等に留学生を積極的に参加させることにより、多文化教育空間である本学と社会との連携を深めた。(中期計画126を参照)

2. 教育研究活動を円滑に進めるための工夫**(1) モジュール制の導入**

学部において、学生定員の少ない16専攻語において主専攻語モジュール制を開始した。モジュール制では、従来の専攻語教育をさらに充実させるために、授業は全て、文法、会話、作文、講読などのジャンルごとにセメスター制で運用され、各セメスターごとに各人の達成度に応じて最も相応しいレベル・クラスに属して学習することができる。また、達成度に応じた履修が可能になったため、科目等履修生制度・単位互換制度を利用して、学外からの学生が専攻語を習得することが容易になった。(中期計画46を参照)

(2) 学部・大学院教育への参加協力

学部総合科目、学部特化コース、学部の国際的教育プログラム、大学院地域文化研究科日本語教育専修コースをはじめとする学部・大学院の教育に参加・協力し、部局を超えた協力体制を構築するとともに、教育内容に関する目標達成に寄与した。(中期計画86、106を参照)

3. 学生・留学生支援**(1) 就職支援**

学生・就職支援室を中心としてきめ細やかな就職支援戦略を立て、就職内定者数(把握分)を前年度の380名から550名へと増加させた。

(2) 留学生への奨学金支給

百周年記念教育研究振興基金に基づいて14名の留学生に本学独自の奨学金を与えた。

II 業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標
 国際的競争力のある教育研究を行い、優れた人材を養成し、高度な研究成果をあげることにより、学生と社会にとって魅力的な大学としての地歩を確立することを経営戦略の基軸に置く。
 そのために、役員会、教育研究評議会、経営協議会を中心とした効率的かつ機動的な運営体制を確立する。
 これにより、学長のリーダーシップの下に適切かつ迅速な大学運営が行われ、同時に学内各部局の意見が大学運営に十分に反映される体制をつくりだす。同時に、豊かな発想にもとづく的確な企画立案とその確実な実行を保証する。さらに、大学運営において大学の意思決定プロセスの透明性を確保する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト	
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 (209)学長のリーダーシップの下に役員会が全学の効果的、機動的な運営に責任を負う。	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 役員会に関する規程を作成し、役員会の権限を明文化する。	IV	役員会に関する規程を定め、その職務として「経営及び教育研究に関する事項を学長の最終意思決定に先立ち議決しなければならない」（第13条）こととした。役員会は定期的に毎週火曜日に開催され、全学の重要事項を審議、決定している。なお、年度途中で、新たに役員懇談会を毎週月曜日に開催することとした。これは、事前に役員間の情報共有と意見調整を十分に図ることで、役員会の審議をいっそう効率的に行うためである。		国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。
(210)役員会の機能を強化するために、特定任務を担う学長特別補佐をおく。	学長特別補佐に関する規程を作成し、それに基づいて学長が学長特別補佐を任命する。	III	本学では理事が3名に限られていることから、役員会の機能を強化するために学長特別補佐を任命して特定の任務にあたらせることにした。そのために規程を作成し、これに基づいて学長が、(1) 学術情報・国際交流担当、(2) 産官学連携・研究成果の社会還元・知的財産担当、(3) 労務・財政・施設マネジメント担当の3名の学長特別補佐を任命した。(3)の学長特別補佐は事務局長であり、すべての役員会に出席し、審議に参加している。また残りの2名は毎月2回開催される拡大役員会に出席し、審議に参加している。これにより、役員会の機能は強化された。		
(211)学長のリーダーシップと部局の自律的な運営を有機的、機動的に結合するために、役員と各部局の代表からなる大学運営会議を設置する。	大学運営会議に関する規程を作成し、大学運営会議を設置する。	III	大学運営会議に関する規程を作成し、役員及び各部局の長から構成される大学運営会議を設置した。規程は大学運営会議の所掌として、学長原案作成の支援及び役員会の企画・立案の支援ならびに執行に関する事項等を定めている。		
(212)役員会直属の室を整備し、大学運営に関わる企画の立案と執行を主導する。	室に関する規程を整備し、役員会の下に室（財政企画室、入試室、学生・就職支援室、教育改革・研究推進室、点検・評価室、大学開放・広報室、学術情報室、国際交流室、知的財産戦略室、人事企画室、施設マネジメント室）を設置する。	III	室に関する規程を整備し、役員会の下に11の室を設置した。これにより、室が担当分野に関する企画を立案して役員会に提案し、役員会がこれを審議して決定する制度が作られた。ただ、一年間の経験を通じて、室の任務と担当分野、室の性格、室と事務局の役割分担等を再度見直す必要があることも明らかになった。		
(213)全学委員会の役割を見直し、効果的・機動的な運営が可能になるよう再編する。	従来全学委員会のうち、将来計画検討委員会、広報委員会、施設整備委員会、国際交流委員会、点検・評価委員会、情報メディア利用委員会を廃止し、その業務を新たに設置される室に移管する。 留学生委員会、学生委員会を学部・大学院の下に移管する。	III III	従来全学委員会のうち、将来計画検討委員会、広報委員会、施設整備委員会、国際交流委員会、点検・評価委員会、情報メディア利用委員会を廃止し、その業務を新たに設置された室に移管した。全学的な将来構想については役員会が、広報は大学開放・広報室が、施設整備は施設マネジメント室が、国際交流は国際交流室が、点検・評価は点検・評価室が、情報メディア利用は学術情報室がそれぞれ業務を引き継いだ。 従来、留学生委員会と学生委員会は全学委員会として位置づけられ、留学生委員会の場合には留日センター長が役職指定で委員となっていた。しかし両委員会が実際に所掌していたのは学部・大学院の学生に関するものであったことから、留日センター長の役職指定を廃止することで委員会構成を実態に即したものとし、あわせて両委員		

	百周年記念教育研究振興基金運用委員会、岩崎民平奨学基金運用委員会、スカラシップ資金運用委員会を統合し、基金委員会に一本化する。	III	会を全学委員会から学部・大学院の下に移管した。組織の簡素化を図るため、百周年記念教育研究振興基金運用委員会、岩崎民平奨学基金運用委員会、スカラシップ資金運用委員会を統合し、基金委員会に一本化した。これにより、会議開催にともなう労力や時間を縮小することができた。		
全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 (214)経営協議会、大学運営会議の審議を踏まえ、役員会が大学の経営戦略を策定する。	全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 大学の経営戦略策定に向けて、役員会は大学が有する資源に関する基礎的な情報・データを収集するとともに、重点的に資源を投下すべき分野について検討を行う。	III	役員会直属の室を通じて大学が有する資源に関する基礎的な情報・データを収集した。人的資源に関しては、点検・評価室が中心となって全学の教員に関する基礎データや教育研究活動・社会貢献活動に関するデータを収集・集約した。また財政企画室が経営に必要な支出や統計に関する情報・データを整理した。さらに施設マネジメント室が中心となって、研究講義棟の利用状況調査を行い、利用可能なスペースを調査した。役員会はこれらの情報・データをもとに、重点的に資源を投下すべき教育研究分野の一つ（中東・イスラーム研究）を選定し、今年度の概算要求として申請して、幸いにも採択された。		
(215)大学運営会議は、本学の教育研究実施体制上の特性に配慮しつつ、経営戦略の策定に参画する。	大学運営会議は、各部局の教育研究活動に関する実態調査に基づき、重点的に資源を投下すべき分野についての情報・データを役員会に提出する。	III	大学運営会議は、各部局の教育研究活動に関する実態調査に基づき、重点的に資源を投下すべき分野についての情報・データを集約して役員会に提出した。役員会はこの報告をもとに概算要求項目を選定した。		
(216)経営協議会には、本学の特性に基づいて国際的な視野から大学経営に寄与しうる人材を登用する。	学長は、国際的な視野を持つ有識者を経営協議会委員に任命する。	IV	学長は国際的な視野を持つ有識者として以下の7人を経営協議会委員に任命した。明石康（元国連事務次長、スリランカ平和構築及び復旧・復興担当日本政府代表）、大和修（前朝日新聞論説委員）、樺山紘一（独立行政法人国立美術館 国立西洋美術館長）、川村恒明（神奈川県立外語短期大学長）、中山恭子（元ウズベキスタン大使、前内閣官房参与）、藤田英典（国際基督教大学大学院教育学研究科教授）、吉永みち子（作家）。		
部局長等を中心とした機動的・戦略的な部局等運営に関する具体的方策 (217)副部局長を設置するなど、部局長を中心とした執行部体制を強化する。	部局長等を中心とした機動的・戦略的な部局等運営に関する具体的方策 外国語学部において、言語・情報講座、総合文化講座、地域・国際講座の3講座長が学部長を補佐する執行部体制を制度化する。 大学院地域文化研究科においては、副研究科長ポストを新設し、執行部体制を強化する。 AA研においては、情報資源利用研究センター長に加え、新たに設置するフィールドサイエンス研究企画センター準備室長による所長補佐体制を強化する。 留日センターにおいては、副センター長職を新設し、センター長補佐を加えたセンターの運営執行体制を整備する。	III	学部において、言語・情報講座、総合文化講座、地域・国際講座の3講座長が学部長を補佐する執行部体制を確立した。また、講座長の中から選出された一名が学部運営会議の議長を務めることを規程（国立大学法人東京外国語大学外国語学部運営会議規程）で定めた。この体制の下で、学部執行部が、予算計画の立案、競争的経費の配分等を行った。		
		IV	大学院においては、研究科長に加えて副研究科長ポストを新設し、従来の研究科長補佐2名と合わせて4名の大学院執行部体制を構築した。これに加えて、大学院企画運営室を新たに設けて、研究科長、副研究科長、研究科長補佐2名のほかに、各コース長7名、自己点検・評価委員長、その他研究科長の指名する者若干名からなる企画・立案の組織とするなど、大学院運営面における充実と効率化が図られ、年度計画を上回って実施された。		
		III	AA研においては、情報資源利用研究センター長に加え、新たに設置したフィールドサイエンス研究企画センター準備室の室長を3委員会（企画運営委員会、将来計画検討委員会、自己評価委員会）の構成員とすることにより、所長の補佐体制を強化した。		
		III	副センター長職を新設し、センター長、センター長補佐2名を加えた4名による執行部体制を確立した。		
(218)教授会の議題を整理し、効率的運営をはかる。	教授会の議題を整理し、効率的運営をはかる。	IV	すべての部局において、教授会の議題を整理するための組織（学部運営会議、大学院企画運営室、留日センターコース別会議等）を新たに設置した結果、教授会の時間は大幅に短縮された。		
(219)各種委員会の役割を検討し、機動的・戦略的な運営が可能になるように再編する。	各種委員会の役割を検討し、機動的・戦略的な運営が可能になるように再編する。	III	各部局で各種委員会の役割を検討した結果、機動性・効率性を高めるために以下のような再編成が行われた。 学部においては学部運営委員会、将来計画検討委員会、予算委員会、広報委員会、国際交流委員会などの諸委員会を廃止し、新たに設けた学部運営会議がこれらの機能を担うこととなり、集中的・効率的に審議を行いうるようになった。 大学院においては、博士前期課程学務委員会・博士後期課程学務委員会・大学院協議会を大学院協議会として統合し、学務と人事を合わせた組織に一本化した。またこれまで学部所属であった東京外国語大学論集の編集委員会を東京外国語大学外国語学部・大学院地域文化研究科論集委員会に改編して、大学院の教員も投稿できるようにした。このほか、学生委員会、留学生委員会、FD委員会、東外大ニュース発行委員会については、学部との共通の委員会とし、業務の効率化を図った。 AA研においては、各種業務の処理を迅速、機動的にするために従来の所長指名による図書委員会、編集出版委員会等の6委員会を廃止		

			し、3～4名からなる委員会・業務担当を新たに設置した。留日センターにおいては、学生委員会を新たに設け、学生指導体制を充実させた。また、進学係を全センターから1年コースの下部組織に移し、機動的な運営ができるようにした。さらに教務、学生、および進学係といった学生に直接関わる委員会や係にはセンター執行部から1名加わるようにした。	
<学部> (220)学部運営会議を設置し、学部の人事・予算・企画立案等に関する実質的な審議を行う。	<学部> 機動的・戦略的な学部運営を図るため、外国語学部には学部運営会議を設置する。	III	機動的・戦略的な学部運営を図るため、学部に学部運営会議を設置し、人事・予算・企画をはじめとする重要事項の審議を集中的に行う体制を構築した。規程によれば、学部運営会議は以下の事項を所掌する。学部教員の人事、学部の予算原案作成及び予算配分、学部の教育・研究及び管理に係る組織及び運営、講座・課程等間の連絡調整、建物及び設備の利用・運用、学部ホームページの管理・運営、国内外の大学等との教育学术交流、国内外からの研究者の受入れ、学部教員の海外研修、出張等、その他学部の企画・運営に関する重要事項。	
(221)講座会議、課程・系列会議においては、密度の高い議論を通じて、学部運営上の事項に関する情報の共有化と共通理解を図る。	学部の講座会議、課程・系列会議においては、密度の高い議論を通じて、学部運営上の事項に関する情報の共有化と共通理解を図る。	III	講座会議では、人事に関わる事項とカリキュラム編成など学部運営上の重要事項に関して議論を行った。とりわけ、定年制問題では講座会議、課程・系列会議を通じて情報の共有化と共通理解を図った。	
(222)教授会の報告事項等は、可能な限り事前にネットワーク等を利用して構成員に周知を図り、教授会における審議の実質化・効率化を図る。	教授会における審議の実質化・効率化を図るため、教授会の報告事項等は、可能な限り事前にネットワーク等を利用して構成員に周知させる体制を確立する。	III	全学ならびに部局毎とにメーリングリストを作成し、ネットワークを利用して構成員に周知させる体制を構築した。2004（平成16）年度においては、定年制問題等について、教授会での審議の実質化・効率化を図るため事前にメーリングリストを活用して全構成員に資料を送付した。	
教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 (223)事務局長が学長特別補佐として全学的な運営に参画する。	教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 学長が事務局長を学長特別補佐に任命する。学長特別補佐の参加する拡大役員会を毎月2回開催し、全学的な運営に参加させる。	III	学長が事務局長を学長特別補佐に任命した。学長特別補佐については、当初、毎月2回開催される拡大役員会に出席させることを構想したが、事務局長については、役員会と事務局との密接な連携を図る必要があることから、毎週開催される役員会に常時出席させ、全学的な運営に参加させることとした。	
(224)理事・学長特別補佐が統括し企画の立案と執行を主導する室において、教員と事務職員の連携・協働を推進する。	すべての室において、室長を務める理事・学長特別補佐が教員と事務職員を構成員として指名し、両者が連携・協働して企画立案と執行にあたる体制を構築する。	III	すべての室において、教員と事務職員を構成員として指名し、両者が連携・協働して企画立案と執行にあたる体制を構築した。	
(225)事務職員に関しては、高い能力をもった専門職集団として大学運営を積極的に担っているよう、各種の研修を実施する。	事務職員に対して、放送大学等を利用した各種研修を実施する。	III	放送大学の開講科目から、大学の運営方針に合致する2科目（「現代社会と著作権」「問題解決の発想と表現」）を選定して研修を実施し、10名が受講した。また、外部講師による会計基準研修を実施し、27名が受講した。	
全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 (226)学長のリーダーシップの下に、役員会が、教育研究の戦略的目標に基づいて人件費を含む資源配分の方針を決定する。	全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 役員会が本年度の人事計画、予算案編成、施設利用の基本方針を策定する。	III	グランドデザインで示されている本学の教育研究の戦略的目標に基づき、役員会が本年度の人事計画、予算案編成、施設利用の基本方針を策定し、実施した。人事計画については、定削を実施することとあわせて、流動化分人員を設けて戦略的な人事を行うとともに、前年度に引き続き、人員削減を行った。予算編成に関しては、項目によって1%から35%の範囲内で節約をかけることとした。施設利用に関しては、「国立大学法人東京外国語大学施設利用料金規程」を定めた。また、本郷サテライトについては、「国立大学法人東京外国語大学本郷サテライト管理運営要綱」を決定し、管理運営方針を決定した。	
(227)この方針に基づき、学長が主宰する大学運営会議が、全学的な観点から資源（人員、予算、施設）配分の原案を作成する。	役員会が定めた基本方針をもとに、大学運営会議が人事計画、予算案、施設利用案を作成する。	III	役員会が定めた基本方針をもとに、大学運営会議が人事計画、予算案、施設利用案を作成した。予算案については、次年度以降の部局人件費配分案について審議した。人事計画については、全学的な人事計画として定員削減を含む中長期的な計画を検討することとした。施設利用に関しては、国際交流会館（Ⅱ期）の利用について意見交換を行った。	
学外の有識者・専門家の登用に關する具体的方策 (228)学外理事ならびに経営協議会学外委員の登用にあたっては、本学の教育研究目的に相応しく国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する人材を登用する。	学外の有識者・専門家の登用に關する具体的方策 国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する有識者を、学長が学外理事ならびに経営協議会学外委員に任命する。	IV	国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する有識者を、学長が学外理事ならびに経営協議会学外委員に任命した。具体的には、以下のとおりである。 学外理事：橋本文男（東京三菱投信投資顧問監査役、元東京銀行取締役・香港総支配人） 経営協議会委員：明石康（元国連事務次長、スリランカ平和構築及び復旧・復興担当日本政府代表）、大和修（前朝日新聞社論説委員）、樺山 紘一（独立行政法人国立美術館 国立西洋美術館長）、川村恒明（神奈川県立外語短期大学長）、中山恭子（元ウズベキスタン大使、前内閣官房参与）、藤田英典（国際基督教大学大学院教育学研究科教授）、吉永みち子（作家）	
内部監査機能の充実に関する具体的方策 (229)事務局内部に内部監査組織	内部監査機能の充実に関する具体的方策 事務局長直属の内部監査室を設置	III	内部監査室を設置し、内部監査規程及び実施基準を整備した。また、内部監査計画書に基づき、書面・実地監査を行った。	

<p>を設置し、監査機能の充実に努める。</p>	<p>する。</p>		
<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 (230)財政面や人事面をはじめ入試、海外の大学との交流事業等で協力し合理的、効率的な業務運営を図るために、新国立大学協会、および従来から存在するさまざまな地域ブロックにおける連携を図る。</p>	<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 財政、人事、入試、海外の大学との交流事業等について、関東甲信越地区国立大学事務局長会議、多摩地区国立大学等事務局長等懇談会及び西東京地区人事担当課長会議等において具体案を検討する。</p>	<p>Ⅲ 他法人等と連携して行う事業については、1大学法人のみで実施可能な事業ではないため、4月に設置された社団法人国立大学協会における大学法人間連携施策の策定動向を見守りつつ検討を行うこととした。なお、西東京地区人事担当課長会議において、積極的な人事交流を行うべく検討を進めている。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

II 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	全学及び各教育研究組織の教育研究理念が十全に実現されるよう教育研究組織を整備する。同時に、教育研究の進展や社会的要請に応じて教育研究組織を迅速かつ効果的に見直し改革できるシステムを確立する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 (231)学長のリーダーシップの下で全学的な立場から常に教育研究組織のあり方を見直し、必要に応じて改革案を提言する役員会直属の「教育改革・研究推進室」を置く。	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 学長のリーダーシップの下で全学的な立場から常に教育研究組織のあり方を見直し、必要に応じて改革案を提言する役員会直属の「教育改革・研究推進室」を置く。	IV	学長のリーダーシップの下で全学的な立場から常に教育研究組織のあり方を見直し、必要に応じて改革案を提言する新たな組織として、学長を室長とし、役員会に直属する「教育改革・研究推進室」を設置した。 本年度、同室は(1)全学日本語プログラムの整備・充実案、(2)本学における留学生受入体制、(3)国際環境法研究センターの設置案、(4)特色GP申請書「生きた言語修得のための26言語・語劇支援」、(5)現代GP申請書「在日外国人児童生徒への学習支援活動」、(6)アフガニスタン文字文化財保存支援、(6)21世紀COEプログラムなど、教育と研究に関する重要な方針案を検討し、役員会に提出した。しかし、1年間の活動の経験を通じて、教育と研究を一つの室で検討するにあまりに課題が大きすぎることが認識され、2005(平成17)年度には、教育改革室と研究推進室の二つに室を分割することにした。	
(232)それぞれの部局における教育研究組織を現場から見直し、教育改革・研究推進室に提言していく体制を整備する。	「教育改革・研究推進室」には、教育研究に携わるすべての部局からその長を構成員として参加させることにより、部局からの教育研究組織見直しの提言を「教育改革・研究推進室」へ集約する組織的な回路を構築する。	III	教育改革・研究推進室に関する規程に基づき、役員その他、学部長、大学院科長、AA研所長、留日センター長、学部3講座長と、教育研究に携わるすべての部局からその長が構成員として参加した	
教育研究組織の見直しの方向性 (233)学内教育研究活動を活性化するため、外国語学部、大学院、AA研、留日センターの教育研究上の連携を推進する。	教育研究組織の見直しの方向性	III	学部において、AA研の教員が4科目、留日センターの教員が23科目を開講し、大学院において、AA研の教員が20科目、留日センターの教員が24科目を開講して、学部・大学院の授業に協力した。 また留日センターの教員が、「全学日本語プログラム」において学部・大学院に在籍する外国人留学生を対象として日本語教育を行なった。 また大学院における研究において他部局との横断的な体制を作るため、大学院企画運営会議が研究科の担当教員2名を指名し、共同研究の推進を図ることとした。(中期計画40、86、106、174を参照)	
(234)学部においては、学生からの要望や教育研究上の観点から、講座、課程・系列及び履修コースのあり方について再検討を図る。	学部において、講座、課程・系列及び履修コースのあり方について検討を行う。	III	学部において学部長指名により学部改革ワーキンググループを立ち上げ、講座・課程・系列および履修コースのあり方について検討を行った。これに加えて、入試・専攻語教育・英語教育のあり方や教養ゼミの開講などについても検討を加えた。	
(235)大学院においては、先端的専門研究者、高度教養人、実践的高度専門職業人の三類型の人材養成に見合った組織に再編整理する。	大学院において、現行の前期課程7専攻を組み替えて、先端的専門研究者、高度教養人のための言語文化専攻、地域研究専攻と、高度専門職業要請のための言語応用専攻、国際協力専攻の4専攻へ改編(2006年度実施)するためのワーキンググループを設置し、検討を開始する。	IV	博士前期課程において専門教育の成果に関する具体的目標を達成するために、2006年度より現行の7専攻を改編して4専攻(言語文化専攻、言語応用専攻、地域国際専攻、国際協力専攻)に改組するとの目標を立て、改組案を策定するため副研究科長(座長)、言語文化コース長、4専攻コース長、地域研究コース長、国際協力コース長以下9名からなるワーキンググループを設置した。ワーキンググループは昨年度までの予備的検討を踏まえて改組案を作成し、4専攻体制と言語科目の改革についての最終案が大学院教授会で大筋が承認された。(中期計画50を参照)	
(236)AA研においては、機動的かつ柔軟な研究組織の実現のため、現行の部門・センターを再編する。	AA研においては、臨地研究に基づく国際的研究拠点としての活動を推進するため、フィールドサイエンス研究企画センターの設置を計	IV	AA研においては、本年度、フィールドサイエンス企画準備室を設置して、海外学術調査連絡会やシンポジウムを開催するとともに、これまでの日本における科研費海外学術調査の調査活動データを整理・入力する作業を継続した。	

	<p>画中であるが、2004（平成16）年度においては、同センター準備室を開設し、事業計画、設置計画の検討を進めると共に、同センター事業の一部を試行的に開始する。また、機動的な研究プロジェクトの実施をより効果的に行うため、2004（平成16）年度においては、既存の部門のプロジェクト研究部への統合、プロジェクト研究部内での複数の研究ユニットの設置を検討する。</p>	<p>また、本年度は4つの大部門を改組して一つのプロジェクト研究部とし、その内部に5つの研究ユニット（コーパス研究ユニット、文化動態研究ユニット、政治文化ユニット、言語動態ユニット、情報資源戦略ユニット）を配置する体制を試行的に開始した。</p>	
<p>(237)留日センターにおいては、多様なプログラム及びプロジェクトに対応できる柔軟な教育研究体制を実現するため、組織の再編整備を行う。</p>	<p>留日センターにおいて、多様なプログラム及びプロジェクトに対応できる柔軟な教育研究体制の実現に向けて、組織の再編整備案について検討を行う。</p>	<p>Ⅲ 国立大学法人化と、大学他部局と同じキャンパスに移転したことが重なり、センターの業務が多様化してきている。現在の三部門体制（留学生教育部、日本語教育推進企画部、留学生指導部）では部門間にまたがるプログラムおよびプロジェクトに対応しきれない面があるため、組織再編整備について執行部および将来計画検討委員会において継続的に検討を重ねた。また、センター内だけでは解決が難しい全学的な教育プログラムの運営について、他部局・大学執行部とも折衝を重ねた。この結果、業務の全体像が必ずしも明確ではなく流動的であるため、組織そのものの再編は時期尚早と判断し、業務の円滑な遂行を第一として部門を超えた柔軟な人員配置をすることによって対処した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

II 業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>世界的な教育研究拠点をめざす東京外国語大学にふさわしい能力を持つ教職員を採用する。採用にあたっては国籍、性別、思想信条等において差別をしない。</p> <p>また、柔軟な人事制度を構築し、任期制等による人事の流動化を図るとともに、年功序列型人事の弊害を除去して能力本位の昇任制度を構築する。また、教育研究のプログラムや人件費管理に配慮した中長期的な人事計画を策定する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 (238) 教員ならびに事務職員の人事評価システムを見直し整備する。特に教員の評価に関しては、部局長が中心となり、部局の性格に応じて設けられたそれぞれの評価基準に基づいて人事評価を行う。	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 教員については、部局長・室長の意見を参考に、学長が人事評価を行い、その結果を勤勉手当、特別昇給等に反映させる。	III	6月と11月に、学長が部局長・室長に対して、各部署の設置目的及び評価基準（①各部署の各種委員会委員等、管理運営上の功績、②教育、研究、社会貢献等での功績。学会活動、マスコミへの発信を含む）に基づく推薦を依頼し、提出された部局長・室長の意見を参考にしながら役員会で審議した後、学長が評価結果を勤勉手当、特別昇給に反映させた	
	中期計画にもとづく各事業年度の計画達成への貢献度を評価し、人の配置、昇任、手当等に反映させる評価制度の策定に着手する。	III	従来より、学部は、教育と研究面での業績に対する評価に基づき昇任を決定してきた。また、大学院は研究業績評価に基づき博士後期課程担当者の配置を行ってきた。他方、AA研においては、①研究業績、②研究所の活動及びその成果普及への貢献度を基準に人事評価を行ってきた。さらに留日センターにおいては、昇任に際して教育、研究、社会貢献、組織運営の各項目についての評価するシステムをとってきた。こうした基礎の上に立って、中期計画にもとづく各事業年度の計画達成への貢献度を総合的に評価するシステムのあり方について、人事企画室において検討を開始した。	
(239) 適切な人事評価が人の配置、昇格、昇給、手当等に反映され、活力ある大学運営が展開されるようにする。	教員の人事評価にあたっては、部局の性格や個々の教員の状況を考慮した上で、教育、研究、社会貢献、組織運営における貢献度を総合的に判断して行うものとする。事務職員については、職員の勤務評価実施規程に基づき、勤務成績評価を7月1日に実施する。人事企画室において、事務職員の昇任基準等を検討する。	III	特別昇給と勤勉手当における評価にあたっては、部局長の推薦を考慮した上で役員会が審議することとし、教員の教育、研究、社会貢献、組織運営における貢献度を反映させて決定することとした。	
		III	職員の勤務評価実施規程を定め、7月1日に勤務成績評価を実施した。	
		III	事務職員の昇任基準については、昇格基準と共に3回におたり人事企画室において検討を行い、標準的な昇格基準や職名別・職務の級別標準職務表案など具体的な検討を行った。また、文科省人事課から提供される情報や総務省、人事院、国公労連（労働組合）などのホームページ等から現在政府が進めている公務員制度改革などの状況について情報収集を行い、人事院から素案が示されている「給与構造の基本的見直し」の状況を踏まえつつ、今後の検討を進めることとした。	
柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 (240) 年功序列型人事の弊害の除去に努め、能力本位の昇進制度を構築する。	柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 人事企画室において、事務職員の昇任制度の検討を行う。	III	人事企画室において、昇任の検討に基づき、能力ある若手を登用することを検討し、来年度から実施することとした。	
(241) 教育研究のプログラムや人件費の管理を考慮に入れて中長期的な人事計画を策定する。	教育研究のプログラムや人件費の管理を考慮に入れて、人事企画室及び財政企画室等が共同して長期的な人事計画策定に着手する。	III	人事企画室において、従来の国家公務員法制による一律の人事システムによるのではなく、より柔軟で多様な人事制度の構築に向けて検討を開始した。検討にあたっては、効率化係数による人件費の削減を考慮に入れるとともに、本学の教育研究プログラムを発展させていくとの視点に立ち、流動化分人員の活用、定員削減、本学独自の採用人事などを活かした長期的な人事計画策定に着手した。	
任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	IV	2004（平成16）年度において、以下の部局において次のような採用人事が行われた。	

(242)採用人事に際しては公募を原則とする。	採用人事は公募によって行う。		1. 学部：地域・国際講座（東南アジア課程タイ語専攻）1名、国際協力特化コース（EU法1名） 2. 大学院：国際文化講座教授1名、平和構築・紛争予防講座講師1名、言語教育学講座教授2名 3. AA研：中東・イスラーム講師1名。 いずれにおいても公募によって選考を行った。とくに学部のEU法に関しては英語版ホームページを作成し、広く欧米の研究者たちに対して周知徹底を図るよう努めた。		
(243)教育研究の必要性に応じて、連携・出向などを通じた人事の流動化を図る。	教員の出向に関する規程を制定し、最低1名の出向を受け入れる。	III	2004（平成15）年2月と3月に他の国立大学から二人の教員について割愛の要請があった。新年度間際のことであったが、当該国立大学が費用を全額負担し、一人については週に2度、もう一人については週1度、本学に出講するとの条件を提示したことから、割愛を認めた。本学はこれを出向と理解し、年度計画にもその旨記載したが、これは誤った理解に基づくものであった。		
(244)現行の任期付きポストのあり方を見直し整備するとともに、職務の内容に応じて新たな任期制ポストを創設する。	大学院地域文化研究科においては、任期付きポストのあり方についての検討を始める。 AA研においては、任期付きポストの具体的計画を作成する。	III III	大学院企画運営室会議において、任期付きポストのあり方について検討し、助手ポストは当面凍結することとし、助教授ポストについては、2005年度に案を出してさらに検討を続けることとした。 AA研将来計画検討委員会において、任期付きポストの具体的計画を策定し、若手型（特にプロジェクト予算は立てず、上限を3年とする助手もしくは非常勤研究員待遇）とプロジェクト型（プロジェクト予算を用意する）の2案が提出された。		
外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 (245)教員採用にあたっては、国籍、性別による差別を行わない。	外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 教員採用にあたっては、国籍、性別による差別を行わない。	IV	採用計画のあった学部、大学院、AA研において、採用人事の公募に際して国籍や性別による制限を設定しなかった。		
(246)外国人・女性教員については今後も積極的な採用に努める。	外国人・女性教員については今後も積極的な採用に努める。 外国人教員のために、応募から帰国までの手続に関する英語版マニュアルを作成する。 外国人教員に関わる事務手続については、ワンストップで処理できるように担当職員を配置する。	IV IV III	大学院の平和構築・紛争予防の専任講師に女性を採用することにした。 「特任外国語教員募集に係る基本的雇用条件の指針」、「大学内事務手続き等についてのマニュアル」をはじめ、帰国までの事務手続きに関する文書及び事務手続き上の各種申請書をそれぞれ英文で作成した。また就業規則の一部及び労使協定を英訳した。 外国人教員に関わるワンストップ・サービス業務を行うため、学長流動化分人員を利用して語学力のある担当職員を総務課に配置し業務を行った。		
事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 (247)性別にかかわらず能力に応じて職員を採用する。	事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 性別にかかわらず能力に応じて事務職員を採用する。	III	2004（平成16）年度の職員採用者は、男性1人、女性2人であった。また、2005（平成17）年度職員採用内定者は、男性1人、女性1人であった。		
(248)共通試験による人事採用の他に、高度の専門性（たとえば労務管理、財務処理、学生支援、語学力など）を有する職員を採用する方策を講じる。	人事企画室において財政状態を勘案し、有資格者の採用を検討する。	III	本年度は、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験の合格者の中から、語学力もしくは財務会計に関する知識を有する者の採用に重点を置き、5名を採用（内2名は内定）した。		
(249)国立大学法人の職員として専門性を高めるため、また本学独自の業務運営にとって必要な知識、事務処理能力を身につけるために研修の充実を図る。	放送大学等を利用した各種研修を実施する。	III	放送大学の開講科目から、大学の運営方針に合致する2科目（「現代社会と著作権」「問題解決の発想と表現」）を選定して研修を実施し、10名が受講した。 また、外部講師による会計基準研修を実施し、27名が受講した。		
(250)業務の一時的補完のため、また本学の業務運営を幅広い観点から眺められるようになるため、さらには他大学の優れた点を学習し本学の業務運営に生かせるようになるため、他大学との間で計画的に人事交流を行う。	多摩地区人事交流申合せを基に人事交流を実施する。	III	多摩地区の他機関に1名の出向者を派遣し、また、1名を受け入れた。		
中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 (251)中長期的な大学運営の観点に立って人員（人件費）管理計画を検討する。	中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 人事企画室及び財政企画室が共同して、中長期的な大学運営の観点に立った人員（人件費）管理計画を策定する。	III	人事企画室では、人件費管理及び人事管理計画について年度当初3回にわたり検討を進め、各部署毎の人員（定員）管理及びそれらの人員に基づき配分される予算を部署毎に管理する方法が検討され、大学運営会議及び役員会でも了承され、2005（平成17）年度以降実施することが確認された。		
(252)事務職員のみならず教員に関しても、人材の有効利用、優秀な人材の確保などを考慮して定年制に関わる種々の制度を検討する。	本年8月をめどに定年制に関する大学としての方針を決定する。	III	8月に、定年制に関して人事企画室から学長への提言がなされ、それに基づき、就業規則の制度を見直すことの方針を決定し、本学の定年制に関する審議を開始した。		
			ウェイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	大学の運営に必要な業務を十全に遂行できるとともに、大学の方針に機動的に対応できるよう、事務処理内容を見直し、効率化とコストの低減を目指すとともに事務の重点化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 (253)大学の戦略に即した事務体制の重点化を図る。	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 役員会の業務を担当する秘書係長を新たに設ける。 ----- 役員会対応の充実、就職支援体制の強化、施設管理の充実を事務体制の重点項目として設定し、優先的に人員等を配置する。	III	2004（平成16）年4月1日付けで総務課に秘書係を新設し、係長を配置した。事務分掌規程によれば、秘書係の事務分掌は、(1) 役員等に係る秘書業務、(2) 役員会に関する事項、(3) 役員業務に係る渉外等である。	
		III	役員会に関する業務を担当する秘書係長を新設し、役員会対応の充実を図った。また、会計課に置かれていた管財係を施設課の施設管理係として設置し、施設課に施設管理の事務体制を集約した。さらに定員削減を予定していた学生課について、就職支援体制の維持・強化を図るために人員配置を維持した。	
(254)大学の戦略に即した組織横断的な連携を持つ事務体制を作る。	事務連絡会において事務分掌規程の見直しを行う。 ----- 各室の検討課題を事務連絡会の場で報告・協議し調整する。	III	大学運営に関わる企画の立案と執行を主導する役員会直属の室が整備されたことに伴い、事務連絡会において、室を掌理する課等を定める事務分掌規程の見直しを行った。	
		III	事務連絡会において、各室の検討課題及び検討内容について担当課・係から月毎に報告を受けて協議することとし、様式を定めた。その後、役員会の方針として、各室の検討課題等は、室長から役員会に報告し、必要な事項は教育研究評議会に報告することとされたため、事務連絡会へは事務局長から報告し、必要な事項に限って協議することとした。	
事務処理の効率化・合理化 (255)各種事務の電算化などにより効率的（簡素で迅速）な事務処理体制を確立する。	事務処理の効率化・合理化 事務情報化委員会において、事務情報化推進計画を策定する。	III	事務情報化推進委員会において、2004（平成16）年度を初年度とする3ヵ年の事務情報化推進計画を策定した。	
(256)大学運営に必要な業務を精査し、事務処理内容を見直す。	人事企画室において、業務の効率化に即した組織の再構築を検討する。	III	人事企画室主導により、事務連絡会において、業務の効率化を図るため、事務処理内容見直しの検討を開始した。なお、業務の効率化を図る観点から、まず、組織の見直しに着手し、会計課管財係を施設課に移し、施設管理部門の一本化を図り、引き続き、国際交流部門の業務の統一化を図ることを検討している。	
複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 (257)事務情報化に係るシステム開発・運用及び研修等に関し、地区大学等との連携・協同処理の可能性を検討する。	複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 地区大学で構成される協議会に参加し、協議会において連携・共同処理の可能性を検討する。	III	東京大学を地区連絡校として関東A地区国立大学法人等情報化推進協議会が設立され、本学も同協議会に加盟した。同協議会において、国立大学法人等における事務情報化推進と連携・協力のあり方について、検討を開始した。	
業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 (258)費用対効果を常に念頭に置き、外部委託を検討する。			非常勤職員を期間限定の派遣職員に代えて、経費抑制を実現した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

■学長を中心とした機動的、戦略的大学運営に向けてのシステム構築

学長のリーダーシップの下に機動的、効果的な大学運営を実現するために、様々な組織改編と整備を行った。

(1) 学長特別補佐の設置

本学は理事が3名に限られていることから、学長の主宰する役員会の機能を強化するために学長特別補佐3名を任命して特定の任務にあたらせることとした。

(2) 室の設置

役員会の下に、理事と学長特別補佐を長とする室を設置し、企画の立案と執行を機動的に遂行する組織体制を構築した。これに伴い、これまであった6つの全学委員会を廃止し、その業務を役員会と室に移管した。またすべての室において、教員と事務職員の両者を構成員として指名し、両者が連携・協働して大学運営にあたる体制を確立するとともに、室の活動に沿った形で事務分掌の見直しを行った。さらに、室の活動に応じて組織横断的な連携を図るために、毎回の事務連絡会において、各室の検討課題と検討内容を担当課から報告して情報を共有するとともに、協議を行う体制を構築した。

(3) 大学運営会議の設置

学長のリーダーシップの下に全学の円滑な合意形成を図るために、役員と各部局代表からなる大学運営会議を設置した。

(4) 全学委員会の再編

全学委員会の再編の一環として、留学生委員会、学生委員会を学部・大学院の下に移管し、実態に即したものとした。また、基金関係の諸委員会を一本化し、組織の簡素化を実現した。

(5) 部局長を中心とした機動的な部局運営体制の構築

副部局長ポストの新設をはじめとして部局長補佐体制を強化した。また教授会の議題を整理し、効率的な運営を図るとともに、各種委員会の役割を見直して、再編・簡素化を図った。

■学長のリーダーシップによる戦略的な学内資源配分システム構築

学長のリーダーシップの下に、役員会が大学の教育研究戦略、経営戦略に基づいて予算、人事、施設利用における学内資源配分の方針を決定する体制を構築した。

(1) 学長流動化分人員

本学は小規模大学であると同時に、学生定員数に比して教員数が相対的に少ない。それゆえ空きポストの数も非常に限られている。こうした中で、法人経営を機動的に進めるため、学長流動化分人員6名の拠出を各部局に求め、拠出された定員を全学的な観点から必要とされる分野にあてることとした。

(2) 学長裁量経費

学長裁量経費を確保し、同時通訳システムの整備など、教育研究戦略ならびに経営戦略に基づく重点事業、教研究活動に配分した。

■学外有識者の積極的な登用と活用

本学の教育研究目的にふさわしい国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する人材を経営協議会、学外理事に登用した。

外語会との合同協議会を設置して定期的に会議を開催し、就職支援、インターンシップの充実に関する提言を受け、学生・就職支援室の活動に活かした。

■内部監査室の設置

監査機能の充実を図るために、事務局内部に内部監査室を設置するとともに、内部監査規程及び実施基準を整備した。そして内部監査計画書に基づき、書面・実地調査を行った。

■人事システム

(1) 人事評価システムの整備・活用

教員の特別昇給と勤勉手当における評価にあたっては、学長が部局長・室長に対して、各部局の設置目的及び評価基準（①各部局の各種委員会委員等、管理運営上の功績、②教育、研究、社会貢献等での功績。学会活動、マスコミへの発信を含む）に基づく推薦を依頼し、提出された部局長・室長の意見を参考にしながら役員会で審議した後、学長が評価結果を勤勉手当、特別昇給に反映させた。また、①教育、②研究、③社会貢献、④管理運営上の功績の各項目について総合的に評価するシステムのあり方について検討を開始した。

(2) 柔軟で多様な人事制度

人事企画室において、従来为国家公務員法制による一律の人事システムによるのではなく、より柔軟で多様な人事制度の構築に向けて検討を開始した。検討にあたっては、効率化係数による人件費の削減を考慮に入れるとともに、本学の教育研究プログラムを発展させていくとの視点に立ち、流動化分人員の活用、定員削減、本学独自の採用人事などを活かした長期的な人事計画策定に着手した。また、能力ある若手を登用することを検討し、来年度から実施することとした。

(3) 経営戦略に沿った教員・事務職員の採用

高度専門職業人養成のために従来とは異なる人事計画を立て、実務経験者を教員として採用した。また、法人化後の業務展開をにらみ、高度の英語能力を有する人材を事務職員として採用した。さらに、教員ポストを活用し、就職支援室に民間の人事経験者を採用した。

■事務組織の効率化・合理化

(1) 事務組織の機能・編成の見直し

機動的な大学運営に即応した事務組織再編の第一歩として、役員会対応の充実を図るため、役員会の業務を担当する秘書係長を新設して配置した。また、大学運営に関わる企画の立案と執行を主導する役員会直属の室が整備されたことに伴い、事務事務分掌規程の見直しを行った。

(2) 外国人教員のためのワンストップ・サービス等

本学は大学の性格上外国人教員が多く、これら外国人教員に対する種々のサービスを改善することは以前からの課題であったが、学長流動化分人員を利用して、語学力のある担当職員を総務課に配置した。同時に、「特任外国語教員募集に係る基本的雇用条件の指針」、「大学内事務手続き等についてのマニュアル」をはじめ、帰国までの事務手続きに関する文書及び事務手続き上の各種申請書をそれぞれ英文で作成したほか、就業規則の一部及び労使協定を英訳した。

(3) 業務の外部委託

非常勤職員を期間限定の派遣職員に代えて、経費抑制を実現した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	外部資金の積極的な獲得をめざす。また、自己収入の増加を図るために事業計画の実施を検討する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金増加に関する具体的計画及び計画の実施体制の整備 (259) 知的財産戦略室が中核となり、外部資金（競争的資金／受託研究・民間との共同研究／奨学寄付金）獲得のために、情報収集や、外部資金の助成対象と教員の専門分野とのマッチングなど、申請を支援する。	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金増加に関する具体的計画及び計画の実施体制の整備 知的財産戦略室のホームページを新設し、外部資金に関する情報収集及び提供の効率化を図る。知的財産戦略室に、助成情報と教員とのマッチング機能を持たせる。マッチングに活用できるように、教育研究者総覧の一層の整備充実を図る。	Ⅲ	収集した外部資金に関する情報を効率的に提供するために、知的財産戦略室のホームページを新設した。	国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。
		Ⅲ	知的財産戦略室がコンサルタ下会社に相談し、助成情報と教員とのマッチングの試行をした。	
		Ⅲ	教育研究者総覧のデータ更新を行うとともに、外国人教員のデータを新たに追加して、充実を図った。	
(260) 競争的資金への応募を活性化するために、間接経費の配分・用途を工夫しインセンティブを高める。	競争的資金への応募状況に応じ、研究費（間接経費の配分を含む）の配分に反映させる仕組みを作る。間接経費の一部を海外出張等に運用し、研究活動の活発な研究者を支援する。	Ⅲ	競争的資金への応募を活性化するために、学部において、部局に配分される間接経費の3割をプロジェクト推進チームに還元することとし、インセンティブを高めた。	
		Ⅲ	AA研に配分された間接経費の約1割を国際研究集会派遣旅費に充当した。	
(261) 外部資金による研究を活発にするために全学の共用スペースの提供や研究支援体制の整備を図る。	支援体制の充実を図るため、外部資金関係業務を研究協力係に集中し、一元管理する。	Ⅲ	外部資金による研究支援を推進し、外部資金関係業務を一元的に管理するために、研究協力係を新たに設置した。	
収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 (262) 本学の教育研究の特色を生かした事業計画を検討し、可能なものから実施する。	収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 知的財産戦略室が中心となって、本学の教育研究の特色を生かした事業計画を検討し、可能なものから実施する。	Ⅲ	知的財産戦略室において、本学の特色を生かした事業の可能性について検討した。その結果、著作権を中心とする知的財産ポリシーを策定し、それに伴い著作権サービス窓口を研究協力課に設置した。	
			ウェイト小計	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	管理的経費の抑制をめざして業務の合理化、効率化を図る。
------------------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 管理的経費の抑制に関する具体的方策 (263) 各種業務の見直しを行い、アウトソーシング等を含め経費の削減を図る。	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 管理的経費の抑制に関する具体的方策 財政企画室で経費削減方策を検討し、可能なものから実施する。	Ⅲ	非常勤職員を派遣に代えることで、アウトソーシングを拡大した。また、会議資料について見直しを行い、従来全員に配布していたものを一部回覧で行うことにより用紙の縮減（節約）、作業時間の短縮を図った。さらに支払い業務の見直しを行い、旅費等の支払通知書を全面的に廃止し、用紙の節約、作業時間の短縮、通信費の節減を図った。		国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。
(264) 光熱水料及び物件費等、管理的経費の抑制を図り、経費の削減に努める。	定期刊行物の購入部数削減を実施する。	Ⅲ	管理的経費を削減するために、定期刊行物、新聞、法令集の購入部数を削減した。また、屋外清掃の清掃作業員の員数を削減した。		
			ウェイト小計		

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	東京外国語大学の有する施設設備や資産の状況を定期的に点検し、有効かつ効率的に運用する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 (265)経営協議会を中心に、本学の資産の運用状況を定期的に点検するとともに、有効活用のための具体的方策を検討する。	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 財政企画室が、点検・評価室と連携しながら本学の資産の運用状況を定期的に点検する体制を構築する。	IV	会計課において毎月、月別収入・支出見込額表を作成し、資金状態を把握して運用が可能な余裕金を財務担当理事との毎月の定例会議で報告することとした。これに基づき、2004（平成16）年10月に935百万円を定期預金で、11月に100百万円を債券で運用を行った。施設マネジメント室が、研究講義棟の講義室及び演習室の利用状況調査を行うとともに、その有効活用のために、「施設利用規程」及び「施設利用料金規程」を改訂した。また、田沢湖研修施設については、毎月末、学生課において利用状況を集計し運用状況を点検した。	国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。
	知的財産戦略室が、本郷サテライトの有効利用策を検討する。	IV	本郷サテライトを有効に活用し、利用を促進するため、管理体制や利用条件などを定めた「本郷サテライト管理運営規程」を策定するとともに、学外者主宰の研究会等による使用の有料化など「施設利用料金規程」の改定を行った。また、知的財産戦略室が「本郷サテライトご利用の手引き」を作成して関係機関に配布するなど広報活動に努めた。その結果、年度の利用時間は昨年度と比べ大幅に増加した。	
			ウェイト小計	

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

■財務管理体制の強化

- (1) 役員会直属の財政企画室、知的財産戦略室を置き、財政全般につき諸施策を検討し、健全財政を図り、かつ経営戦略的機能を発揮することとした。
- (2) 学長が大学の戦略的目標に基づいて予算編成方針を提示し、各予算単位の配分額を決定することとした。
- (3) 学外より、財政の専門家を理事として迎えた。

■事務体制の整備

- (1) 国立大学法人会計基準の実施に合わせて、会計課内に財務分析係を新設し、決算関連新業務を行わせることにした。
- (2) 会計基準知識の徹底、会計業務の速やかなルーティン化、決算書類関係作成の迅速・正確な実行のため会計事務指導に関する業務委託契約を企業経理経験者(行政書士)と結び、会計業務に万全を期した。
- (3) 平成16年度の導入した財務会計システム上で、予算業務と決算業務の諸勘定科目の整合を図るため、システム改善の検討を始めた。
- (4) 経理、用度関係業務のマニュアル化を実施し、業務の効率化を図った。
- (5) 外部講師による会計基準研修・簿記研修を実施し、職員のスキルアップを図った。

■経費の削減

- (1) 役員会が定めた基本方針をもとに、前年度に引続き人員削減(教員1名と事務職員2名、計3名)を行い、人件費を削減した。
- (2) 経費削減について、定期刊行物等の購入部数の削減・屋外清掃員数削減等、可能なものから実施するなどし、経費の抑制を実現した。
- (3) 非常勤職員を期間限定の派遣職員に代えて、経費抑制を実現した。

■資産の効率的、効果的運用

- (1) 会計課において毎月資金状況を把握、約10億円の余裕資金を元本割れの懸念のない短期定期預金、期近政府保証債に運用して資産の効率的運用を図った。この過程で、各種資金運用方法について検討したことにより、契約面も含めた運用ノウハウを習得した。
- (2) 講義室等の施設を有効活用するために、施設利用規程等を改訂してこれら資産の運用体制を構築した。また、田沢湖研修施設・本郷サテライトについて、利用状況を集計しホームページ上で公開することとした。

■内部監査の徹底

- (1) 予算の執行及び会計処理の適正を期するため、事務局長を室長とする内部監査室を設置した。「内部監査規程」及び「実施基準」を整備、内部監査計画書を作成し、会計帳簿類の監査・固定資産に関する監査・科学研究費補助金の監査を書面または実地により行った。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	東京外国語大学における業務の質の向上を恒常的かつ組織的に図っていくために、教職員に過度の負担を強いることなく真に業務改善につながるような有意義で合理的かつ有効な点検・評価を行うための方法を検討し、適切な評価項目・評価基準・評価方法を確立する。 それに基づき、東京外国語大学の組織と活動について効率的な点検・評価を定期的実施し、その結果を改善へと結びつけていく。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 (266)全学的な点検・評価を行い、問題点の把握と改善を図るために、役員会直属の点検・評価室を設置する。	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 点検・評価室に関する規程を制定し、室を設置する。	IV	「本学の活動に関するさまざまなデータを収集・管理し、それに基づく全学的な点検・評価を行い、問題点の把握と改善を図る」(点検・評価室規程第2条)ことを目的とする点検・評価室を設置した。点検・評価室は、①中期計画・年度計画の進行状況・達成状況の点検・評価と改善のシステムづくり、②独立行政法人大学評価・学位授与機構の「大学評価基準（機関別認証評価）」に基づく点検・評価の試行的実施、③教員の活動状況把握のためのシステムづくりなどに精力的に取り組んだ。	国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。
(267)大学の諸活動に関する点検・評価の項目一覧表とデータ・フォーマットを作成し、これに基づく点検・評価を行う。	点検・評価室が点検・評価項目一覧表とデータ・フォーマットを印刷刊行する。 点検・評価室が、一覧表に基づき、部局の点検・評価委員会と連携しながら点検・評価活動を実施し、報告書を刊行する。	III	点検・評価室が点検・評価項目一覧表とデータ・フォーマットを印刷刊行した。同時に、項目毎に実行責任組織とデータ収集担当課を明記して、責任の所在を明確化した。 点検・評価室が、一覧表に基づき、部局の点検・評価委員会と連携しながら点検・評価活動を実施し、「2004（平成16）年度点検・評価活動報告書」を作成した。	
(268)点検・評価に関わる労力の無駄を極力排し可能な限り省力化を図るために、データの収集・入力・管理体制を整備する。	データ収集にあたっては、点検項目毎に指定された事務担当部門が、データ・フォーマットに従い、日常的業務の中でデータ収集と入力にあたる体制を構築する。収集されたデータは点検・評価室に集中し、同室が一元的に管理する。	III	データ収集にあたっては、点検項目毎に指定された事務担当部門が、データ・フォーマットに従い、日常的業務の中でデータ収集と入力にあたる体制を構築した。収集されたデータは点検・評価室に集中し、同室が一元的に管理している。	
評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 (269)点検・評価室は、点検・評価活動の中で指摘された問題点を責任組織に文書で通知して改善を求めるとともに、その後の改善状況を点検する。	評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 データ・フォーマットに基づくデータ集計を定期的実施し、問題点が発見された場合には、点検・評価室から該当責任組織に改善を要請するシステムを構築する。改善要請時点から一定期間後に改善状況の点検を行うシステムを構築する。	IV	点検・評価室規程において「点検・評価活動の中で指摘された問題点を責任組織に通知して改善を求める」ことが所掌事項として規定され、システムが構築された。これに基づき、2004年12月に事務組織から提出されたデータをもとに進捗状況を点検し、計画の進行が遅れている責任組織に対して改善の要請を行った。	
		III	点検・評価室規程において「改善状況について点検する」ことが所掌事項として規定され、システムが構築された。	
			ウェイト小計	

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	<p>東京外国語大学はその教育研究活動をはじめとする業務全般についての情報を広く社会に公開していく。在籍する学生に対して教育および学生生活に関する情報を提供するだけでなく、広く社会に対しても必要な情報を提供していく。例えば、東京外国語大学で学びたいと望む高校生、他大学の学生、社会人、外国人留学生に対して東京外国語大学の教育プログラムに関する情報を提供する。また、東京外国語大学で生成される特色ある学術情報を積極的に発信していく。</p> <p>そのためにも東京外国語大学におけるさまざまな情報を蓄積し有効に管理する体制を整備していく。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 (270) 大学情報の社会への積極的な提供を図るため、役員会直属の大学開放・広報室と学術情報室を設置する。</p>	<p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 大学開放・広報室と学術情報室に関する規程を作成し、室を設置する。</p>	III	<p>大学情報の社会への積極的な提供を図るため、国立大学法人東京外国語大学大学開放・広報室規程と学術情報室規程を制定し、役員会直属の大学開放・広報室と学術情報室を設置した。</p>		<p>国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。</p>
<p>(271) 入試情報、シラバスをはじめとする教育的情報や教員の活動に関わる情報、学術情報などを広く公開するため、ホームページを含む多種多様な広報手段を充実させる。</p>	<p>学術情報室において学術情報資産のポータルサイト構築の検討を行い、2005（平成17）年度総合情報コラボレーションセンターの概算要求を行う。</p> <p>大学開放・広報室が、関係する室や委員会と連携しながら、効果的な広報手段を用いて、さまざまな大学情報をより充実した形で公開する。</p>	III	<p>学術情報室内に、ポータルサイト構築のためのWGを設置し、実現のためのスケジュールや基本設計について検討した。その結果、第一段階としては、研究者（学生を含む）を対象とすることを決定し、試験版のポータルサイトを完成させた。総合情報コラボレーションセンターの概算要求は、関連組織である情報処理センターより行った。</p>		
		IV	<p>大学開放・広報室は、さまざまな広報手段を活用して、本学の特色ある教育研究活動を広く社会に広報した。まず大学概要（和文および英文）の内容を全面的に刷新し、教育研究、社会連携、国際交流における本学の特色を前面に打ち出したものとした。</p> <p>またホームページの充実を図って、トップページにニュース欄を新設し、特色GP、現代GP、EU Institute、大学国際戦略本部事業などのさまざまなプロジェクトの採択、21世紀COEプログラム拠点や平和構築・紛争予防講座のシンポジウムを随時掲載した。</p> <p>さらに、21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」や平和構築・紛争予防講座と連携しながら記者説明会を開催し、TUPS言語モジュールの作成や平和構築・紛争予防講座についての紹介記事が主要新聞に掲載されるなどの成果をあげた。</p> <p>この他、経営協議会委員の提言に基づき、入試広報の強化など広報活動の戦略構築に役立てた。</p>		
<p>(272) 大学データベースを構築し、本学に関するさまざまな情報を蓄積し有効に管理する。</p>	<p>大学データベースの設計に向けて、点検・評価室において必要なデータ項目の確定と収集方法の検討を行う。</p>	IV	<p>本学の基礎情報をはじめ、教育研究活動、社会連携活動、国際交流活動など本学の教員が推進している活動に関するデータを体系的に収集し大学データベースとして構築していくための第一歩として、教員活動に関するデータベース作成を行った。点検・評価室において必要な項目選定を行ったのち、調査ファイルを作成してネットワークを通して全教員に配布した。作成されたファイルはネットワークを通して点検・評価室に集約された。</p>		
			ウェイト小計		

IV 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

■自己点検・評価のシステム構築および点検・評価活動

役員会直属の組織として点検・評価室を設置した。「本学の活動に関するさまざまなデータを収集・管理し、それに基づく全学的な点検・評価を行い、問題点の把握と改善を図る」(点検・評価室規程第2条)ことを目的に掲げ、詳細なデータの収集、およびこれらのデータに基づく点検・評価活動を実施した。

(1) 年度計画点検のためのデータ収集

年度計画の点検作業に必要なデータについて、その種類と形式、データ収集責任組織を定めたデータフォーマットを作成した。このデータフォーマットにもとづき、本学の活動を網羅するデータを点検・評価室に一元的に集めて管理し、点検・評価活動に活用した。

(2) 教員の活動に関するデータ収集

教育研究活動、社会連携活動、国際交流活動など、本学の教員が推進している活動に関するデータを体系的に収集し、本学の人的・知的資源の基礎情報をまとめた大学データベースを構築していくため、その第一歩として、今年度は教員活動に関するデータベース作成を行った。点検・評価室において必要な項目選定を行った後、調査ファイルを作成し、ネットワークを通して全教員に配布した。作成されたファイルはネットワークを通して点検・評価室に集約された。

(1)(2)により、大学の活動単位および教員個人単位の両方にわたり、かつてない規模でデータ収集が行われたことは今年度のめざましい成果である。

(3) 点検・評価活動

点検・評価活動は、まず年度計画の各項目に沿って実行責任組織が自己点検・評価を行い、各部局の点検・評価委員会がその妥当性を検討した上でとりまとめ、点検・評価室において更に検討を加える形で行われた。なお年度途中の進捗状況を点検する中で改善が必要と思われる項目については、点検・評価室規程に基づき、当該責任組織に対して文書で改善要求を行った。

■大学情報の公開・提供及び広報

新たに役員会直属の学術情報室、大学開放・広報室の二つを設置し、国立大学法人としての説明責任を果たすべく、情報の蓄積と公開を推進した。

(1) ポータル・サイト構築に着手

学術情報室では、本学の擁する豊富な学術資産を学外へ積極的に発信するため、ポータルサイト構築に着手した。

(2) 広報活動の実施

「教育サービス面において社会との連携および協力を組織的に推進するとともに、本学の諸活動に関する情報を広く学内外に提供する」(大学開放・広報室規程第2条)ことを目的として大学開放・広報室を設立した。

同室は、大学概要(和文および英文)の内容を全面的に刷新し、教育研究、社会連携、国際交流における本学の特色を前面に打ち出したものとした。またホームページにおいて、「卓越した教育研究活動」のページを新設するなど教育研究情報を充実させるとともに、トップページにニュース欄を新設し、特色GP、現代GP、EU Institute in Japanなどのさまざまなプロジェクトの採択、21世紀COEプログラム拠点や平和構築・紛争予防講座のシンポジウムをはじめとするニュースを随時掲載した。

さらに、21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」や平和構築・紛争予防講座と連携しながら記者説明会を開催し、TUFSS言語モジュールの作成や平和構築・紛争予防講座についての紹介記事が主要新聞に掲載されるなどの成果を上げた。

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>教育研究の拠点大学を目指し、地域社会の要請や時代の変化に対応した教育研究活動の充実と質の向上を図るとともに、快適な教育研究環境を維持し、大学経営に必要な施設基盤を確保・活用するために長期的視点に立った施設設備の計画を推進し、世界に開かれたキャンパス環境の形成に努める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 施設等の整備に関する具体的方策 (273)役員会直属の施設マネジメント室を設置し、施設設備の企画・計画・整備の推進に努める。</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 施設等の整備に関する具体的方策 役員会直属の施設マネジメント室を設置する。</p>	III	<p>「長期的視点に立った施設設備の事業計画の企画、立案を行い、教育・研究の拠点大学を目指した快適な教育・研究環境の維持に資することを目的」（施設マネジメント室規程第2条）とする役員会直属の施設マネジメント室を設置した。（中期計画 158 を参照）</p>		<p>国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。</p>
<p>(274)卓越した教育研究拠点の形成発展に向けた施設整備計画の推進に努める。</p>	<p>施設マネジメント室において、長期計画書及び2005（平成17）年度概算要求書の企画・検討を行い、原案を策定する。</p>	IV	<p>施設マネジメント室において、本学のランドデザインに基づいた長期計画の原案を策定し、当該計画に基づく国際交流会館（Ⅱ期）等に係る2005（平成17）年度概算要求書の原案を策定した。これに加え、長期計画に基づいた施設費交付事業の企画、検討を行い、国際交流会館Ⅱ期建設の要求原案を策定し、申請した。これについては、年度内に交付金が決定され、年度計画を上回って実施した。</p>		
<p>(275)学生交流・生活支援施設の確保に努める。</p>	<p>学生交流・生活支援施設の確保に努めるため、2005（平成17）年度概算要求書（国際交流会館）の作成、学生交流・生活支援施設（国際交流会館）の実施設計を行う。</p>	IV	<p>学生交流・生活支援施設の確保に努めるため、学生交流・生活支援施設（国際交流会館）の2005（平成17）年度概算要求書を作成した。この事業は、施設費交付事業として採択され、実施設計、発注、契約まで実施し、年度計画を上回った。</p>		
<p>(276)本学における教育研究の地域社会への還元と留学生の地域交流のための施設整備計画の推進に努める。</p>	<p>本学における教育研究の地域社会への還元と留学生の地域交流のための施設整備計画の推進に努めるため、留学生交流施設（異文化交流施設）の設計・資料収集を行う。</p>	III	<p>本学における教育研究の地域社会への還元と留学生の地域交流のための施設整備計画の推進に努めるため、留学生交流施設（異文化交流施設）の基本設計と他の国立大学法人等における類似施設の実績データの収集を行った。なお、同資料等を基に、平成2005（平成17）年度概算要求書の原案を策定した。</p>		
<p>(277)高度情報基盤の充実に向けた施設整備計画の推進に努める。</p>	<p>高度情報基盤の充実に向けた施設整備計画の推進に努めるため、平成17年度概算要求書（総合情報コラボレーションセンター）の作成、高度情報基盤施設（総合情報コラボレーションセンター）の設計・資料収集を行う。</p>	III	<p>高度情報基盤の充実に向けた施設整備計画の推進に努めるため、総合情報コラボレーションセンターの基本設計と他の国立大学法人等における類似施設の実績データの収集を行い、2005（平成17）年度概算要求書の原案を策定した。</p>		
<p>(278)緑の空間を活かし、安全で快適なキャンパス計画の推進に努める。</p>	<p>緑の空間を活かし、安全で快適なキャンパス計画の推進に努めるため、2005（平成17）年度概算要求書（植栽・中央監視等）の作成、基幹・環境整備計画（道路・困障等）の実施設計を行う。</p>	IV	<p>緑の空間を活かし、安全で快適なキャンパス計画の推進に努めるため、国際交流会館等宿泊ゾーン敷地の植栽等環境整備に係る2005（平成17）年度概算要求書原案を策定した。また、前年度に要求し認められた施設整備費補助金事業として、道路・困障の実施設計を行い、整備した。これらの一貫した施設整備が評価され府中市から府中市市景観賞が授与された。</p>		
<p>施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 (279)施設マネジメント室が施設設備の管理運営にあたる。</p>	<p>施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 施設マネジメント室が施設設備の管理運営にあたる。</p>	IV	<p>施設設備の管理運営にあたり、「施設利用規程」、「施設利用料金規程」、「防火管理規程」、「宿舎管理規程」、「施設の有効活用に関する要項」、「全学共通利用スペース運用に関する要項」、「記念植樹に係る樹木受入基準」及び「芸術作品の寄贈受入基準」を策定した。なお、「全学共通利用スペース運用に関する要項」に基づき、施設設備の点検を行い、これに基づいた修繕計画を作成した。また、光熱水量の使用実態調査を行い、今後、この使用量の実態を分析調査</p>		

<p>(280) 施設設備の利用状況の点検・評価を実施し、適切なスペース管理を行う整備システムを構築する。</p>	<p>施設マネジメント室において、施設点検シートをもとに、施設の有効活用等についての評価を実施し、状況に応じて提言を行う。</p>	<p>III 施設マネジメント室において、「施設点検シート」の様式を見直し、新たに「施設の利用状況点検シート」を作成した。同シートを使用し、研究講義棟の講義室及び演習室の利用状況調査を行い、有効活用の評価を行った。その結果、利用状況は平均して80%以上と有効に活用されていた。さらに、研究講義棟、AA研、附属図書館、留日センター、屋内運動場の施設設備の点検を実施した。</p>		
<p>(281) 施設設備の維持管理・保全計画を立て、継続的に実施する。</p>	<p>施設マネジメント室において、施設点検シートをもとに、施設設備の維持管理・保全について評価を実施し、状況に応じて提言を行う。</p>	<p>III 施設マネジメント室において、「施設点検シート」の様式を見直し、新たに「施設の利用状況点検シート」を作成した。同シートを使用し、研究講義棟、AA研、附属図書館、留日センター、屋内運動場の施設設備の点検を実施した。点検の結果、廊下などに放置されていた可燃物及び障害物の除去を部局長に提言した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

V その他業務運営に関する重要目標
2 安全衛生管理に関する目標

中期目標	<p>学生及び職員の安全管理・衛生管理を推進する。また就学・就労環境管理を推進する。開かれたキャンパスとして、学内及びその周辺での事故防止、防犯、防災と環境保全に関して、地域及び関連機関との連携により、安全管理の目標の達成と向上を目指す。教育研究の環境の安全を確保するため、全学的な危機管理体制を確立する。また、海外での調査研究、海外留学が頻繁に行われている東京外国語大学の特色に鑑み、海外での学生、教職員の安全についても配慮を怠らないものとする。</p> <p>情報セキュリティを確保・維持する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置 安全・衛生管理に関する具体的方策 (282) 学生に対する衛生管理については、「学生への支援」の項で述べた心身両面の保健支援を達成するためのアプローチがこれに相当する。</p>	<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置 安全・衛生管理に関する具体的方策 学生に対しては、ヘルスプロモーションを主目的とした各種健康診断事業、プライマリケアを主目的とした心身に関わる短期疾病治療と保健相談事業、保健教育を主目的とした各種啓蒙活動を実践する。</p>	III	<p>①ヘルスプロモーションを主目的とした各種健康診断事業として春季・秋季定期健康診断、運動部員健康診断、外国人留学生健康診断を、②プライマリケアを主目的とした心身に関わる短期疾病治療と保健相談事業として、内科診療、内科保健相談、応急処置、カウンセリング、外国人留学生カウンセリング、精神神経科相談を、③保健教育を主目的とした各種啓蒙活動事業として、エイズ講習会、メンタルヘルス講習会、アルコールパッチテスト、外国学部講義（内科）、外国学部講義（心理）、保健管理ホームページ運用、オンライン相談室運用、ほけせん便り発行を実施した。</p>		<p>国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。</p>
<p>(283) 職員に対する衛生管理については、労働安全衛生法など関係法令等を踏まえた安全・衛生管理体制を整備するなかで、ヘルスプロモーションとプライマリケアを実践する。</p>	<p>衛生委員会は職員に対して労働安全衛生法など関連法令等を周知させ、安全・衛生管理体制を整備する。</p>	III	<p>労働安全衛生法に規定されているとおり、産業医・衛生管理者・衛生委員会委員を選任し、安全・衛生管理体制を整備した。そして、衛生管理計画に沿って、以下のような産業衛生管理を実施した。①各種健康診断事業として、定期健康診断、雇入れ時健康診断、海外派遣者に対する健康診断、人間ドックを実施し、職業性疾病の防止を図ると共に、ヘルスプロモーションを推進した。②プライマリケア事業として、内科診療、内科保健相談、応急処置、カウンセリングを実施した。③保健教育事業として、エイズ講習会、メンタルヘルス講習会、アルコールパッチテスト、保健管理ホームページ運用、ほけせん便り発行を実施した。</p>		
<p>(284) 感染症に関する知識の学内普及を図るとともに、必要時には学内伝播防止のための医学的管理を行う。</p>	<p>世界的な感染症の伝播状況に留意しつつ、必要に応じてこれに関する情報提供を行うとともに、学内伝播防止のための医学的措置を講じる。</p>	III	<p>当該年度には、計画の対象となる感染症伝播は発生せず、計画の実施は不要であった。</p>		
<p>(285) 災害発生時等における危機管理体制を確立する。</p>	<p>施設マネジメント室において、災害発生時における災害対策マニュアルの原案を策定する。</p>	III	<p>災害発生時の対応、災害応急対策、災害復旧、災害対策本部の組織、業務等により構成される災害対策マニュアルの原案を作成した。</p>		
<p>(286) 海外安全情報の収集・広報体制をさらに整備するとともに、緊急時の事態に迅速に対応できる体制を整える。</p>	<p>海外安全情報を本学のホームページに掲載し周知させるとともに、緊急連絡網を整備する。</p>	III	<p>外務省海外安全ホームページ最新渡航情報メールサービスを利用して、送信されてくる最新渡航情報を研究協力課のホームページに掲載し周知すると共に、緊急連絡網を作成し関係者に周知した。外国語大学という特性から海外への渡航者が多く、渡航者の安全に寄与した。</p>		
<p>学生等の安全確保等に関する具体的方策 (287) 学内及びその周辺での事故防止、防犯、防災と環境保全のための学内体制を整備するとともに地域及び関連機関との連携を強化する。</p>	<p>学生等の安全確保等に関する具体的方策 施設マネジメント室が、事故防止、防犯、防災、環境保全の観点からキャンパスの施設設備の点検を行い、問題点を洗い出す。</p>	IV	<p>研究講義棟、AA研研究棟、附属図書館、大学会館、屋内体育館、事務局等の施設設備の点検を定期的に行い、廊下等共用部分における可燃物及び支障物品の移動または撤去、不具合箇所の補修等を実施した。</p> <p>また、構内の施設設備、樹木等の点検を実施し、倒木の恐れ、支障となる枯枝等の補強、除去を行うとともに、台風、地震等に備えて施設設備の緊急点検を実施し、安全性等の確認を行った。</p> <p>一方、事故防止の観点から、非常階段への立ち入り禁止措置を実施し、加えて、防犯対策として、非常口扉に電気錠を設置して時間外侵入の防止対策を実施しセキュリティを強化する。</p> <p>さらに、駐輪場内の放置自転車及びオートバイの処分を行い、駐輪場の整理及び通行路を確保した。</p>		

	地域の警察署、消防署との連絡体制を確立し、連絡を密にする。	III	府中消防署、警察署に加え、府中市役所と打合せを行い連絡体制を確立すると共に、災害対策及び環境対策について意見の交換を行った。 また、警察署と災害対策及び防犯対策について、消防署と災害対策、避難及び消火訓練等について意見交換を行った。これにより、本学の事故防止、防犯・防災体制における地域及び関連機関との連携が強化された。	
情報セキュリティの確保・維持に関する具体的方策 (288)全学情報セキュリティポリシー実施手順に従い、情報セキュリティを確保する。	情報セキュリティの確保・維持に関する具体的方策 情報セキュリティ委員会において情報セキュリティポリシー及び実施手順を策定する。	III	情報セキュリティポリシーは、基本方針、対策基準そして実施手順書の順に段階的に作成しつつ周知することが効果的であるとの委員会における結論を踏まえ、同基本方針を策定し周知した。	
(289)情報セキュリティの見直しを行い、情報セキュリティの監査を行う。			情報セキュリティ方策の一つとして、データの個人保有をやめ、サーバーに集中するよう、個人データの管理方法を整備した。またフロッピー等の管理を徹底した。	
			ウェイト小計	

V その他の業務運営に関する特記事項

■施設設備の整備・管理・活用

(1) 施設マネジメント室の設置による施設整備・管理・活用の一元化

長期的視点に立った施設設備の事業計画の企画、立案を行うとともに、施設設備の有効活用と維持管理を全学的観点から一元的に行うために、役員会直属の施設マネジメント室を設置した。

施設マネジメント室は、本学のグランドデザインに基づき、施設長期計画の原案を策定するとともに、当面の施設整備計画として、①学生交流・生活支援施設（国際交流会館第Ⅱ期）、留学生交流施設（異文化交流施設）、高度情報基盤施設（総合情報コラボレーションセンター）を重点課題として設定し、設計・資料収集を行って、概算要求書を作成した。また施設設備の管理のための諸規程を整備するとともに、施設利用状況点検シートをもとに施設の維持管理・保全と事故防止、防犯、防災、環境保全の観点から施設設備の点検を実施し、問題のある個所については補修・整備を行った。

(2) 国際交流会館Ⅱ期の建設決定

長期計画に基づき、施設費交付事業の企画、検討を行い、国際交流会館Ⅱ期建設の要求原案を策定し、概算要求を行ったところ、交付金が決定された。

(3) 景観賞の受賞

施設長期計画においては、「人と建物と自然が調和するとともに地域と融合した魅力ある景観を形成するために、既存の緑の有効活用に加えて施設内外の空間の連続性に配慮し、ゆとりと潤いある緑豊かなキャンパスづくりをする」としており、本年度も、植栽等の環境整備を行った。これらの一貫した施設整備が評価され、府中市から府中市都市景観賞が授与された。

■安全管理

(1) 災害対策

施設マネジメント室において、地震、風水害及び都市災害が発生した場合の対応として、配備体制と職員の動員、災害応急対策、災害復旧から構成される「災害対策マニュアル案」を作成した。

(2) 危機管理

危機管理に関する対応策として、保健管理センターにおいて、世界的な感染症が生じた場合の情報提供と感染予防に関する体制が整備された。また、海外へ渡航する教員に対し、外務省海外安全ホームページ最新渡航情報メールサービスを利用して逐次情報を提供している。

■ユニバーシティ・アイデンティティの確立

(1) ロゴマークの制定

東京外国語大学が国立大学法人となったことを機会に、本学のユニバーシティ・アイデンティティを確立し、21世紀の本学の新たなイメージを学内外にアピールすることを目的としてロゴマークを制定した。このロゴマークは、2004(平成16)年6月15日に商標登録出願手続きが終了した。

VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

財務諸表及び決算報告書により対応しますので、記載は不要です。

国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。 </div>

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
国際交流会館（西尾久団地）の土地（東京都荒川区西尾久3丁目1381番地、3,638.49㎡）を譲渡する。	なし	該当なし	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。 </div>

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。 </div>

X そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
府中団地 土地購入 小規模改修	総額 1,078	施設整備費補助金 (1,078百万円)	府中団地 土地購入 小規模改修	総額 1,013	施設整備費補助金 (1,013百万円)	府中団地 土地購入 小規模改修	総額 1,301	国立大学法人施設整備費 補助金 (1,013百万円)
						府中団地 国際交流 会館 (Ⅱ期)		独立行政法人国立大学財 務・経営センター施設費 交付事業費 (288百万円)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な金額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・府中団地 土地購入
国立大学法人施設整備費補助金の交付決定を受け、東京都府中市朝日町3丁目11-9の土地(5,208.33㎡)を購入した。
- ・小規模改修
国立大学法人施設整備費補助金の交付決定を受け、府中団地基幹整備(道路等)工事を実施した。
- ・府中団地 国際交流会館 (Ⅱ期)
独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費交付事業費の交付決定を受け、国際交流会館 (Ⅱ期)新営工事を着工した。

X その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
		II業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P46(238)～P47(252)参照

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	354人
(2) 任期付職員数	13人
(3) ① 人件費総額(退職手当を除く)	4,082百万円
② 経常収益に対する人件費の割合	64.4%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	4,082百万円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	64.4%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間00分

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
外国語学部			
欧米第一課程	560	663	118.4
欧米第二課程	760	964	126.8
ロシア・東欧課程	400	496	124.0
東アジア課程	440	555	126.1
東南アジア課程	400	530	132.5
南・西アジア課程	300	394	131.3
日本課程	180	202	112.2
計	3,040	3,804	125.1
大学院地域文化研究科			
博士課程(前期)			
ヨーロッパ第一専攻	45	75	166.7
ヨーロッパ第二専攻	40	58	145.0
ヨーロッパ第三専攻	20	42	210.0
アジア第一専攻	53	82	154.7
アジア第二専攻	23	18	78.3
アジア第三専攻	23	21	91.3
日本課程専攻	69	103	149.3
計	273	399	146.2
博士課程(後期)			
地域文化専攻	83	164	197.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率

○ 計画の実施状況等

外国語学部の学生定員は、課程・専攻語単位でつけてあり、欠員が生ずるのを防ぐために20～30%多めに当初合格者を出している。欠員が出る専攻語や年度ごとの欠員数にもばらつきがあるために、定員どおりの合格者を出すのは至難の業であるが、過去3年間の状況は以下の通りである。

平成15年度 超過者数 62名(8.3%)
 平成16年度 超過者数 105名(14%)
 平成17年度 超過者数 68名(9%)

さらには、単位不足のため進級できない者や卒業できない者の数も、平成16年度について示すと以下の通りである。

平成16年度 第1年次学生 進級単位不足者 47名(6%)
 第2年次学生 進級単位不足者 68名(9%)
 第4年次学生 卒業単位不足者 169名(22%)

以上の結果として、定員充足率が15%を超えることになっていると思われる。

修士課程の学生の場合、本学の研究分野(地域文化研究)の性格上、留学の機会を求める者が多く、修業年限を越えてしまう。また、本学入学者の中には博士後期課程への進学希望者が多いが、とくに本学の後期課程定員は少なく、合格水準に達する修士論文を執筆するために、留年する者が多い。なかでも留学生の場合は、後期課程への進学希望が強く、その傾向が高い。その他、大学院一般のことであるが、大学院進学後に将来をあらためて見据えようとして留年・休学をするといったモラトリアムをあえて選ぶ者もいる。

博士後期課程については、最近傾向を変えつつあるが、かなりのハイレベルの学位論文を要求してきたためにその水準に達するために留年をする者が多いのが現状である。